

第4章 施設別の現状と課題



第4章 施設別の現状と課題

施設の利用状況に基づく費用対効果や老朽化、耐震性の状況、改修、建替え等の将来負担などの分析に基づき、施設規模のスケールメリットや提供サービスの将来需要を含めた評価を行い、施設形態ごとの現状と課題について整理し、その概略を次ページ以降に記載しました。

注 構造のRは鉄筋コンクリート造、Sは鉄骨造、Wは木造、CBはコンクリートブロック造を現し、構造の後の数字は、階数を現します。「平成30(2018)年度公共施設概要調査」により各施設から報告された主要な建物について記載しています。



第1節 学校教育施設

第1款 施設全般の現状と課題等

【現状と課題】

- ① 平成 29(2017)年度に学校教育施設の管理運営に要した経費(市費で負担していない小中学校教職員の人件費を除きます。以下、本節において同じです。)は、一般会計で管理運営を行う公共施設全体の管理運営経費のおよそ 27%に当たる約 20 億 836 万円となっています。
- ② 平成 30(2018)年 3 月 31 日現在、学校教育施設の建物は、一般会計で管理運営を行う公共施設のおよそ 60%に当たる約 191,500 ㎡を占め、土地は、道路やごみ収集所を除いた公共施設のおよそ 32%に当たる約 506,500 ㎡を占めています。

第2款 義務教育施設

1 小中学校 (13 小学校及び 9 中学校)

【施設名及び設置(建設)年度】

《小学校》

施設名	設置年度	主な校舎等の建設年度			
本町小学校	S30(1955)	S55(1980)	S62(1987)		
南小学校	S30(1955)	S30(1955)	S49(1974)	S53(1978)	S55(1980)
東小学校	S30(1955)	S49(1974)	S54(1979)	H3(1991)	
北小学校	S30(1955)	S45(1970)	S50(1975)	S56(1981)	H6(1994)
大根小学校	S30(1955)	S47(1972)	S52(1977)	S53(1978)	
西小学校	S30(1955)	S42(1967)	S52(1977)	H13(2001)	
上小学校	S30(1955)	S55(1980)	H3(1991)		
広畑小学校	S50(1975)	S49(1974)			
渋沢小学校	S50(1975)	S49(1974)	S50(1975)	S52(1977)	
末広小学校	S52(1977)	S51(1976)	S55(1980)		
南が丘小学校	S57(1982)	S56(1981)			
堀川小学校	S57(1982)	S56(1981)			
鶴巻小学校	S58(1983)	S57(1982)			

※ 構造は、S2、R1～R4。

《中学校》

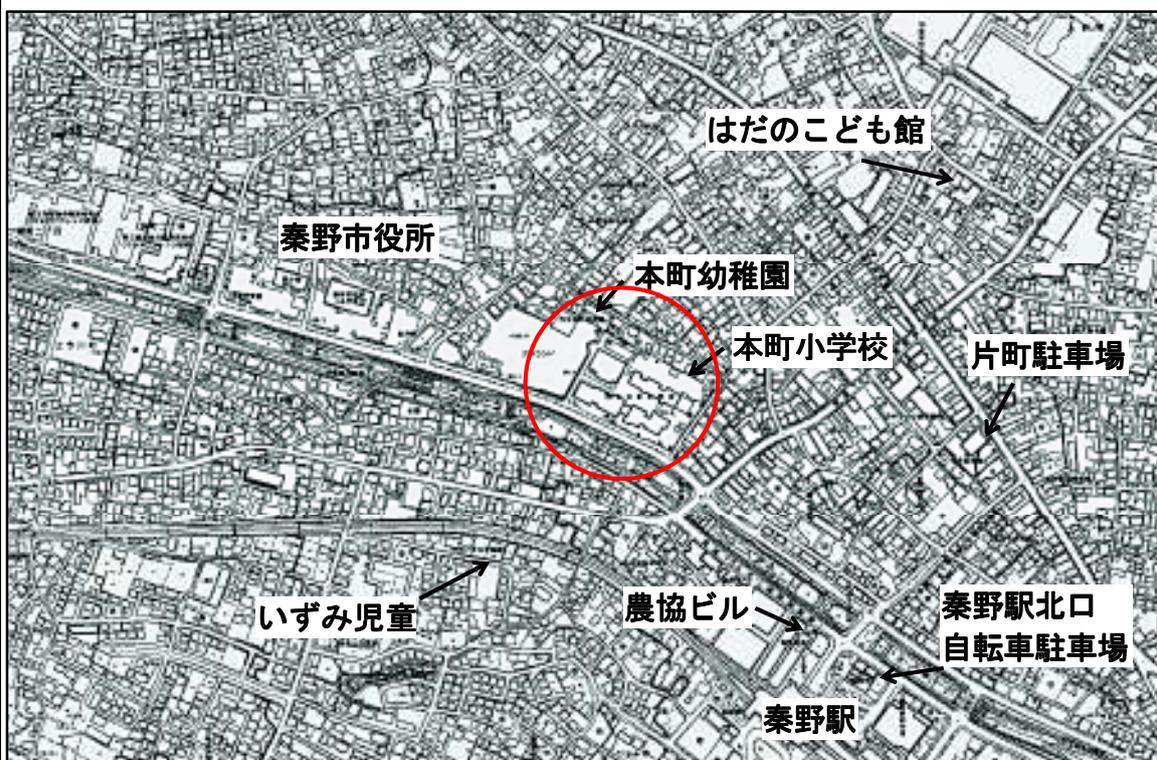
施設名	設置年度	主な校舎等の建設年度			
本町中学校	S30 (1955)	S60 (1985)	S61 (1986)	H11 (1999)	H23 (2012)
南中学校	S30 (1955)	S53 (1978)	H1 (1989)	H11 (1999)	
東中学校	S30 (1955)	S59 (1984)	H1 (1989)	H19 (2007)	
北中学校	S30 (1955)	S58 (1983)	S60 (1985)	S62 (1987)	
大根中学校	S30 (1955)	S49 (1974)	S54 (1979)	S61 (1986)	H5 (1993)
西中学校	S30 (1955)	S43 (1968)	S54 (1979)		
南が丘中学校	S57 (1982)	S56 (1981)	H1 (1989)		
渋沢中学校	S59 (1984)	S58 (1983)	S59 (1984)		
鶴巻中学校	S61 (1986)	S60 (1985)	S61 (1986)		

※1 昭和 30(1955)年設置の小中学校については、市制施行以前から村立又は町立学校として開設されています。

※2 建設年度は、主要な校舎等の建設年度。構造は、S1、R1～R4。

【位置図】

《本町小学校・本町幼稚園》



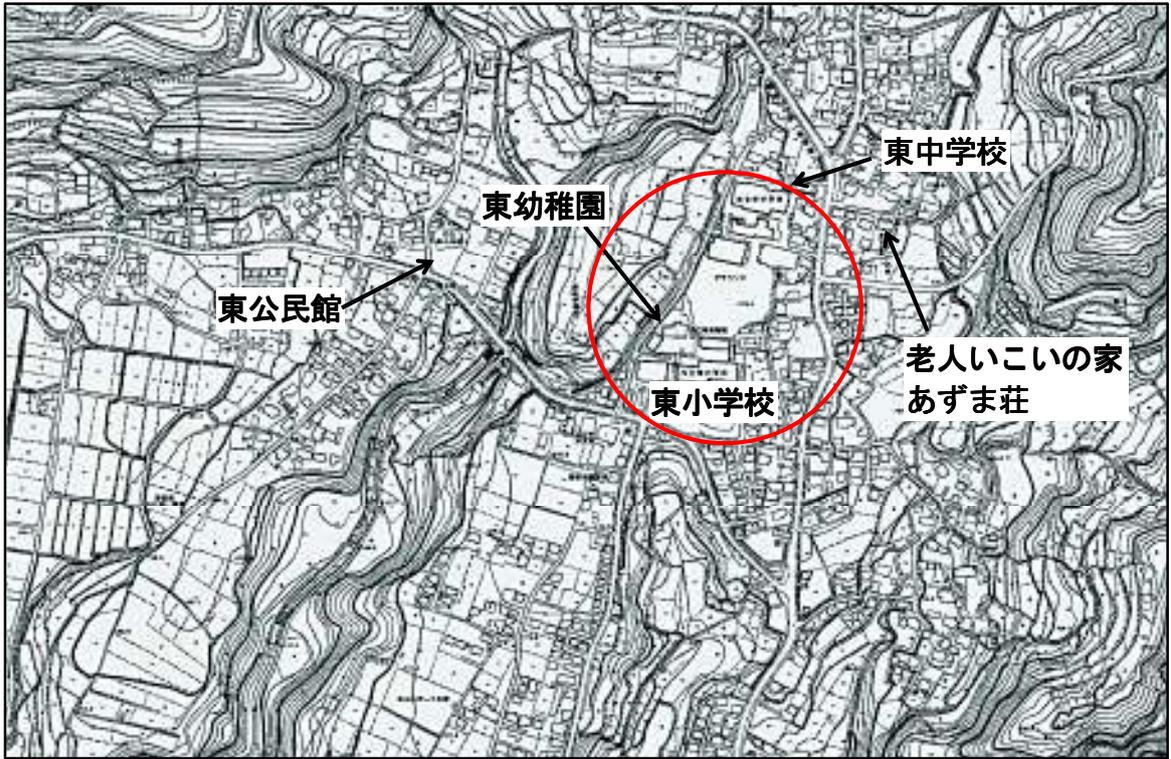
《南小学校・南幼稚園》



《本町中学校・南中学校》



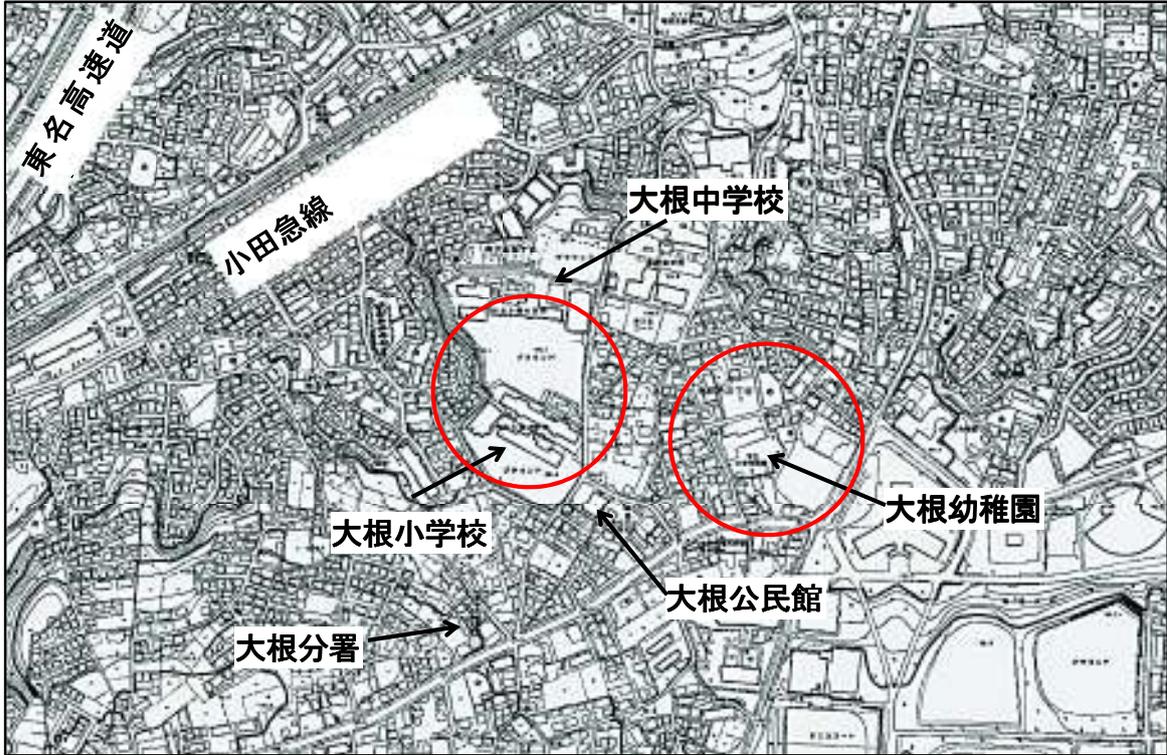
《東小学校・東中学校・東幼稚園》



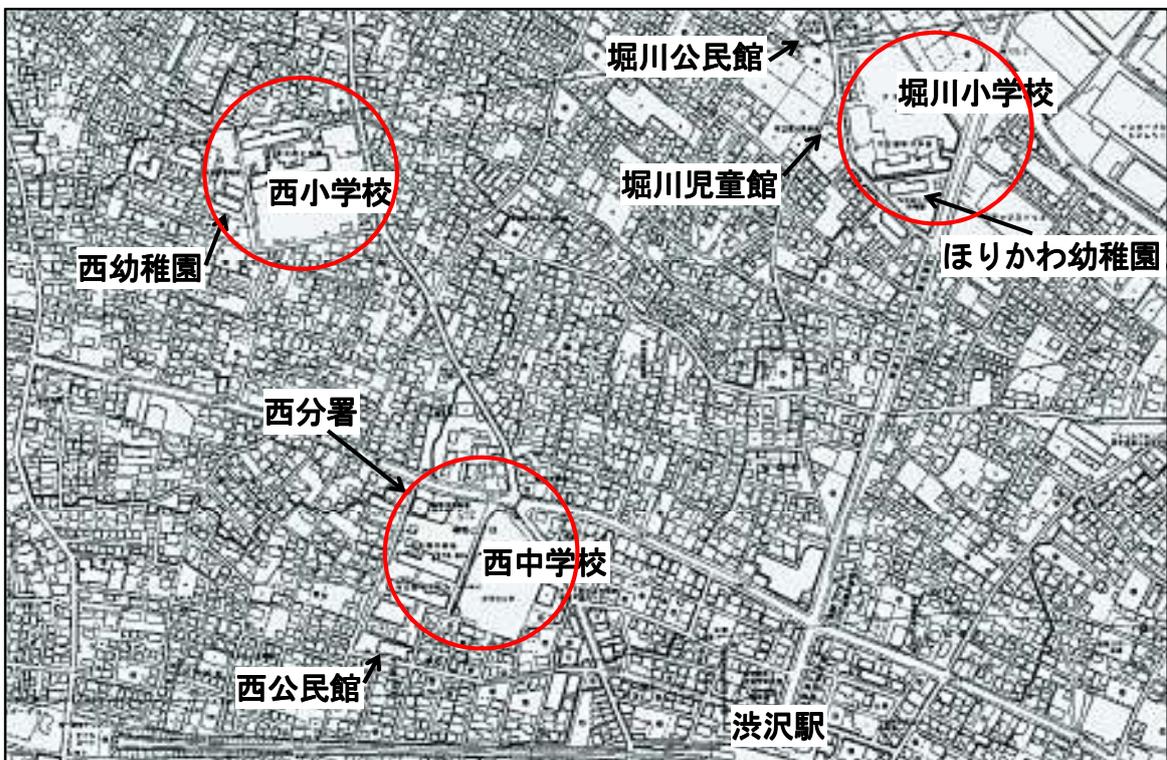
《北小学校・北中学校・北幼稚園》



《大根小学校・大根中学校・大根幼稚園》



《西小学校・西中学校・西幼稚園・堀川小学校・ほりかわ幼稚園》



《上小学校・上幼稚園》



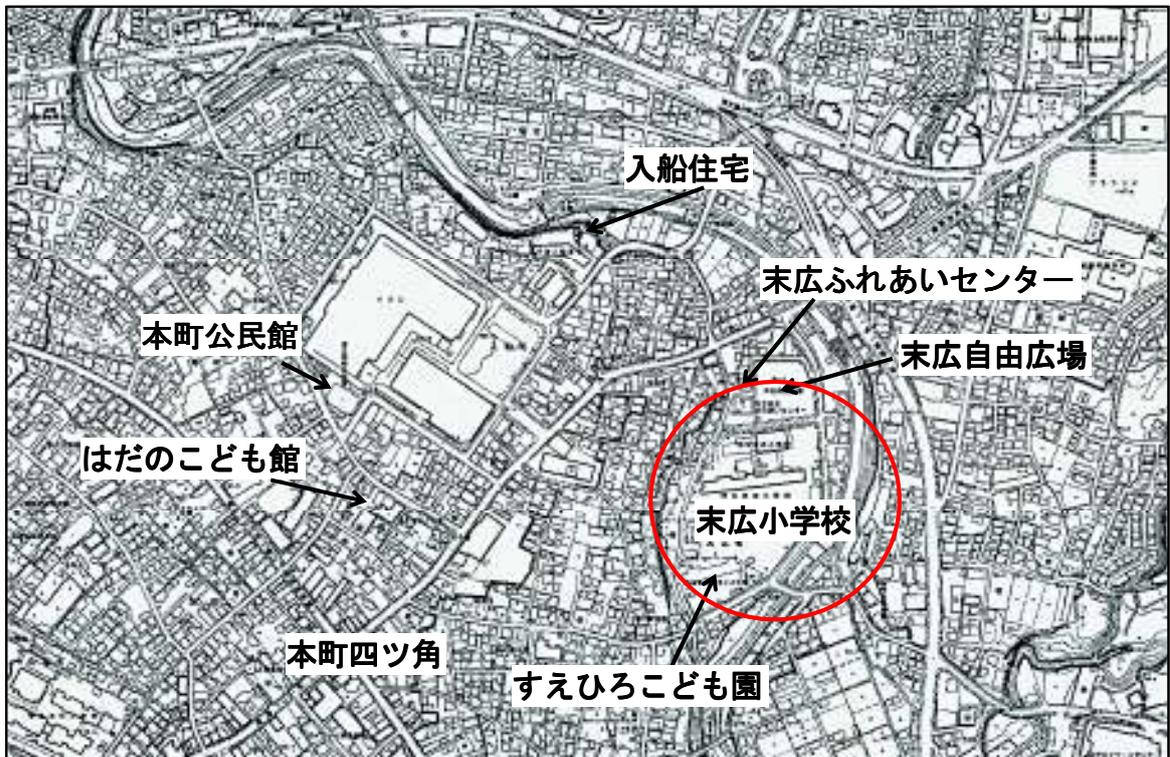
《広畑小学校》



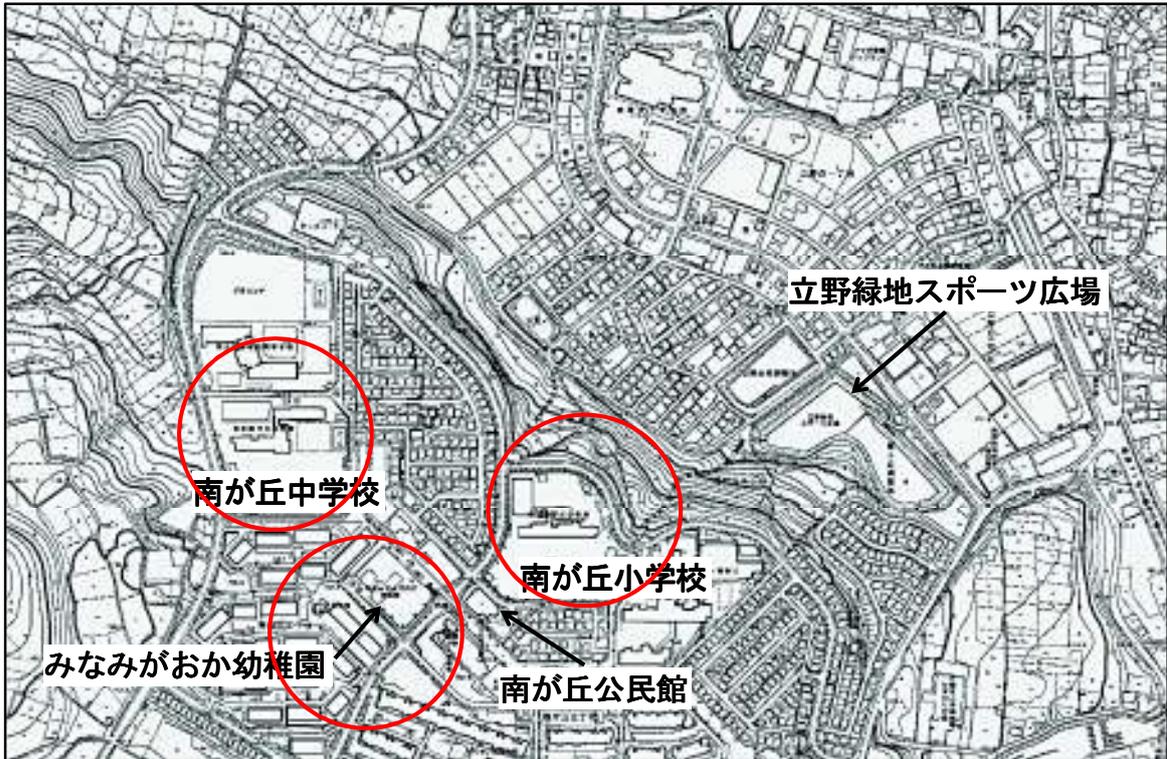
《渋沢小学校・渋沢中学校》



《末広小学校》



《南が丘小学校・南が丘中学校・みなみがおか幼稚園》



《鶴巻小学校・鶴巻中学校》



【設置の根拠又は目的】

市内の学齢児童・生徒を就学させるために設置するもの。

根拠法令等：学校教育法、秦野市立学校の設置に関する条例

【主な事業】

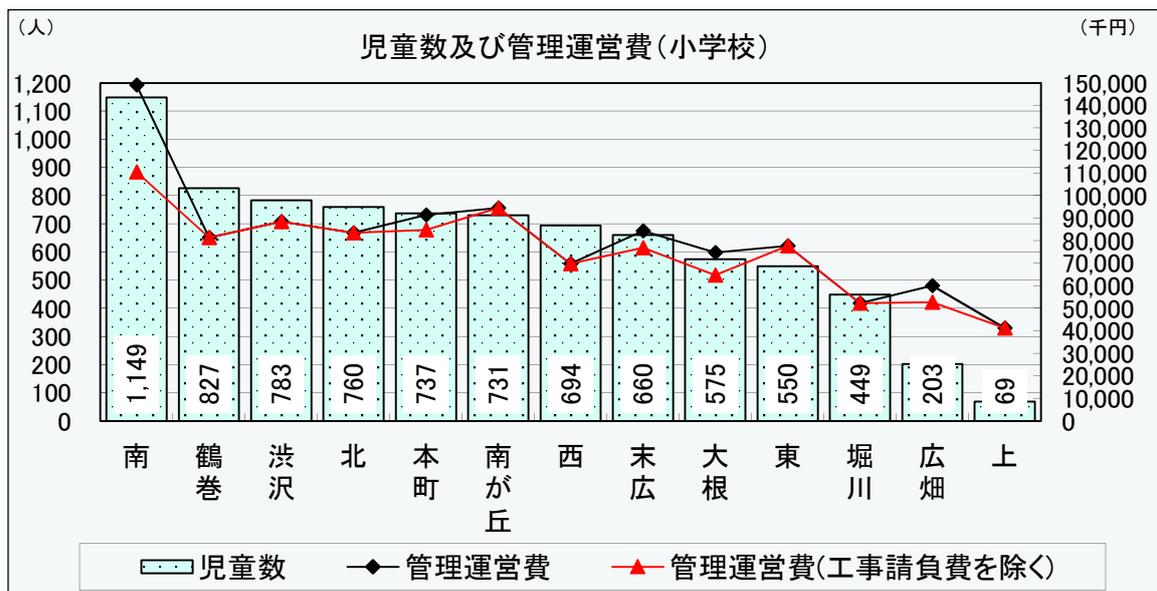
小学校は、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを行い、中学校は、小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を行っています。

【管理運営費等（小学校）】

	児童数(人)	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	8,983人 (平均691人)	10億4,542万円 (平均8,042万円)	116,377円/年	116,332円/年
H21 (2009)	8,935人 (平均687人)	10億2,493万円 (平均7,884万円)	114,710円/年	104,031円/年
H23 (2011)	8,614人 (平均663人)	11億3,777万円 (平均8,752万円)	132,083円/年	127,800円/年
H25 (2013)	8,457人 (平均651人)	12億7,940万円 (平均9,842万円)	151,283円/年	150,325円/年
H27 (2015)	8,392人 (平均646人)	11億3,355万円 (平均8,720万円)	135,075円/年	133,199円/年
H29 (2017)	8,187人 (平均630人)	10億4,880万円 (平均8,068万円)	128,105円/年	126,812円/年

※ 建設事業費及び新規設備の整備に係る経費を除きます。

※ 平成25(2013)年度の管理運営費が増額となっている理由として、修繕・工事に係る経費の増が挙げられます。

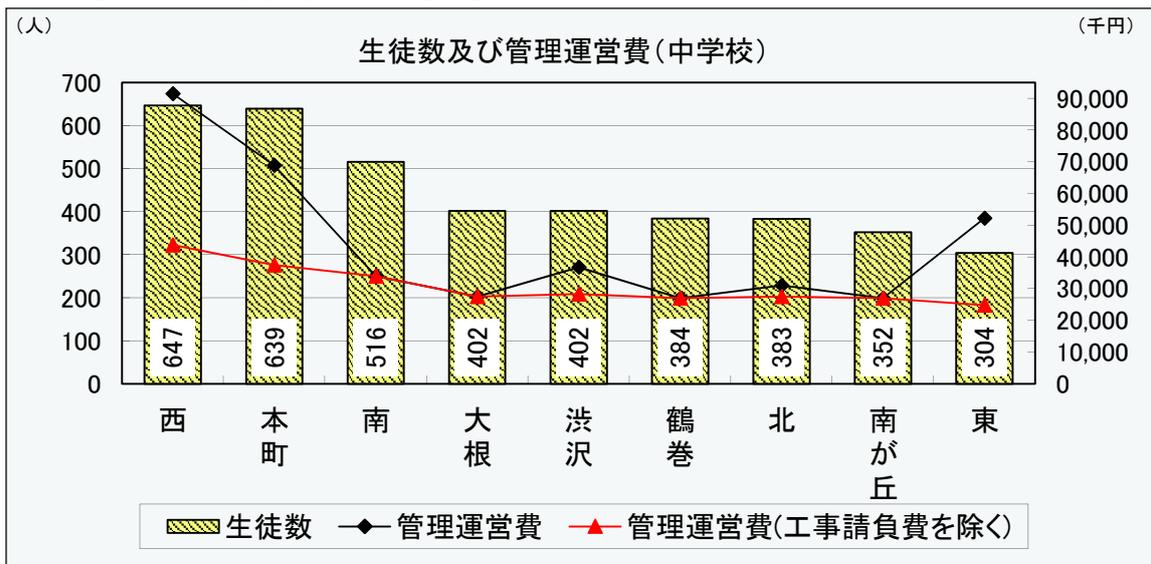


【管理運営費等（中学校）】

	生徒数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	4,368人 (平均485人)	4億1,312万円 (平均4,590万円)	94,578円/年	94,578円/年
H21 (2009)	4,384人 (平均487人)	4億6,446万円 (平均5,161万円)	105,945円/年	101,830円/年
H23 (2011)	4,412人 (平均490人)	4億7,507万円 (平均5,279万円)	107,677円/年	106,960円/年
H25 (2013)	4,307人 (平均479人)	3億6,229万円 (平均4,025万円)	84,116円/年	83,003円/年
H27 (2015)	4,178人 (平均464人)	3億7,956万円 (平均4,217万円)	90,848円/年	87,560円/年
H29 (2017)	4,029人 (平均448人)	3億9,583万円 (平均4,398万円)	98,245円/年	94,852円/年

※ 建設事業費及び新規設備の整備に係る経費を除きます。

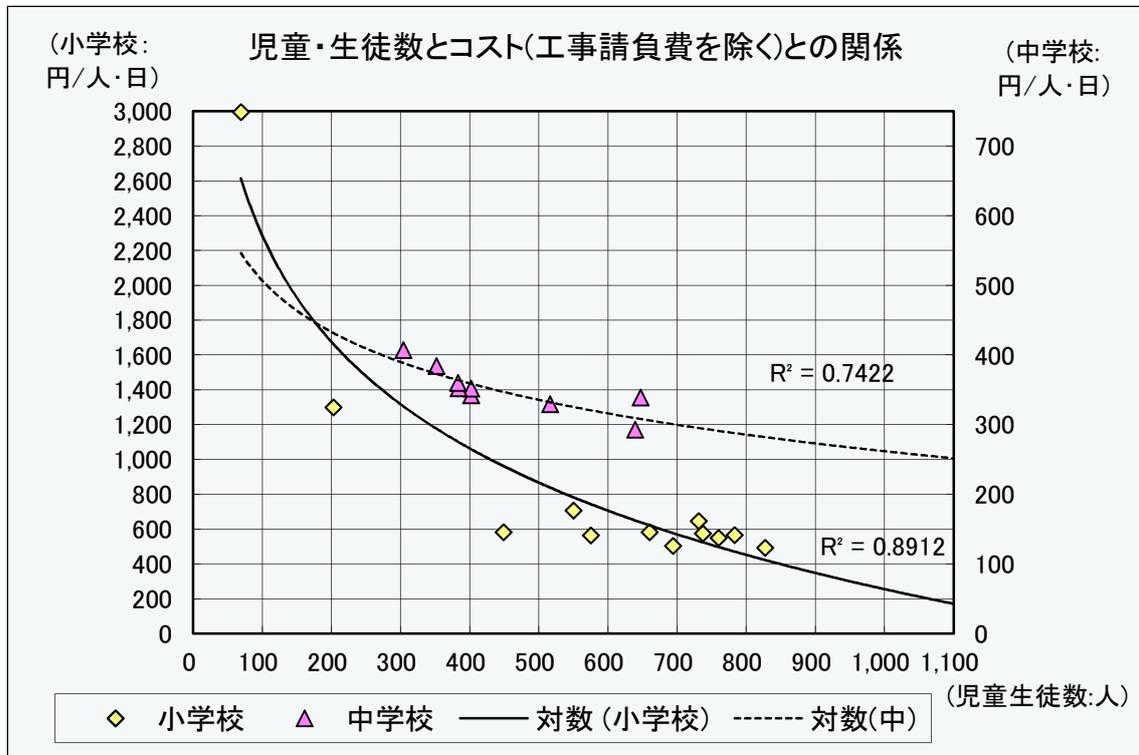
※ 平成25(2013)年度の管理運営費が減額となっている理由として、本町中学校校舎建替工事の完了に伴う事務費の減が挙げられます。



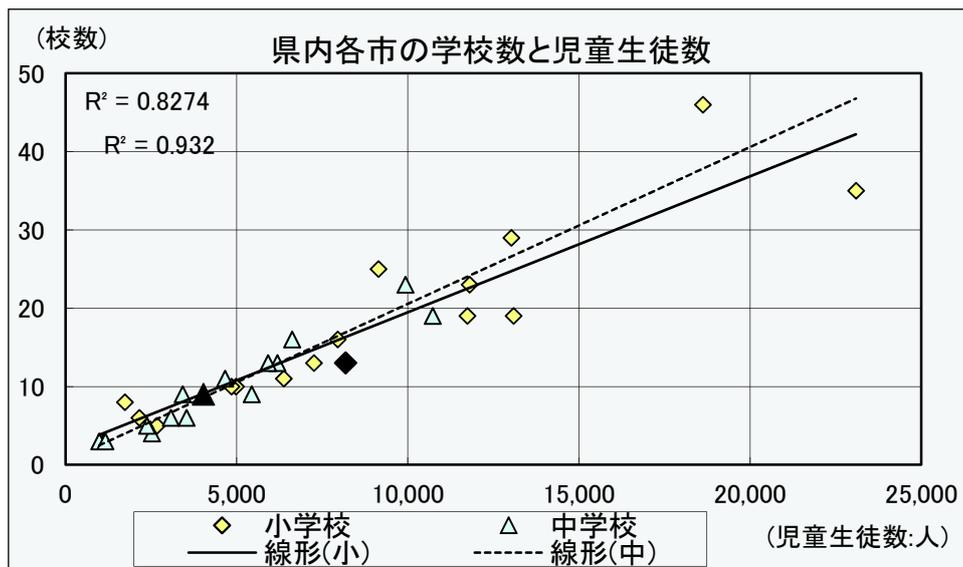
【現状と課題】

- ① 小学校を例にとると、児童数が最も少ない上小学校と、最も多い南小学校では、児童数では、約 16.7 倍の開きがありますが、管理運営費では、約 3.6 倍の開きでしかなく、児童生徒の数にかかわらず 1 校当たりには要する基本的な経費があり、これに児童生徒数に応じた額が加わっているといえます。スケールメリット（規模を大きくすることで得られる効果。以下同じ。）を対数近似曲線（データが急激に変化した後、横ばい状態になることを表すのに適した曲線）から考えると、小中学校ともに児童生徒数が 600 人程度以上となると、管理運営経費面でのスケールメリットが現れる可能性があります。しかし、平成 29(2017)年度に

この条件を満たしているのは、小学校では 8 校（本町、南、北、西、渋沢、末広、南が丘、鶴巻）、中学校では 2 校（本町、西）となっています。



② 県内各市の学校数を児童生徒数から比較した結果、本市の学校数は、標準的な学校数を上回るものではなく、現状では過負担ではありません。



③ 平成 29(2017)年度における小中学校(22校)の管理運営経費の合計は、約 14 億 4,463 万円ですが、施設の維持補修に充てられているのは、その 16%に当たる

約2億3,169万円となっています。

- ④ 小学校では、およそ86%の校舎が築30年を超えています。また、中学校で築30年を超えている校舎は、平成27(2015)年度末には40%弱でしたが、平成29(2018)年度末には67%となり、さらに10年後には、現在の小学校と同程度の割合となる見込みで、一気に老朽化が進むこととなります。
- ⑤ 公共施設再配置計画第1期基本計画では、耐用年数を迎えている西中学校の体育館（昭和43(1968)年建築）等について、隣接する西公民館（昭和48(1973)年建築）と複合化し、将来における施設需要にも対応できる施設として建設することとしており、現在、2020年の完成を目指して整備が進められています。

第3款 その他の施設

1 幼稚園（9園）

【施設名及び設置（建設）年度】

施設名	設置年度	主な園舎の建設年度	
本町幼稚園	S30(1955)	S37(1962)	S59(1984)
南幼稚園	S30(1955)	H5(1993)	
東幼稚園	S30(1955)	S44(1969)	S49(1974)
北幼稚園	S30(1955)	S48(1973)	
大根幼稚園	S32(1957)	S51(1976)	
西幼稚園	S42(1967)	S41(1966)	S50(1975)
上幼稚園	S33(1955)	H3(1991)	
旧上幼稚園	S33(1955)	S54(1979)	
みなみがおか幼稚園	S57(1982)	S56(1981)	H5(1993)
ほりかわ幼稚園	S57(1982)	S56(1981)	

※ 昭和 30(1955)年設置の幼稚園については、市制施行以前から村立又は町立幼稚園として開設されています。構造は、R1～R2。

※ 上幼稚園は平成 29(2017)年 4 月から施設一体化により上小学校に移転しています。

※ 旧上幼稚園は、平成 30(2018)年 4 月から、訪問型個別支援事業の拠点である「コミュニティルームつばさ」として運営しています。本書の作成時点である平成 29(2017)年度末は、幼稚園所管課の管理だったため本欄に記載しています。

※ みなみがおか幼稚園は、平成 31(2019)年 4 月に公私連携幼保連携型認定こども園に移行する予定です。

【位置図】 《小中学校の項目を参照》

【設置の根拠又は目的】

市内の幼児に対し、義務教育及びその後の教育の基礎を培う場所として設置しているもの。

根拠法令等：秦野市立学校の設置に関する条例

【主な事業】

幼稚園は、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長しています。

【管理運営費等】

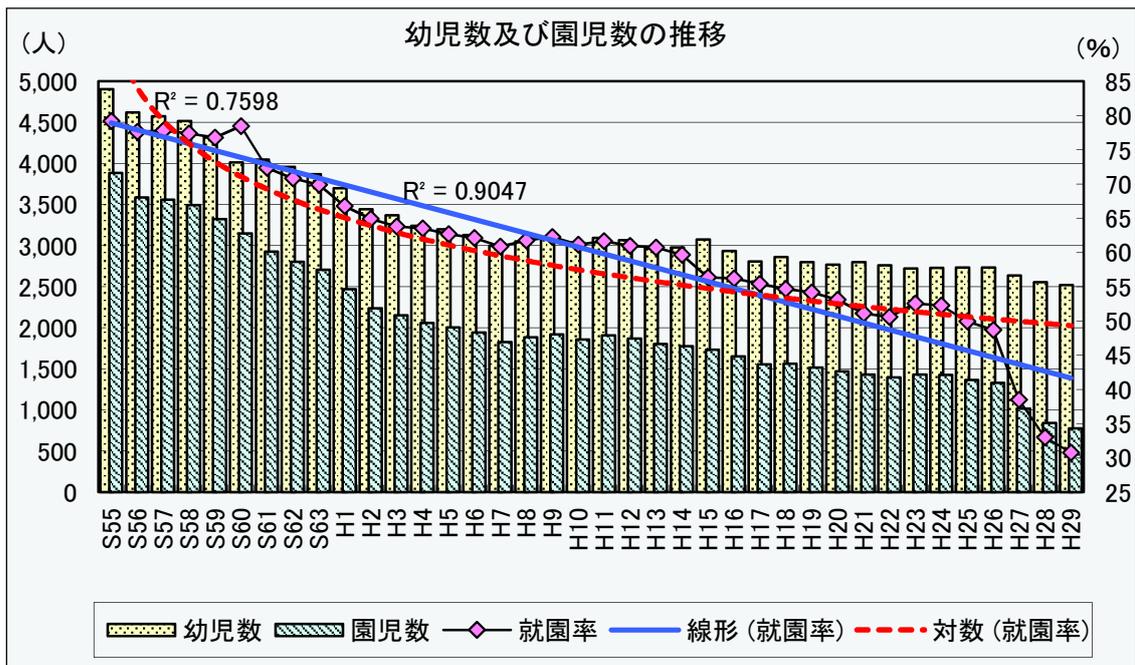
	園児数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	1,517人 (平均108人)	8億1,497万円 (平均5,821万円)	537,225円/年	414,009円/年
H21 (2009)	1,430人 (平均102人)	7億6,569万円 (平均5,469万円)	535,451円/年	425,324円/年
H23 (2011)	1,431人 (平均102人)	7億2,936万円 (平均5,210万円)	509,682円/年	402,120円/年
H25 (2013)	1,366人 (平均98人)	7億4,522万円 (平均5,320万円)	545,549円/年	436,098円/年
H27 (2015)	1,017人 (平均102人)	6億5,256万円 (平均6,526万円)	641,654円/年	549,768円/年
H29 (2017)	776人 (平均86人)	5億4,615万円 (平均5,462万円)	703,802円/年	618,753円/年

※ 平成25(2013)年度までは、現在はこども園化されている5園を含む14園の数値です。

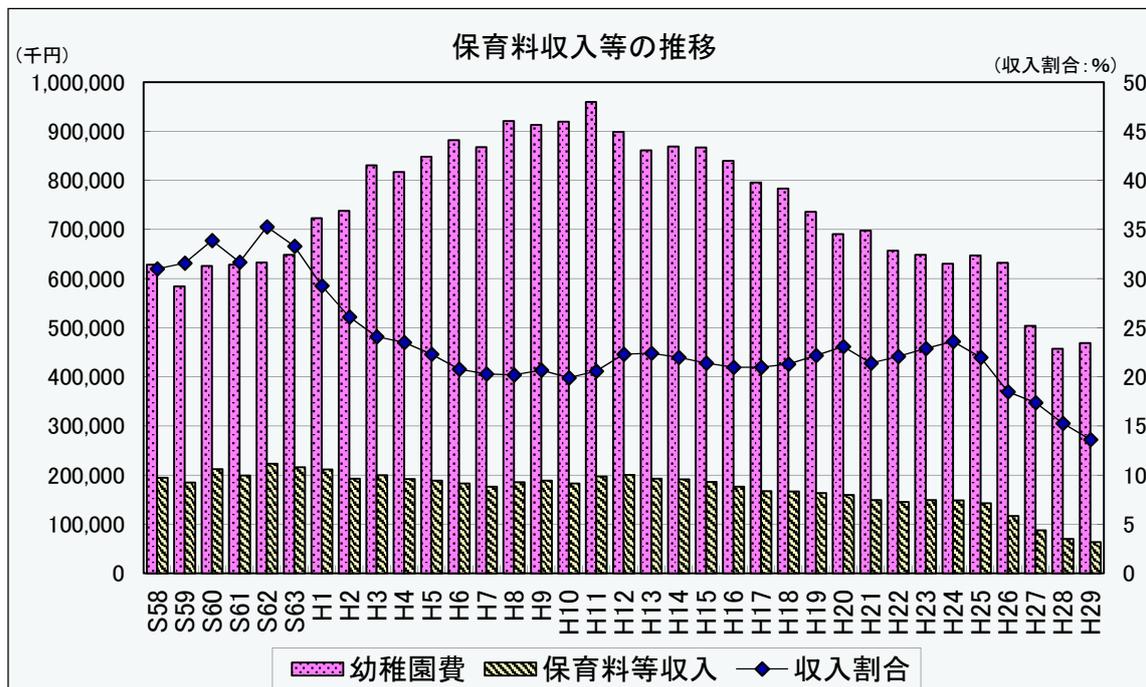
※ 平成29(2017)年度は、旧上幼稚園の管理運営費を含んでいます。

【現状と課題】

- ① 昭和55(1980)年度には80%近かった公立幼稚園への就園率が、平成29(2017)年度には、およそ30%にまで低下しています。この原因としては、結婚、出産後も働く女性が増え、保育所に通う幼児が増加していることありますが、3年保育や通園バスによる送迎を行う私立幼稚園に通う園児が増えていることも挙げられます。



- ② 国庫負担に上乗せした私立幼稚園への就園奨励費の補助（平成 29(2017)年度は総額約 7,070 万円）が行われていますが、公立幼稚園 9 園を維持したままでは、幼児教育に対する二重投資になってしまいます。国が示している幼児教育無償化の動向なども見極めたいうえで、必要性を検討する必要があります。
- ③ 幼稚園費に占める保育料収入の割合は、かつて 30%を超えていましたが、近年は 20%台前半で推移し、平成 26(2014)年度以降は 20%を下回り、平成 29(2017)年度には 13.6%まで低下しました。5 園は認定こども園に移行したものの、残りの 9 園において、スケールメリットを生かした施設運営を行うことは難しい状況にあります。



- ④ 本市における就学前教育について、組織体制や適正配置、受益者負担について課題を整理するため、平成 23(2011)年 4 月から、秦野市公立幼稚園あり方検討委員会による検討が進められ、平成 28(2016)年 3 月に「秦野市公立幼稚園運営・配置実施計画」を策定しました。
- ⑤ 昭和 40(1965)年代から 50(1975)年代にかけて開園した、ひろはた、みどり、すえひろ、しぶさわ、つるまきだいの 5 幼稚園は、現在、すべての就学前児童の教育・保育を一体的に実施する「子ども・子育て支援新制度」に基づく幼保連携型認定こども園に移行しています。

2 教育支援教室

【設置及び建設年度】

設置：H7(1995)《H18に移転。民間建物内に設置》

【位置図】 《秦野駅前農協ビルの位置を参照》



【設置の根拠又は目的】

不登校児童生徒の自立心の高揚や集団生活への適応、学習意欲の向上を支援するため設置しています。

【主な事業】

通常の義務教育と同じですが、自立や集団生活への適応のための指導及び助言も行われています。

【管理運営費等】

	通室 児童生徒数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	29人	573万円	197,417円/年	197,417円/年
H21 (2009)	29人	896万円	309,065円/年	309,065円/年
H23 (2011)	19人	894万円	470,246円/年	470,246円/年
H25 (2013)	18人	927万円 (1,770万円)	515,077円/年 (983,058円/年)	515,077円/年 (983,058円/年)
H27 (2015)	9人	942万円 (1,825万円)	1,047,069円/年 (2,027,696円/年)	1,047,069円/年 (2,027,696円/年)
H29 (2017)	9人	1,251万円 (1,759万円)	1,390,079円/年 (1,953,930円/年)	1,390,079円/年 (1,953,930円/年)

※ ()内は、建物の賃借料等の額を足した額

【現状と課題】

- ① 現在の施設の設置場所は、教育支援教室の設置場所として、立地条件は申し分ありませんが、賃借している建物であり、恒久的に使用できる保障はありません。
- ② 平成 24(2012)年度末で、同建物の一部を賃借していた「なでしこ会館」の貸館部分が廃止されました。しかし、その後も教育支援教室を含む貸館以外の部分の賃借料を支出し続けることとなり、施設のより効率的・効果的な運営も検討する必要があります。
- ③ 通室児童生徒数は減少傾向にあり、平成 29(2017)年度は平成 19(2007)年度の約 1/3 となっています。
- ④ 旧上幼稚園を使用して、同様の目的を持ち個別支援に特化した、訪問型個別支援事業の拠点「コミュニティルームつばさ」が、平成 30(2018)年 4 月に開設されています。

第2節 生涯学習施設

第1款 施設全般の現状と課題等

【現状と課題】

- ① 平成30(2018)年3月31日現在、生涯学習施設は70施設あります。このうち、建物を有している施設(複合化している施設を含みます。)は43施設あり、その床面積の合計は、約56,800㎡と、一般会計で管理運営を行う本市の公共施設のおよそ18%を占めています。また、土地は、約432,000㎡で、およそ27%を占めています。
- ② 平成29(2017)年度において、生涯学習施設の管理運営に要した経費は、約15億1,600万円であり、一般会計で管理運営を行う本市の公共施設の管理運営経費のおよそ19%を占めています。
- ③ 主な施設の平成29(2017)年度の利用者数は、総合体育館の約32万6千人を筆頭に、文化会館、図書館、カルチャーパーク、おおね公園の5つの施設が15万人を超え、合計は、延べ約210万人となっています。

第2款 公民館等

公民館等(11館及びほうらい会館)

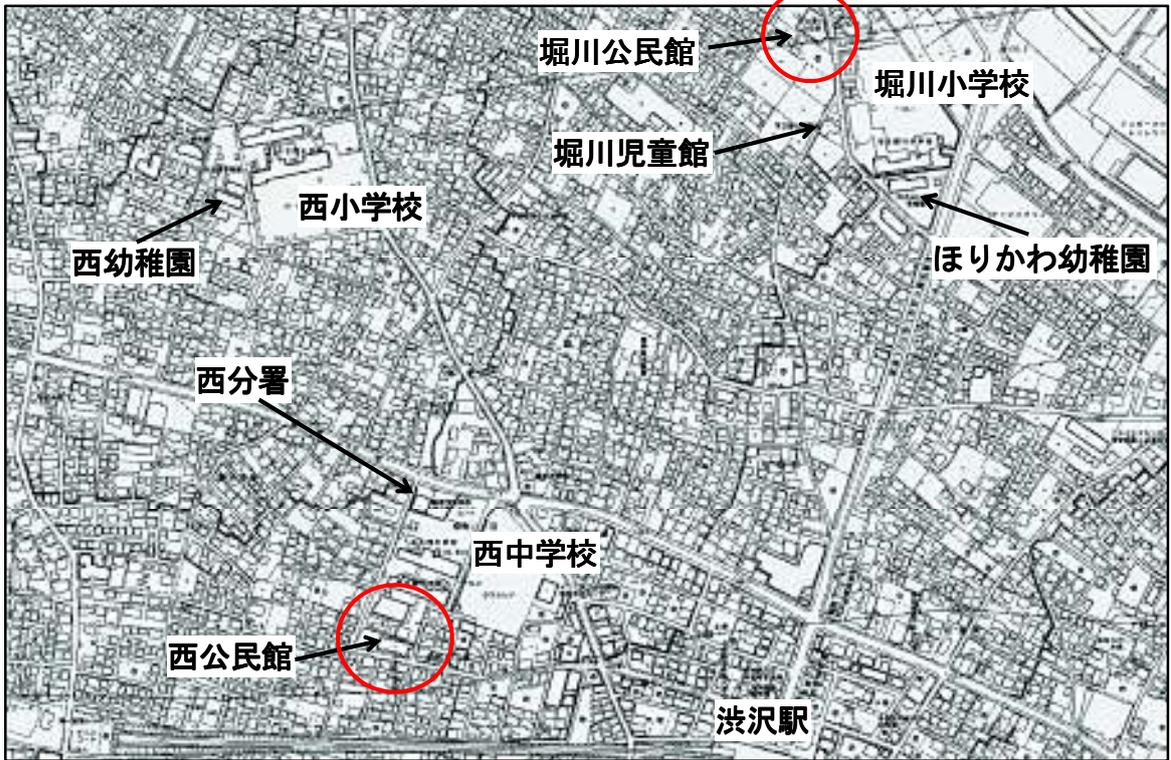
【施設名及び設置(建設)年度】

施設名	設置年度	建設年度	施設名	設置年度	建設年度
西公民館	S38(1964)	S48(1973)	鶴巻公民館	H2(1990)	H2(1990)
上公民館	H5(1993)	H5(1993)	洪沢公民館	H7(1995)	H7(1995)
南公民館	S45(1970)	S45(1970)	本町公民館	H8(1996)	H8(1996)
北公民館	S50(1975)	H12(2000)	南が丘公民館	H9(1997)	H9(1997)
大根公民館	S54(1979)	S54(1979)	堀川公民館	H17(2005)	H17(2005)
東公民館	S56(1981)	S56(1981)	ほうらい会館	S55(1980)	S55(1980)

※ 上公民館は、現在地への移転開設年度。それ以前は、位置及び管理運営が別形態。構造は、すべてR2。

【位置図】

《西公民館・堀川公民館》



《上公民館》



《南公民館》



《北公民館》



《大根公民館》



《東公民館》



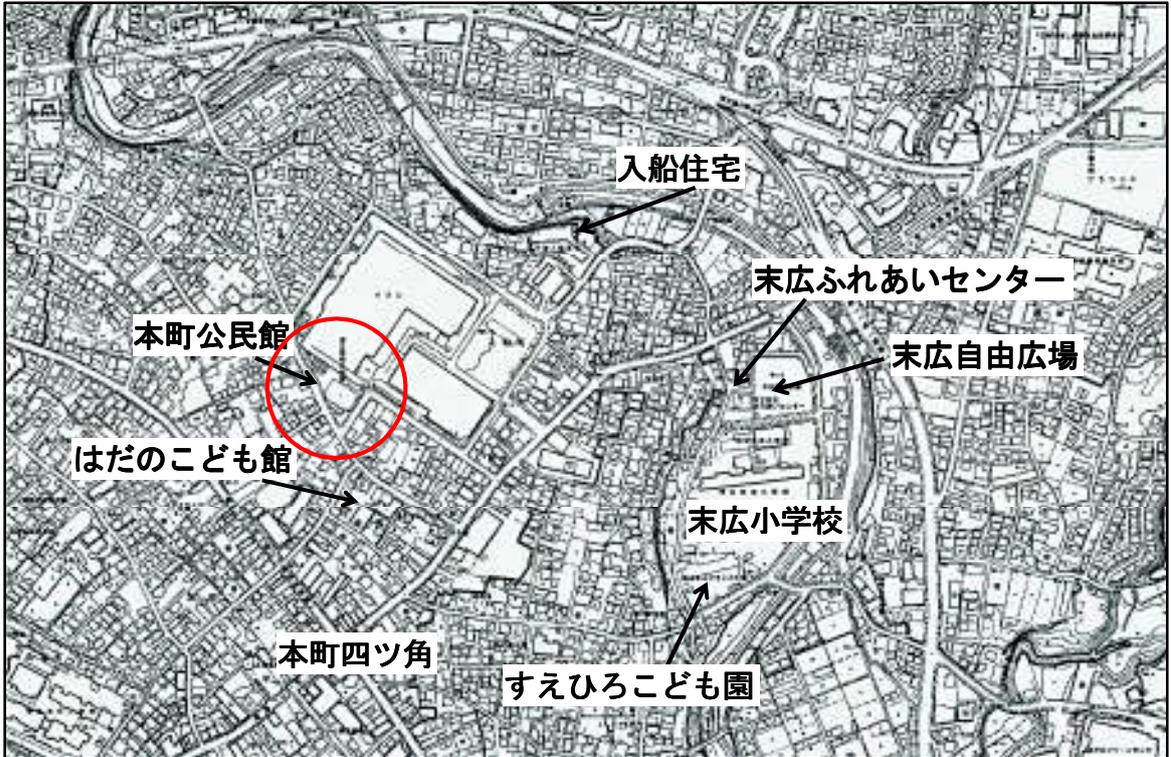
《鶴巻公民館》



《渋沢公民館》



《本町公民館》



《南が丘公民館》



《ほうらい会館》



【設置の根拠又は目的】

文化、学術等の教養を高める事業を行い、すべての市民に豊かな学習機会を提供するとともに、市民の自主的な学習活動を支援し、促進すること等を目的として設置しています。

根拠法令等：社会教育法、社会福祉法、秦野市公民館条例、
秦野市ほうらい会館条例

【主な事業】

- ① 市民の文化、教養等を高めるための自主事業
- ② 市民の自主的な学習活動を支援するための貸館事業
- ③ 図書館の分館的役割を果たす図書室の開放
- ④ 行政サービスの利便性を高めるための連絡所業務（一部の公民館を除く）

【施設の内容】

施設名	建築年度	多目的ホール	集会室 A	集会室 B	視聴覚室	和室	調理室	創作活動室	音楽室	学習室	図書室	児童室	連絡所業務
西	S48	200	30	18	30	45	20				○		
上	H5	150	20			25	15	12			○		○
南	S45	200	45		18	50	20			36	○		
北	H12	200	36			30	25	25	24		○	○	○
大根	S54	300	18			35	20			27	○	○	○
東	S56	250	50	21		70	20				○	○	○
鶴巻	H2	126				50	20	24	30	36	○	○	○
渋沢	H7	150	27			30	20	24	45		○	○	○
本町	H8	150	30	18		48	20	24	40		○	△	
南が丘	H9	150	24			30	30	24	45	36	○	○	○
堀川	H17	120	30			60	20	24	22		○	○	○
ほうらい会館	S55	50	45	20		45					○		

※ 各部屋の数字は、定員数を表します。また、部屋の名称は次のとおり読み替えます。東公民館の和室＝和室 2 部屋の合計、鶴巻公民館の学習室＝コミュニティ室、南が丘公民館の学習室＝セミナー室、本町公民館の児童室＝幼児コーナー、ほうらい会館の多目的ホール＝集会室、ほうらい会館の和室＝和室と生活改善室の 2 部屋の合計、ほうらい会館の集会室(A)＝会議室、ほうらい会館の集会室 B＝小会議室。

【管理運営費等（公民館）】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	460,784 人 (平均 41,889 人)	2 億 5,234 万円 (平均 2,294 万円)	547 円/人・日	499 円/人・日
H21 (2009)	486,790 人 (平均 44,254 人)	2 億 5,552 万円 (平均 2,323 万円)	525 円/人・日	477 円/人・日
H23 (2011)	484,517 人 (平均 44,047 人)	2 億 1,003 万円 (平均 1,909 万円)	433 円/人・日	383 円/人・日
H25 (2013)	486,928 人 (平均 44,266 人)	2 億 4,351 万円 (平均 2,214 万円)	500 円/人・日	438 円/人・日
H27 (2015)	520,374 人 (平均 47,307 人)	2 億 4,069 万円 (平均 2,188 万円)	463 円/人・日	410 円/人・日
H29 (2017)	516,059 人 (平均 46,914 人)	3 億 126 万円 (平均 2,739 万円)	583 円/人・日	525 円/人・日

※ 平成 29(2017)年度の管理運営費が増額となっている理由として、トイレ・空調の改修工事に係る経費の増が挙げられます。

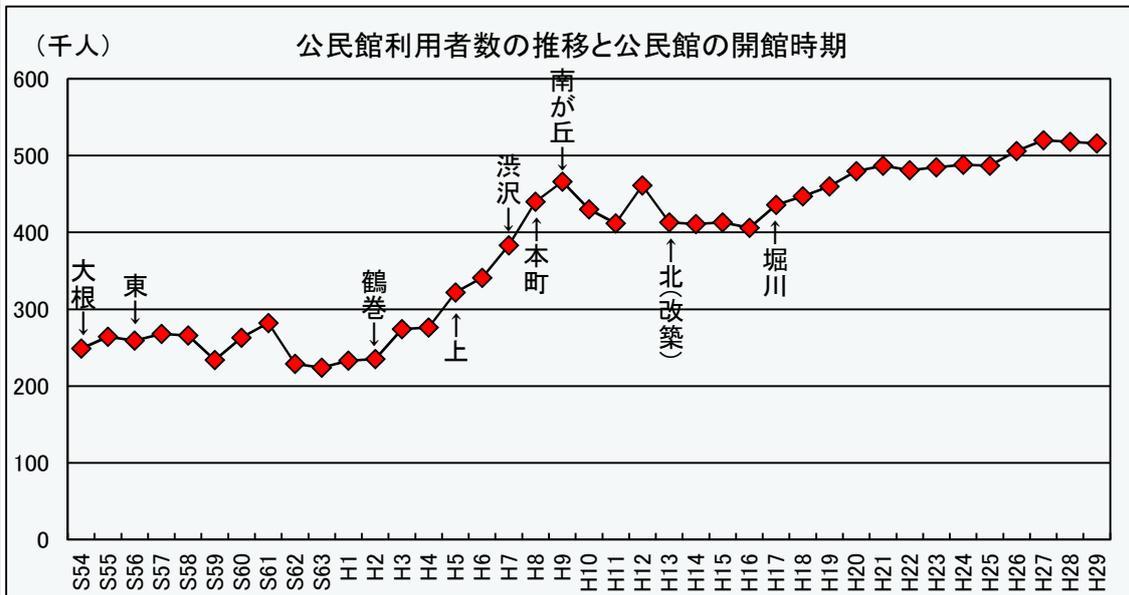
【管理運営費等（ほうらい会館）】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	19,778 人	2,500 万円	1,264 円/人・日	751 円/人・日
H21 (2009)	20,562 人	2,490 万円	1,211 円/人・日	705 円/人・日
H23 (2011)	19,853 人	1,652 万円	832 円/人・日	319 円/人・日
H25 (2013)	18,570 人	1,701 万円	916 円/人・日	394 円/人・日
H27 (2015)	20,411 人	1,514 万円	742 円/人・日	391 円/人・日
H29 (2017)	15,839 人	1,772 万円	1,118 円/人・日	676 円/人・日

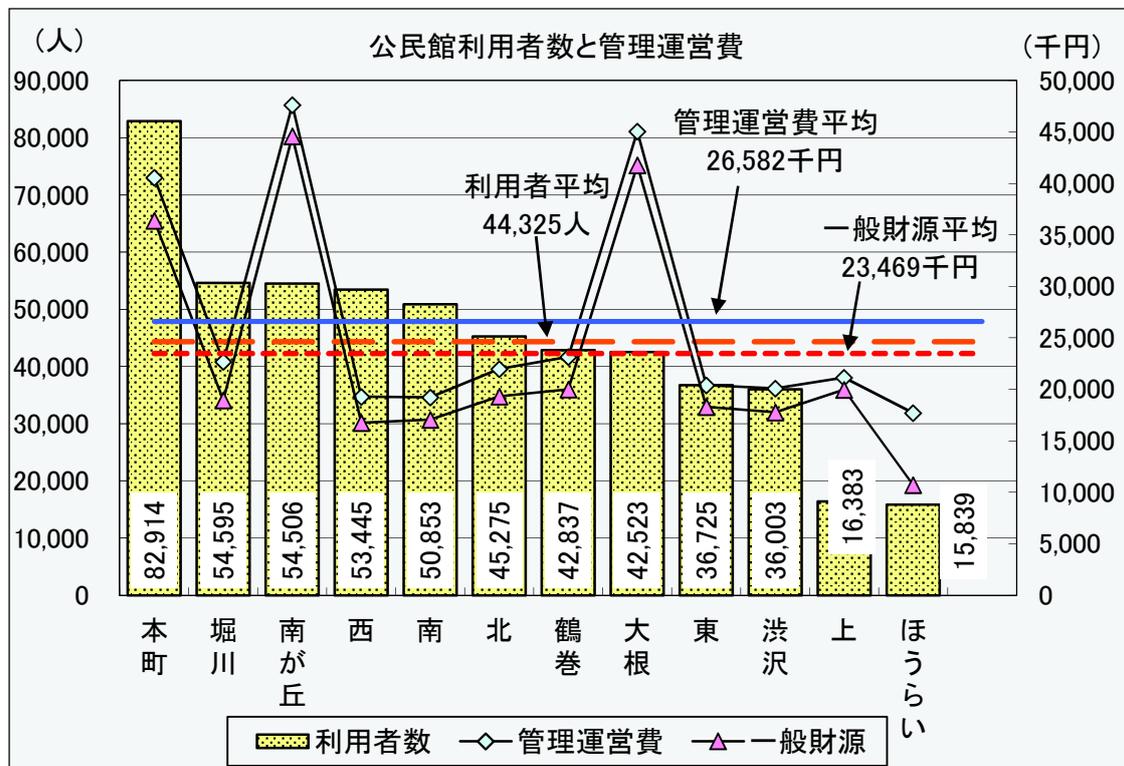
※ 平成 22(2010)年度に、ほうらい会館の職員配置を 2 名から 1 名に見直したことにより管理運営費が減額となっています。

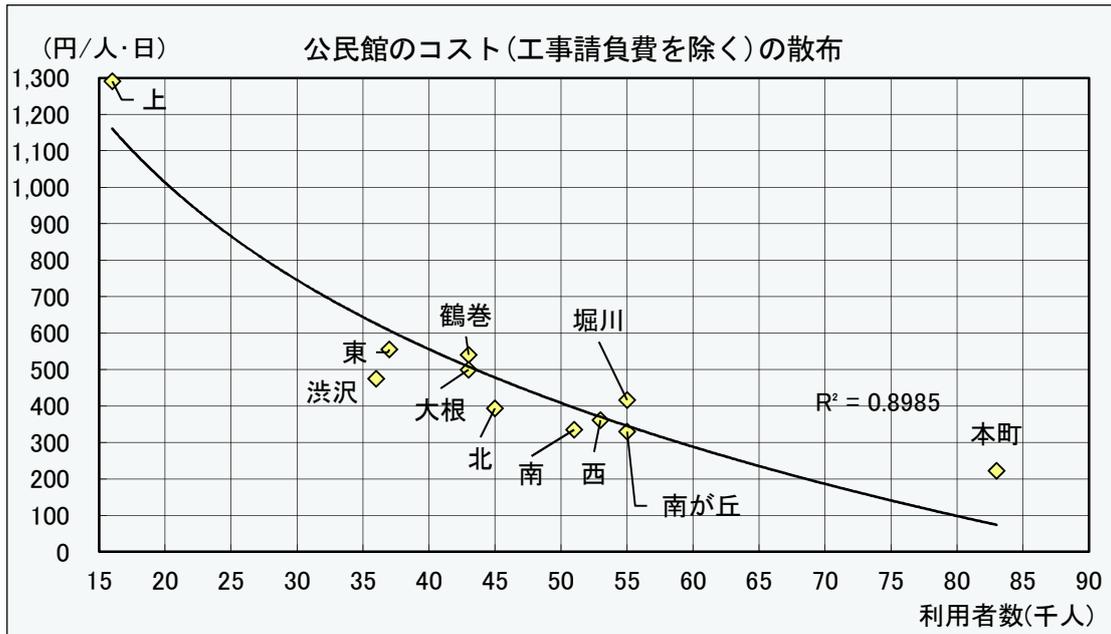
【現状と課題】

① 公民館全体の利用者は増えてきましたが、近年は大きな増加傾向にありません。平成17(2005)年度の堀川公民館開館後の利用者数の伸びは、それ以前の公民館新設後の伸びより鈍化していましたが、平成26(2014)年度以降は微増傾向にあります。

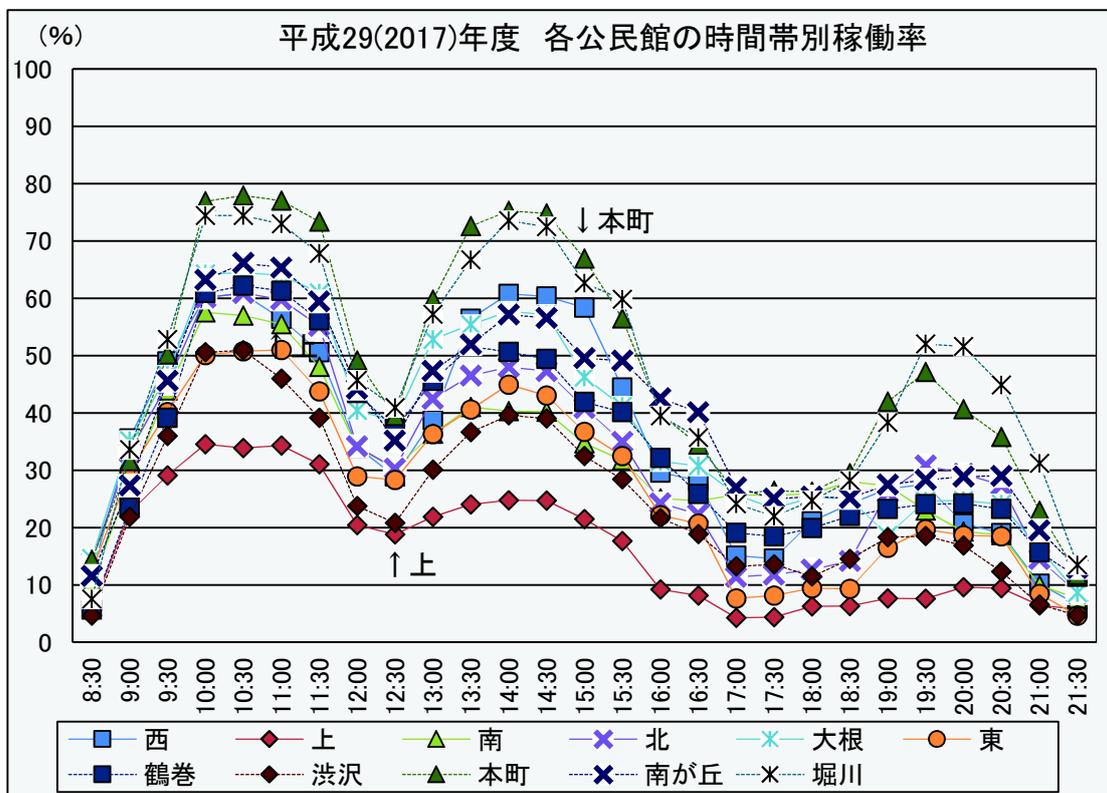


② 利用者が年間6万人程度以上あれば、管理運営費用にスケールメリットが働く可能性があると考えられますが、平成29(2017)年度においてこの条件を満たしているのは、本町公民館の1館だけです。

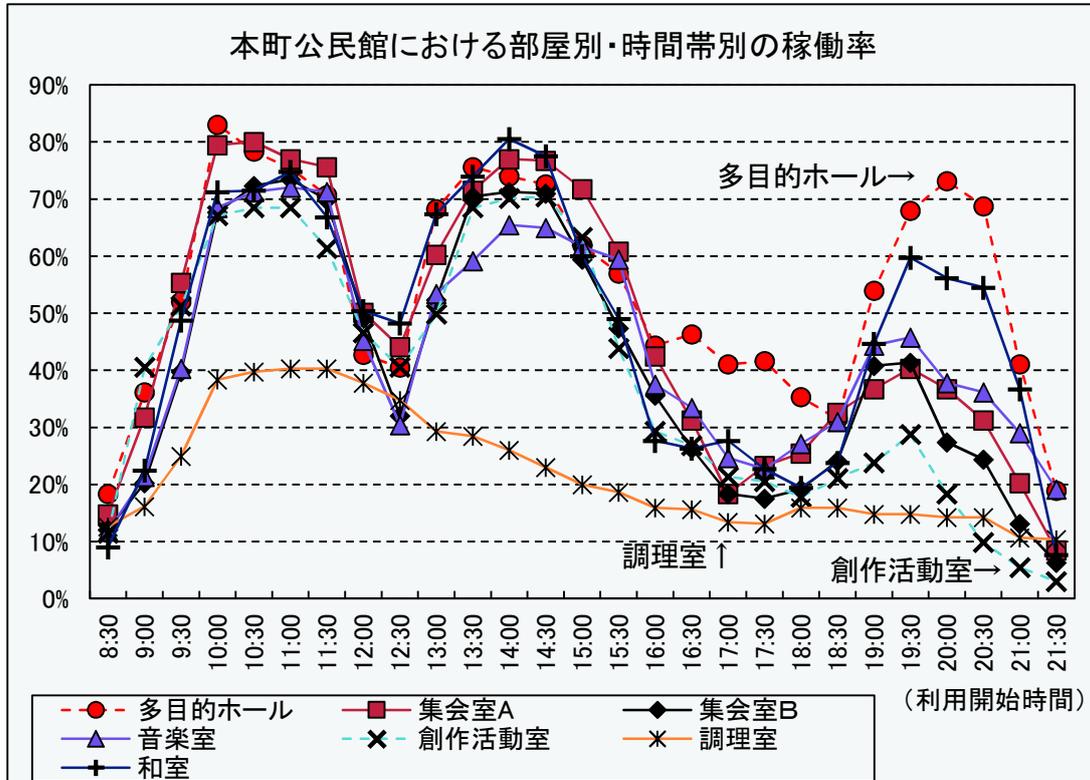




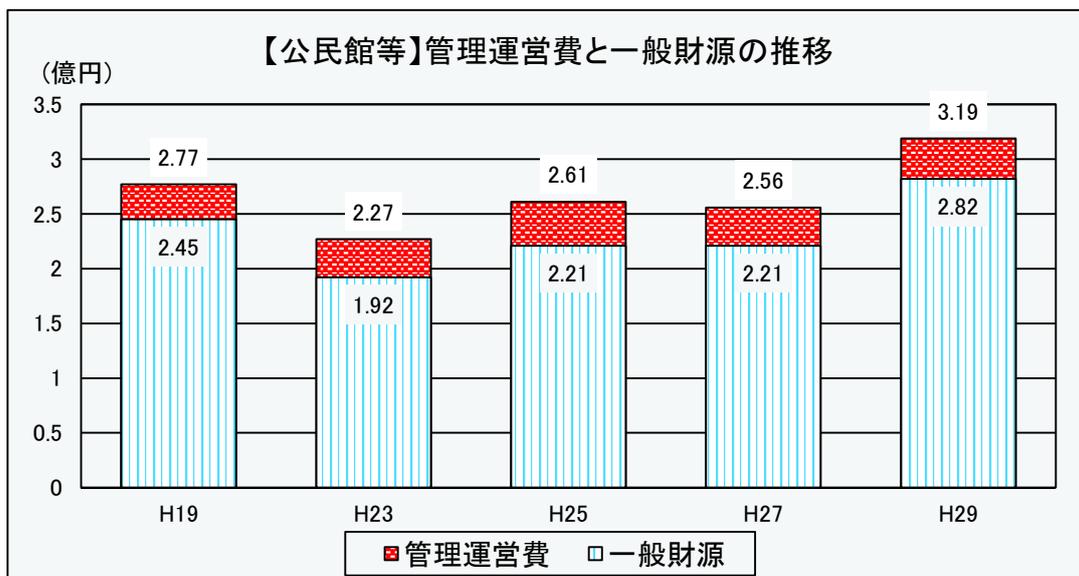
③ 平成 29(2017)年度における各公民館の稼働率 (利用可能時間を 30 分単位に区切り、予約されている割合を算出したもの。以下同じ。) について、どの公民館とも午前と午後 2 時間程度のピークが見られますが、平均の稼働率は、最も高い本町公民館が約 50% であるのに対し、最も低い上公民館は約 17% であり、大きな開きがあります。また、稼働率の高い本町公民館及び堀川公民館では、夜間に 3 つめのピークが認められます。



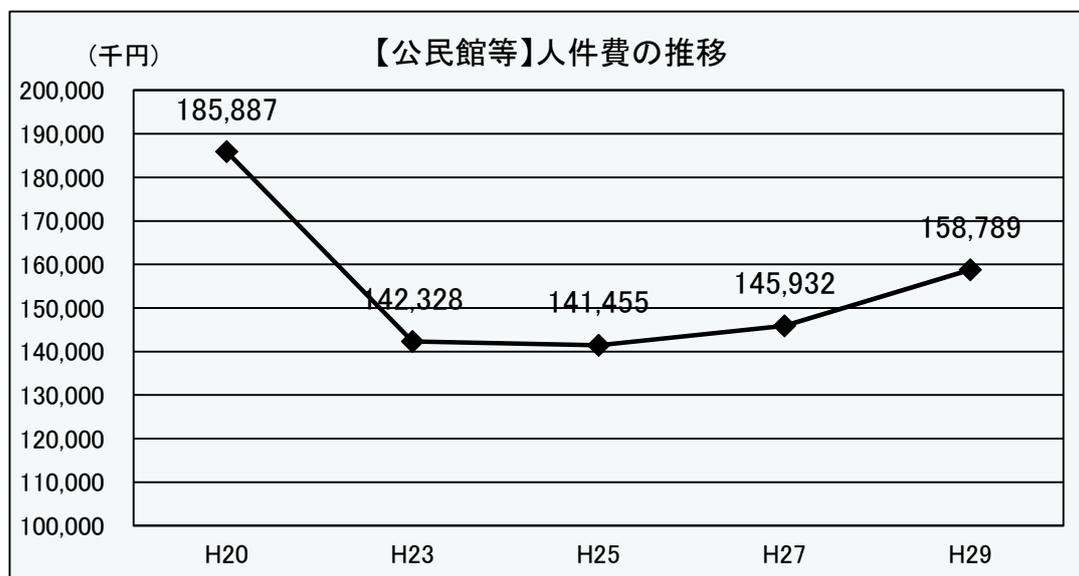
- ④ 利用者の最も多い本町公民館の部屋別の稼働率について、多目的ホールにおいては最大で 80%以上、全体でも 70%以上の高い値が見られます。しかし、一方では、夜間の創作活動室や調理室のように、稼働率の低い部屋や時間帯も存在し、利用者が利用したい部屋と時間が集中しています。



- ⑤ 公共施設概要調査で把握している管理運営費及び一般財源の推移を見ると、平成 23(2011)年度に減少していますが、その後は増加傾向となり、平成 29(2017)年度には、管理運営費、一般財源ともに調査を開始した平成 19(2007)年度を上回っています。



- ⑥ 平成 23(2011)年度から、一部の公民館の館長に再任用職員（市職員を退職した後 65 歳に達するまで臨時的に任用される職員）を充てており、平成 29(2017)年度においては、全公民館及びほうらい会館の館長が再任用職員となっています。このことにより、人件費は平成 23(2011)年度に減少していますが、その後は賃金改定の影響などによって微増傾向が続いています。



- ⑦ 公共施設再配置計画第 1 期基本計画では、耐用年数を迎えている西中学校の体育館（昭和 43(1968)年建築）等について、隣接する西公民館（昭和 48(1973)年建築）と複合化し、将来における施設需要にも対応できる施設として建設することとしており、現在、2020 年の完成を目指して整備が進められています。
- ⑧ ほうらい会館を含む 12 館中 6 館の敷地が借地となっています。駐車場需要に対応するための区域外駐車場確保のために借り上げている場合が多く、借地料が発生しているのは 1 館のみではありますが、将来的に借地料が発生する可能性や、土地の返還の可能性がります。
- ⑨ 女性に関する相談・支援体制の強化を目指し、ほうらい会館内に設置されていた女性相談室を、平成 25(2013)年度に、保健福祉センター内に移転しています。
- ⑩ 使用料見直しにより、平成 29(2017)年度の公民館、ほうらい会館の使用料収入は、平成 27(2015)年度より 354 万円多い、およそ 2,750 万円となっています。

第3款 青少年用施設

1 児童館（17館）

【施設名及び設置(建設)年度】

施設名	設置年度	建設年度	施設名	設置年度	建設年度
いずみ児童館	S40(1965)	S40(1965)	横野児童館	S49(1974)	S48(1973)
渋沢児童館	S43(1968)	S42(1967)	柳川児童館	S50(1975)	S49(1974)
谷戸児童館	S44(1969)	S43(1968)	広畑児童館	S53(1978)	S52(1977)
堀山下児童館	S45(1970)	S44(1969)	西大竹児童館	S55(1980)	S55(1980)
戸川児童館	S45(1970)	H13(2001)	ほうらい児童館	S55(1980)	S55(1980)
沼代児童室	H29(2017)	H11(1999)	三屋台児童館	S58(1983)	S57(1982)
平沢児童館	H29(2017)	S45(1970)	堀川児童館	S63(1988)	S62(1987)
千村児童館	S47(1972)	S46(1971)	鶴巻児童室	H2(1990)	H2(1990)
北矢名児童館	S48(1973)	S47(1972)			

- ※ ほうらい児童館はほうらい会館と、鶴巻児童室は鶴巻公民館と複合化されています。
- ※ 沼代児童室は沼代自治会館(H29に無償譲渡した元沼代児童館)に設置されています。
- ※ 構造は、広畑がS1、他はW1~W2。
- ※ 千村児童館は平成30(2018)年7月に地域の自治会館用地として利用するために土地を返却して廃止しています。児童館機能は、完成後の自治会館において継続する予定です。

【位置図】

《いずみ児童館》



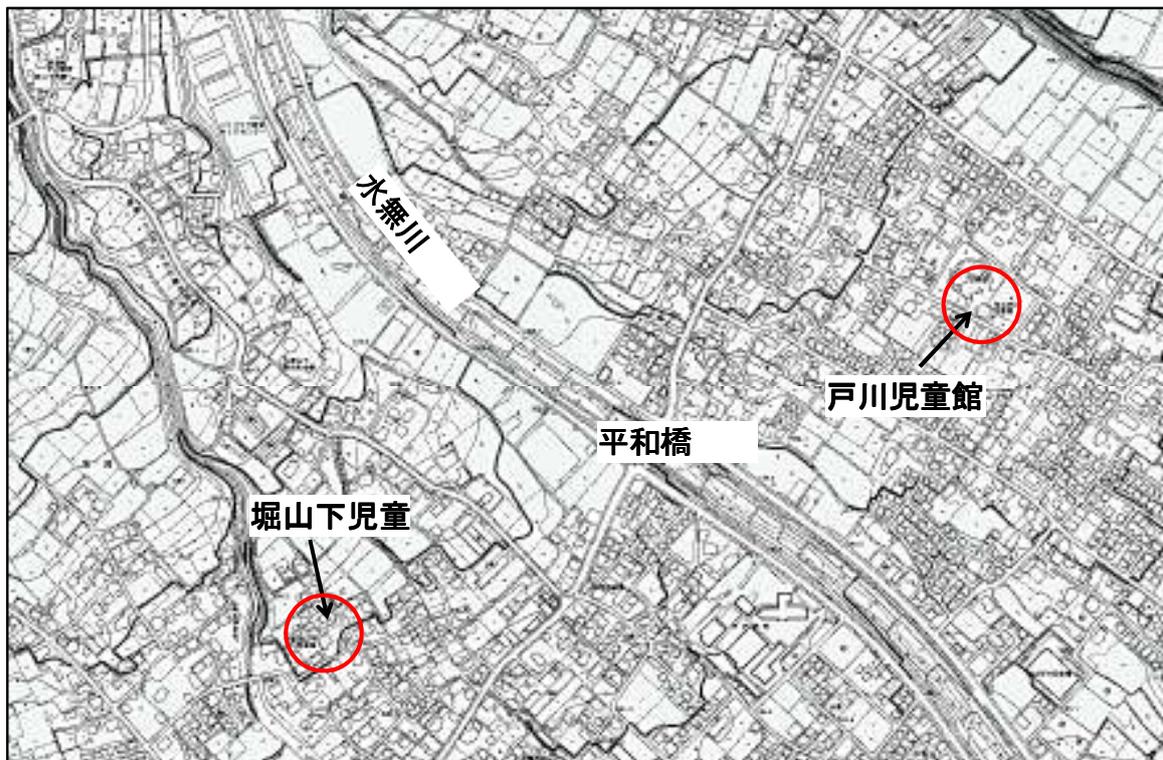
《渋沢児童館》



《谷戸児童館》



《堀山下児童館・戸川児童館》



《沼代児童室》



《平沢児童館》



《千村児童館》



《北矢名児童館》



《横野児童館》



《柳川児童館》



《広畑児童館》



《西大竹児童館》



《三屋台児童館》



《堀川児童館》



【設置の根拠又は目的】

児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的として設置しています。

根拠法令等：児童福祉法、秦野市立児童館条例

【主な事業】

- ① 児童の共用による遊戯室、図書室等の利用
- ② 乳幼児の健全な育成と子育て支援のための占用利用
- ③ 児童の健全な育成に資するための自主的事業
- ④ 児童の健全育成施設としての運営に支障のない範囲における地域住民の生涯学習施設、地域交流施設としての占用利用

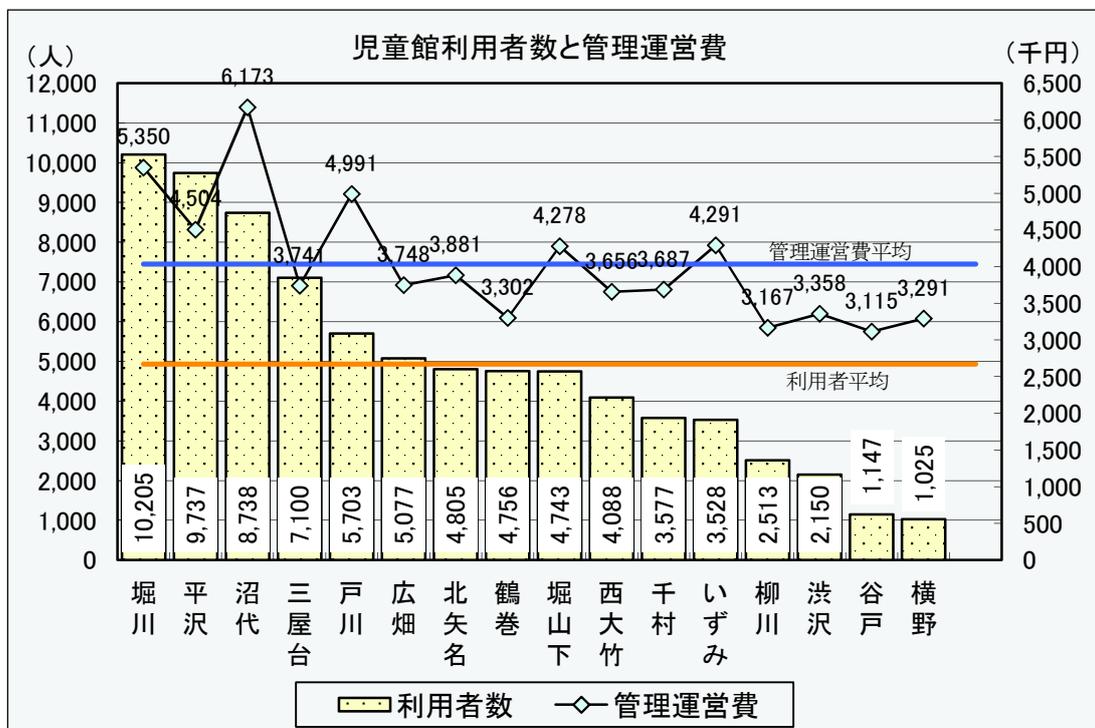
【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	144,946人 (平均8,526人)	6,219万円 (平均366万円)	429円/人・日	429円/人・日
H21 (2009)	102,859人 (平均6,050人)	6,032万円 (平均355万円)	586円/人・日	586円/人・日
H23 (2011)	97,588人 (平均5,422人)	5,561万円 (平均309万円)	570円/人・日	565円/人・日
H25 (2013)	90,346人 (平均5,647人)	5,512万円 (平均345万円)	610円/人・日	605円/人・日
H27 (2015)	82,001人 (平均5,125人)	5,725万円 (平均358万円)	698円/人・日	694円/人・日
H29 (2017)	78,892人 (平均4,931人)	6,453万円 (平均380万円)	818円/人・日	812円/人・日

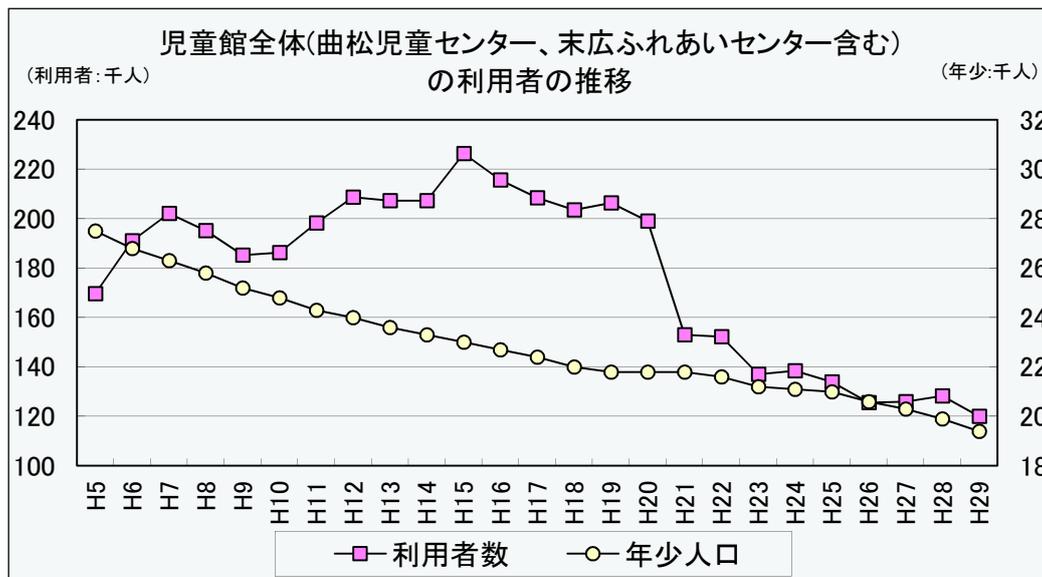
※ 児童館単独での管理運営費用が算定できないほうらい児童館及び平成25年9月に閉館したひばりが丘児童館を除きます。

【現状と課題】

- ① 10,000人程度の利用者がある場合には、スケールメリットが働く可能性があることを平成21(2009)年度の公共施設白書の中で明らかにしていますが、平成29(2017)年度において、この条件を上回っているのは、堀川児童館1館のみとなっています。



- ② 施設に併設されている3館(沼代、ほうらい、鶴巻)を除く14館のうち、借地である児童館は11館あり、そのうち8館(いずみ、渋沢、堀山下、戸川、平沢、横野、堀川、柳川)で、賃借料の負担が生じており、他の児童館に比べて管理運営費が高くなる傾向があります。平成29(2017)年度中の賃借料は8館でおよそ470万円となっています。
- ③ 14歳以下の年少人口が年々減り続ける中、曲松児童センター及び末広ふれあいセンターを含めた児童館全体の利用者は年度によって増減を繰り返しており、年少人口の推移と必ずしも一致しませんが、近年は減少傾向が続いています。



- ④ 施設の設置目的に沿う専用利用を承認していますが、団体利用の約82.3%が成人利用者で、サークル活動等の利用を公民館で行えば有料となる場合もあり、施設利用の公平性の観点から、検討が必要であると考えられます。
- ⑤ 公共施設再配置計画において、将来的には児童館の機能を公民館等に移転させ、現施設は地域へ譲渡することによって、地域の実情に合わせた、独自性のある運営を目指すこととしています。この考え方に基づき、平成29(2017)年9月に沼代児童館を無償譲渡しています。現在は、開放型の沼代自治会館として、地域自治会が管理運営を担う施設となり、自治会館をそのまま利用して児童館機能も継続しています。

2 曲松児童センター

【設置及び建設年度】

設置・建設：H13(2001) 構造：S3

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

児童の心身ともに健やかな育成並びにその体力増進及び創作活動の場とするとともに、児童と地域住民との交流の場とすることを目的として設置しています。

根拠法令等：秦野市曲松児童センター条例

【主な事業】

- ① 児童の共用による遊戯室、図書室等の利用
- ② 乳幼児の健全な育成と子育て支援のための占用利用
- ③ 児童の健全な育成に資するための自主的事業や地域住民との交流事業
- ④ 地域住民の生涯学習施設、地域交流施設としての占用利用

【施設の内容（定員）】

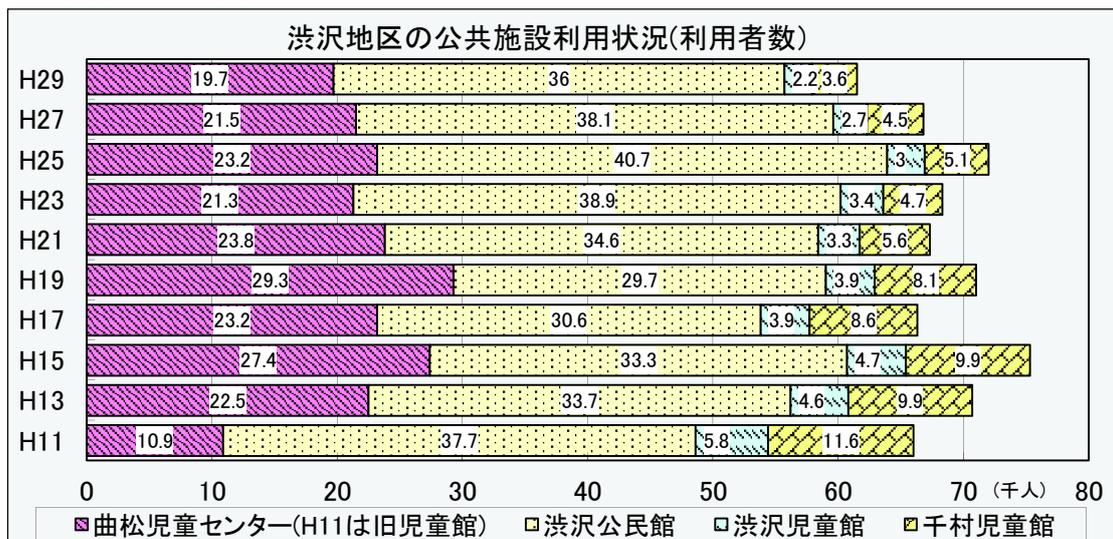
遊戯室（共用）、創作活動室（共用）、図書室（共用）、和室A（12）、和室B（18）、調理室（6）、会議室A（30）、会議室B（18）

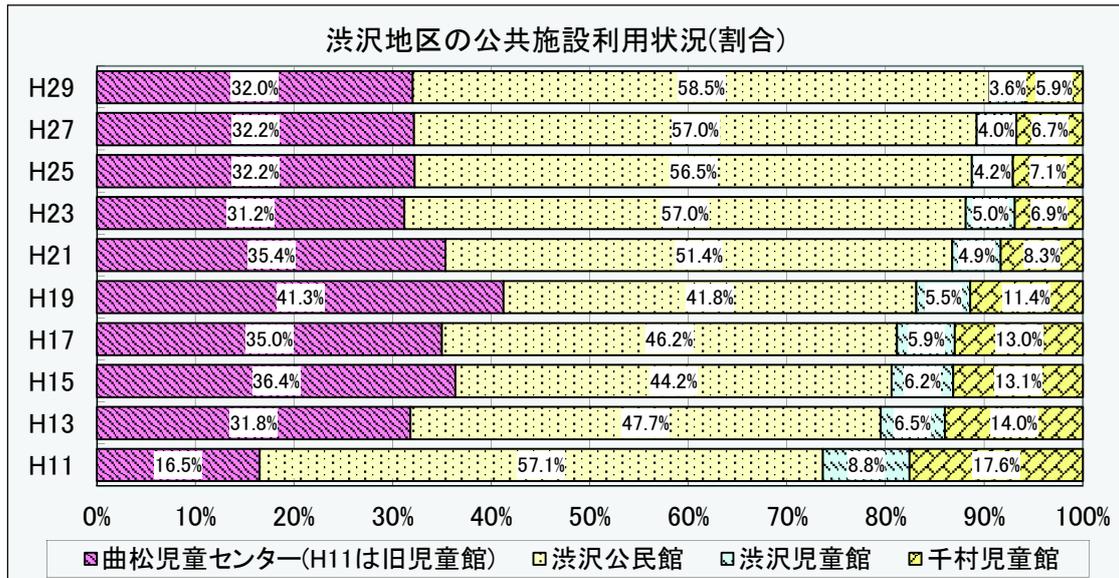
【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	29,317人	1,313万円	448円/人・日	436円/人・日
H21 (2009)	23,802人	1,088万円	457円/人・日	441円/人・日
H23 (2011)	21,258人	940万円	422円/人・日	422円/人・日
H25 (2013)	23,156人	1,021万円	441円/人・日	441円/人・日
H27 (2015)	21,493人	1,156万円	538円/人・日	517円/人・日
H29 (2017)	19,653人	1,161万円	591円/人・日	566円/人・日

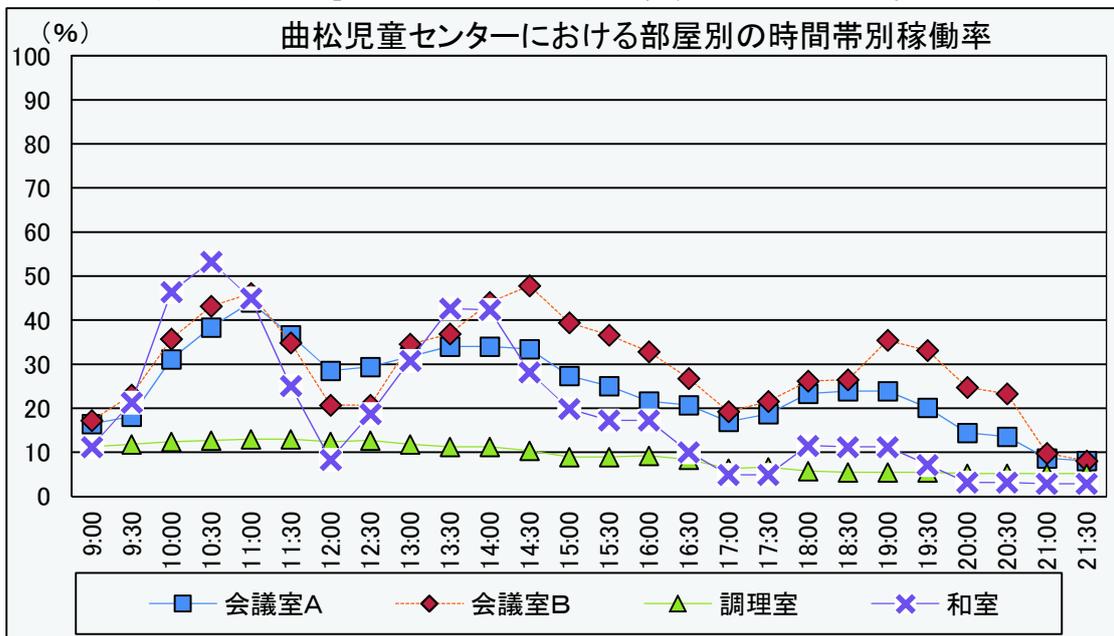
【現状と課題】

- ① 平成19(2007)年度に約29,300人の利用がありましたが、近年では概ね20,000人から23,000人の間で利用者数が推移しています。平成14(2002)年度以降は、成人の利用が児童の利用を上回り、最も成人利用者の割合が高い平成17(2005)年度は、およそ60%、平成29(2017)年度もおよそ57%となっています。
- ② 渋沢地区には、曲松児童センターのほかに、渋沢公民館、渋沢児童館及び千村児童館が存在し、合計の利用者数は、6万人から8万人の間で推移しています。児童センターの開館後、渋沢及び千村児童館の利用者は減少傾向にあり、交通の便や地形的な問題から、児童館利用者の一部が曲松児童センターに移行していると推測されます。





③ 一般のサークル活動等による利用も可能ですが、「児童センター」という看板を掲げていることもあり、公民館の会議室等との比較において施設の稼働率は低くなっていることから、駅からの至近性という立地を生かした施設の周知や活用方法を検討する必要性がありました。このため、平成29(2017)年度に実施した使用料の見直しと合わせて、低稼働時間帯の有効活用と歳入の増加のため、夜間における「定期的企業利用」を可能とする施設に位置付けています。



④ 使用料の対象となる部屋が4室あります。使用料見直しにより、1室が値上げ、1室が据置、2室が値下げとなったこと、利用者数が減少していることなどにより、平成29(2017)年度の使用料収入は、平成27(2015)年度よりも6,500円少ない、277,000円となっています。

3 はだのこども館

【設置及び建設年度】

設置：H1(1989) 《県からの譲渡年度。H19からこども館として運営》

建設：S45(1970) 《県立青少年会館として神奈川県が建設》 構造：R3

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

子どもたちに交流と社会体験活動の場を提供し、心身ともに健全な育成を図るための施設として設置しています。

根拠法令等：はだのこども館条例

【主な事業】

- ① 児童の共用によるロビー、学習室の利用
- ② 子ども関係団体、子どもとの交流事業を行う団体による会議室等の占用利用
- ③ 子どもたちの健全な育成に資するための自主的事业や地域住民との交流事業

【施設の内容（定員）】

体験学習室（50）、研修室A（20）、研修室B（30）、研修室C（30）、
学習室（32）、多目的ホール（100）、ぽけっと 21 こども館、おひさま広場、
なかよし広場

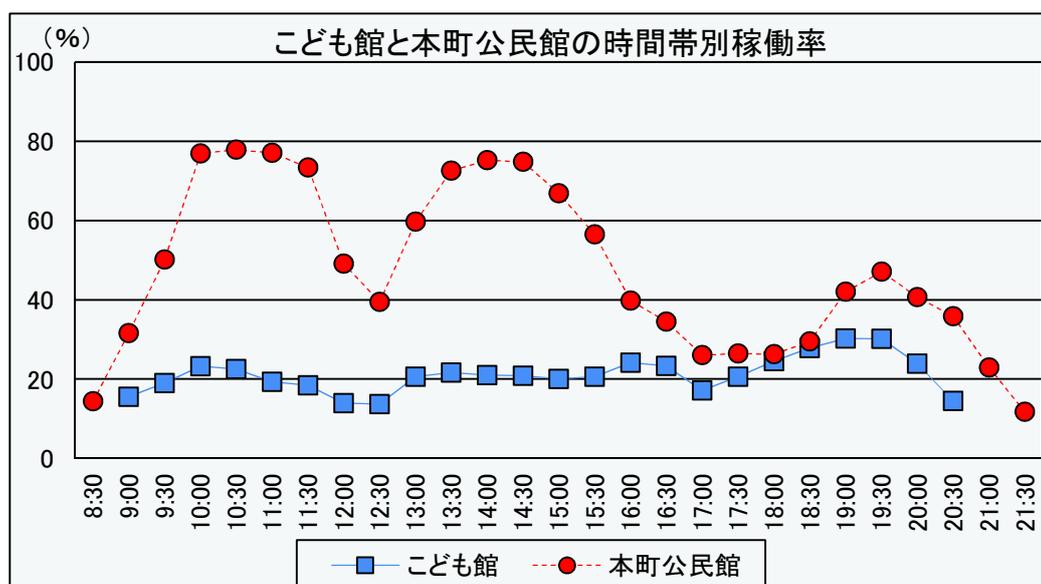
【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	13,654人	1,706万円	1,250円/人・日	1,229円/人・日
H21 (2009)	31,733人	3,224万円	1,016円/人・日	999円/人・日
H23 (2011)	37,295人	4,649万円	1,246円/人・日	903円/人・日
H25 (2013)	37,477人	4,468万円	1,192円/人・日	1,071円/人・日
H27 (2015)	34,516人	2,086万円	604円/人・日	597円/人・日
H29 (2017)	41,889人	2,901万円	693円/人・日	678円/人・日

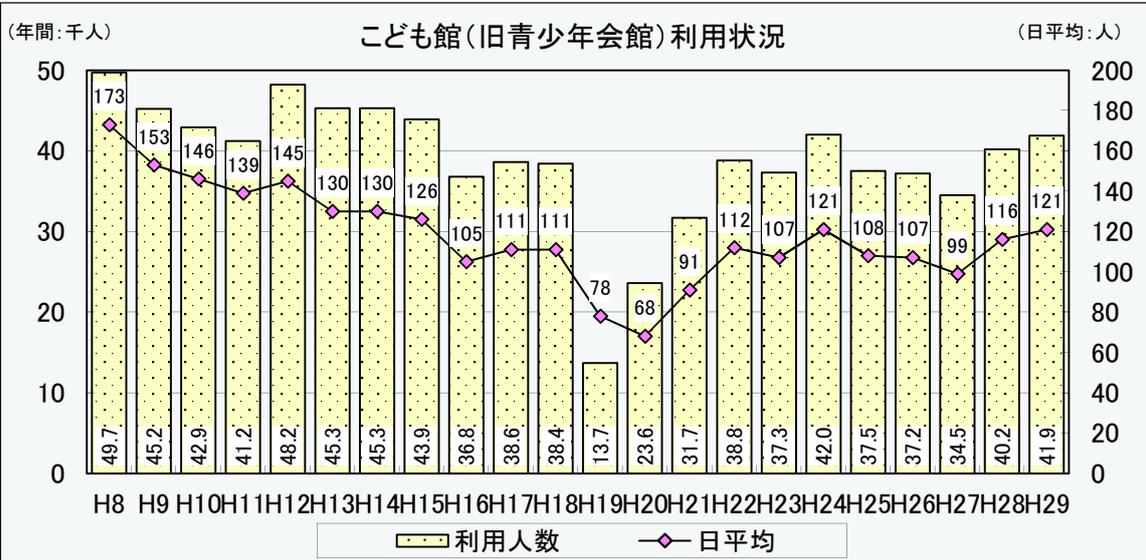
※ 平成19年度の管理運営費は、耐震補強工事費を除いた数値

【現状と課題】

- ① 平成29(2017)年度の研修室等（予約対象施設）の稼働率は、至近距離にある本町公民館より低くなっており、特に、学校の授業がある午前中の時間帯の稼働率は非常に低くなっています。



② 利用者数は、平成 11(1999)年度まで減少傾向にありましたが、平成 12(2000)年度の通年開館開始により一時回復し、平成 15(2003)年度までは4万人以上を維持してきました。しかし、平成 16(2004)年度に初めて3万人台になり、耐震補強工事で平年の5割の開館であった平成 19(2007)年度は利用者がさらに大きく減少しましたが、その後回復しており、近年は4万人前後で推移しています。



③ 平成 23(2011)年 11 月から、施設内に「ぼけっと 21 こども館」を開設しましたが、耐用年数到来までの間、施設全体の有効活用が望まれます。また、隣接する「ことぶき公園」の管理をこども館の所管課により一体的に行うことで、こどもと子育て支援に関する機能を充実させていくことが望まれます。

④ 施設に併設していた市民活動サポートセンターは、平成 25(2013)年 6 月に保健福祉センターへ移転し、現在の多目的ホールに設置していた市史資料室も同じ年の 9 月に廃止し、貸館機能の強化を図っています。貸館については、設置目的に適合する使用に限定していますが、平成 24(2012)年度末で閉館したなでしこ会館、平成 26(2014)年度末で閉館した曾屋ふれあい会館の機能補完先の 1 つとして、また、稼働率が高い本町公民館の代替施設として、貸館機能の強化を図る必要があります。

⑤ 本町公民館図書室で実施していた、「スマートライブラリー実証実験」で使用した機器を転用して、学習室に、参考書等の貸出しサービスを行う「無人貸出機」を平成 29(2017)年 12 月に設置しました。参考書等は市内企業からの寄付金を活用し、移設費用はふるさと納税制度を活用したクラウド・ファンディングにより調達しています。

4 表丹沢野外活動センター

【設置及び建設年度】

設置：H19(2007)《建替え以前は、くずは青少年野外センターとして運営》

建設：H18(2006) 構造：W1～W2

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

青少年が、丹沢の自然を大切にし、自然や人とのふれあいを通して自立と連帯の心を育てることを目的とするとともに、「ふるさと秦野」を次代に継承するために、市民等が里地里山保全活動を行う拠点として設置しています。

根拠法令等：秦野市表丹沢野外活動センター条例

【主な事業】

- ① 青少年・学校・部活動等の野外活動、体験学習の宿泊場所等の提供
- ② 環境教育、森林ボランティアの活動拠点としての宿泊場所等の提供
- ③ 環境教育や体験活動の場としての自主事業の実施

【施設の内容（定員）】

展示室 5 室・研修室 9 室（140）、活動室、調理室、シャワー室、小浴室、風呂棟、いろり棟、その他（キャンプ場等）

【管理運営費等】

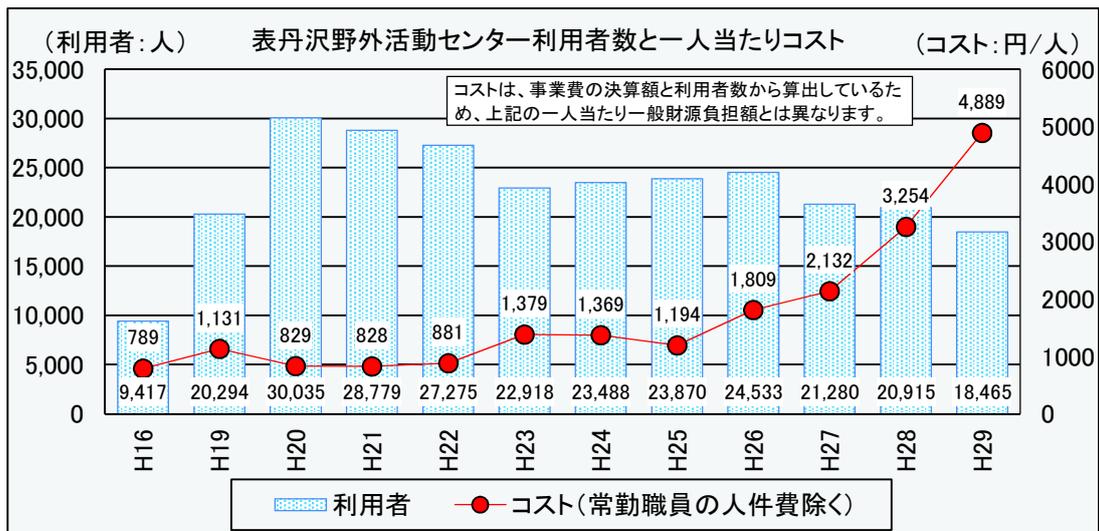
	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	20,294 人	3,371 万円	1,661 円/人・日	1,532 円/人・日
H21 (2009)	28,779 人	3,746 万円	1,302 円/人・日	1,103 円/人・日
H23 (2011)	22,918 人	4,890 万円	2,134 円/人・日	1,708 円/人・日
H25 (2013)	23,870 人	4,077 万円	1,708 円/人・日	1,497 円/人・日
H27 (2015)	21,280 人	5,286 万円	2,484 円/人・日	2,254 円/人・日
H29 (2017)	18,465 人	8,206 万円	4,444 円/人・日	4,163 円/人・日

※ 平成 23(2011)年度は空調整備工事及び給水管敷設実施設計の影響で管理運営費が増加しています。これらを除いた場合、管理運営費は約 4,135 万円となります。

※ 平成 29(2017)年度は外壁塗装工事の影響で管理運営費が増加しています。これらを除いた場合、管理運営費は約 6,309 万円となります。

【現状と課題】

- ① 平成 29(2017)年度の利用者は約 18,400 人で、常勤職員の人件費を除く事業費ベースでの一般財源負担額は 4,163 円/人となっています。閉館前年度（平成 16(2004)年度）の旧くずは青少年野外センターは 789 円/人であり、現施設となつてからコストが大幅に増加しています。平成 29(2017)年度には、いろり棟を新築したほか、老朽化対策として外壁塗装工事も実施しています。また、現在も（仮称）森林遊び場を整備しており、さらに、既存施設の老朽化に伴い、維持管理費も増えていくと思われるため、管理運営コストには、常に注意を払う必要があります。



- ② 本市としては珍しい近代的な木造建築物です。定期的なメンテナンスをしっかりと行っていく必要があります。
- ③ 青少年が里地・里山に親しみながら、自由に遊び、体を動かすことのできる場所として、遊具等の配置による「(仮称)森林遊び場」の整備を行っています。
- ④ 使用料見直しにより、平成 29(2017)年度の使用料収入は、平成 27(2015)年度よりも 40 万円ほど多い、およそ 306 万円となっています。

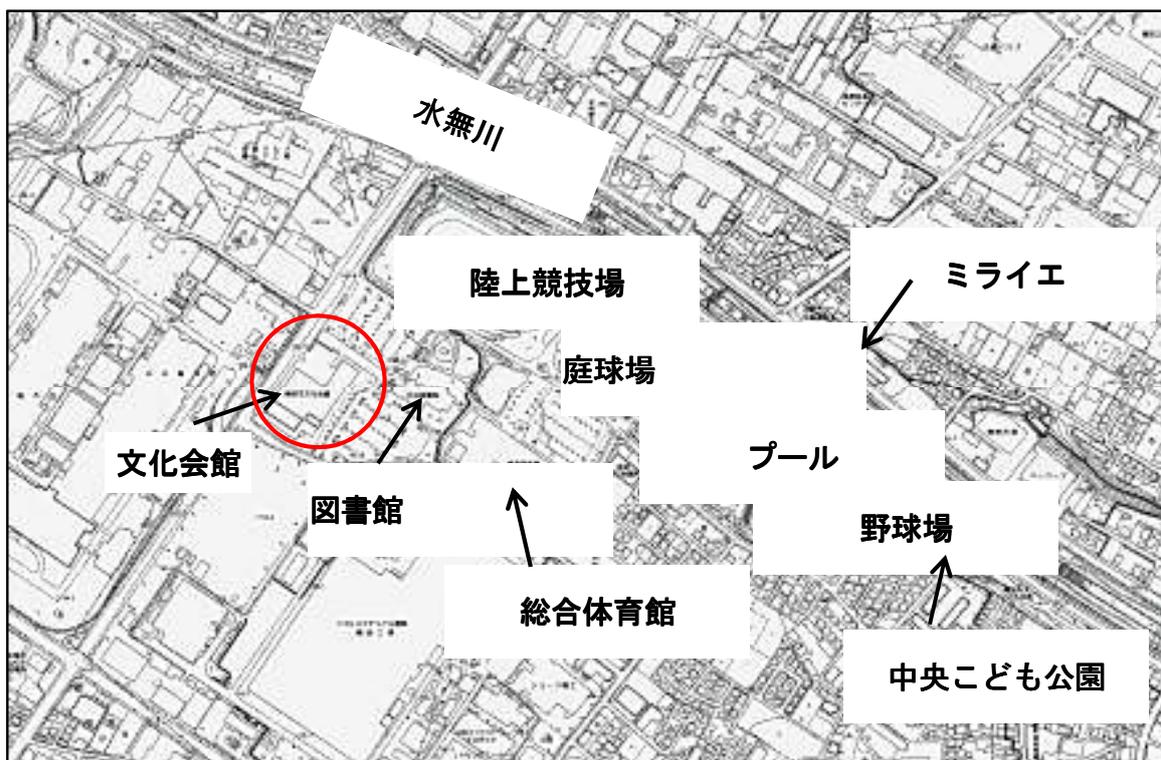
第4款 文化・芸術施設

1 文化会館

【設置及び建設年度】

設置・建設：S55(1980) 構造：R3、地下2

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

市民の文化の向上及び福祉の増進を図るための施設として設置しています。

根拠法令等：秦野市文化会館条例

【主な事業】

- ① 文化芸術事業へのホール、展示室等の貸館業務
- ② 市民の自主的な文化芸術活動を支援するための会議室、練習室等の貸館業務
- ③ 芸術文化を推進するための自主的事業としての公演等の実施

【施設の内容（定員）】

大ホール（1,455）、楽屋5室（4～12）、シャワー室、リハーサル室（32）、主催者事務室、小ホール（498）、楽屋3室（4～6）、シャワー室、展示室、第1会議室（84）、第2会議室（20）、第3会議室（16）、和室（44）、第1練習室（36）、第2練習室（12）、第3練習室（28）、保育室、レストラン

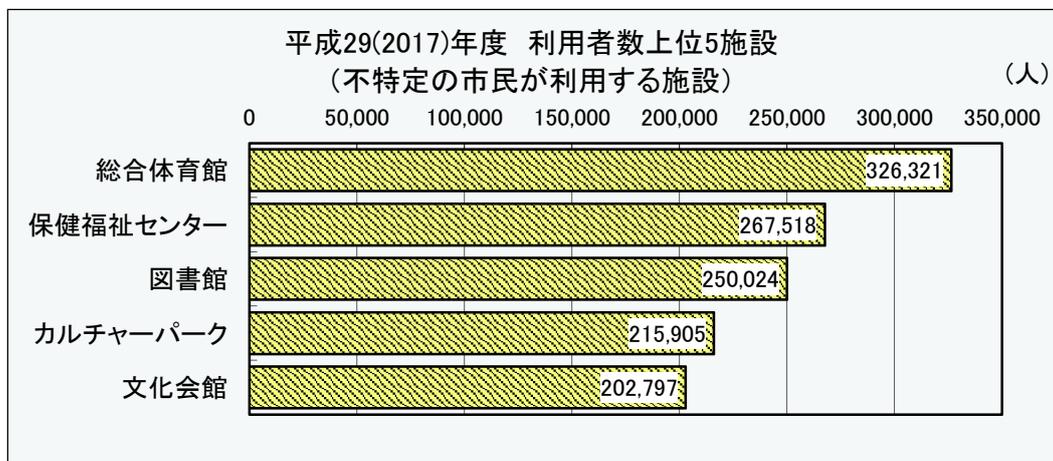
【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	197,236人	2億3,725万円	1,203円/人・日	1,057円/人・日
H21 (2009)	194,779人	2億3,176万円	1,190円/人・日	1,044円/人・日
H23 (2011)	221,051人	2億2,470万円	1,016円/人・日	884円/人・日
H25 (2013)	234,565人	2億7,358万円	1,166円/人・日	1,043円/人・日
H27 (2015)	227,493人	2億7,225万円	1,197円/人・日	1,074円/人・日
H29 (2017)	202,797人	1億9,020万円	938円/人・日	796円/人・日

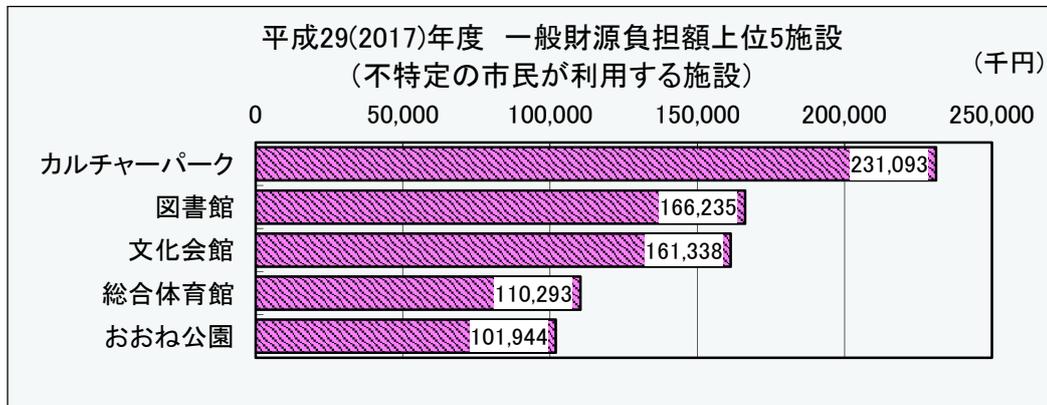
※ 平成25年度及び平成27年度の管理運営費の増額の理由として、設備の更新等の工事請負費の増が挙げられます。

【現状と課題】

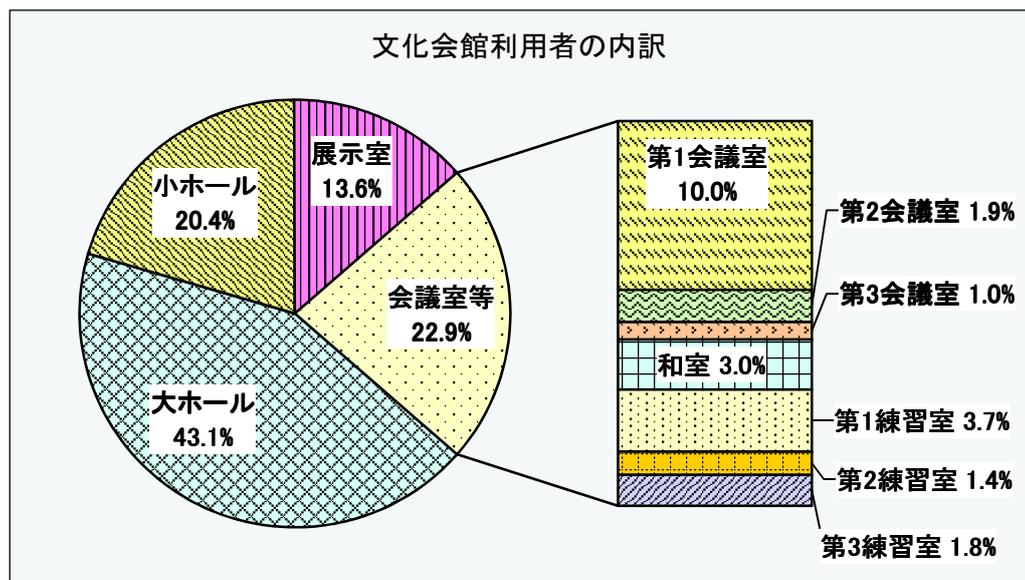
- ① 平成29(2017)年度の利用者数は、不特定の市民が利用する施設の中では、総合体育館、保健福祉センター、カルチャーパーク、図書館に次ぐ5番目となっています。



- ② 平成 29(2017)年度における管理運営経費に占める一般財源額は、不特定の市民が利用する公共施設の中では3番目に多い約1億6,130万円となっています。元来、多額の管理運営経費を要する施設ですが、設置から30年以上が経過し、設備等の更新時期を迎えていることから、さらに負担が増えています。



- ③ 平成 29(2017)年度における利用者の割合は、大ホールの利用者がもっとも多く、全体の約43%を占め、次に会議室等の7室の貸部屋全体で約23%、小ホールが約20%、展示室が約14%となっています。



- ④ 自主事業を行う文化会館事業協会には、専従の職員はおらず、会計管理や興行運営などは、市の職員が行うことから、その労力も含めた職員配置をしています。また、自主事業は、市民に幅広いジャンルの質の高い公演などをより安く提供することを目的としていることから、独立採算は望めないため、毎年市から補助金が交付され、平成29(2017)年度は約1,216万円が支出されています。
- ⑤ 文化会館、図書館、総合体育館及びカルチャーパークには、年間で100万人近くの市民が訪れており、駐車場を多く確保することが集客につながるのと同時に、商業的価値の高い現在の駐車場の活用も見込むことができますようになります。
- ⑥ 総務省の「地方行政サービス改革の取組状況に関する調査」によれば、平成

29(2017)年4月1日時点で、全国の文化会館の51.9%で指定管理者制度が導入されています。本市においても、新行革推進プラン（第3次行革推進プラン）及び公共施設再配置計画において、指定管理者制度を含めた民間事業者等の参入を検討し、公設公営の施設としての管理運営から転換を目指しています。

- ⑦ 平成 29(2017)年度の利用者数は、平成 27(2015)年度よりも2万人以上減少していますが、使用料見直しにより、使用料収入は355万円ほど多い、およそ2,595万円となっています。

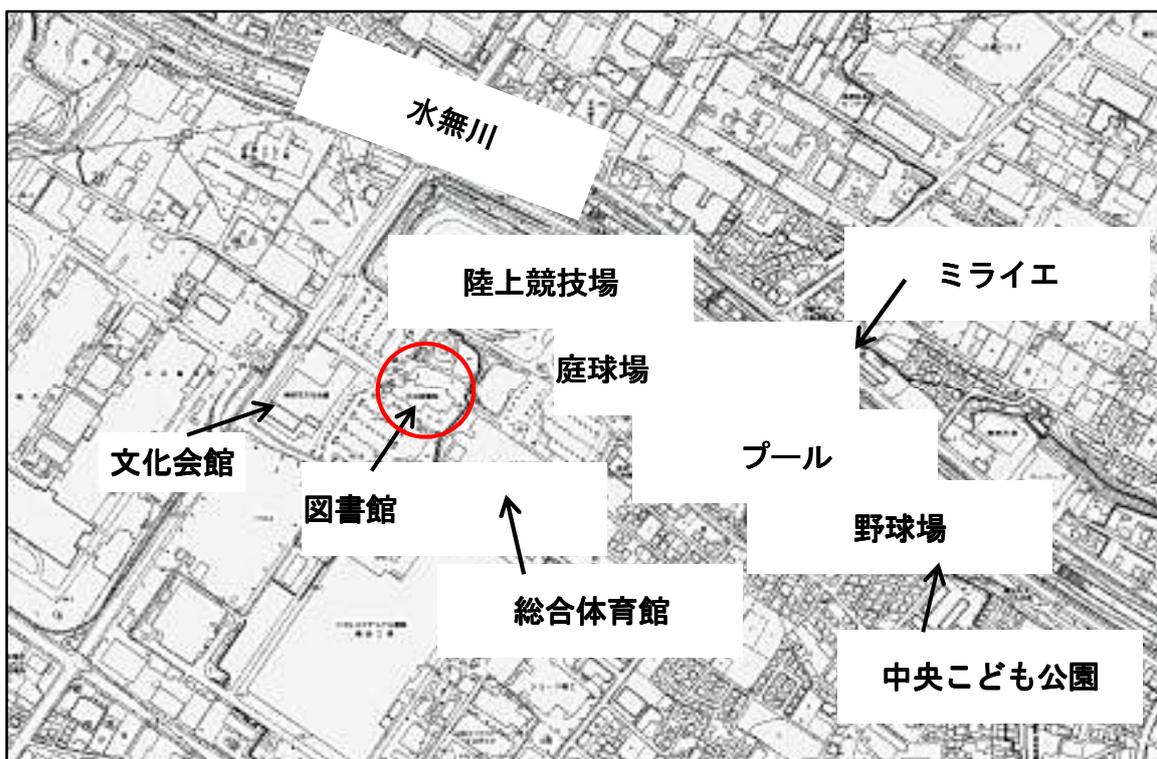
2 図書館

【設置及び建設年度】

設置：S30(1955)

建設：S60(1985)《本町地区から移転》 構造：R2、地下1

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存し、市民の利用に供することにより、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的として設置しています。

根拠法令等：図書館法、秦野市立図書館条例

【主な事業】

- ① 図書、記録、その他の資料の収集、整理及び保存
- ② 利用者の求めに応じた資料の提供及び情報の提示
- ③ 視聴覚室等を利用した市民の教養向上のための事業の実施
- ④ 郷土行政資料等の保存及び活用の促進
- ⑤ 公民館図書室との連携や他自治体との広域利用の推進
- ⑥ 公民館図書室・移動図書館巡回等による図書館サービス網の整備

【施設の内容（定員）】

一般書架、児童書架、ビデオブース、リスニングコーナー、こどもの部屋、ともしび室、調査研究室、視聴覚室（80）、前田夕暮記念室

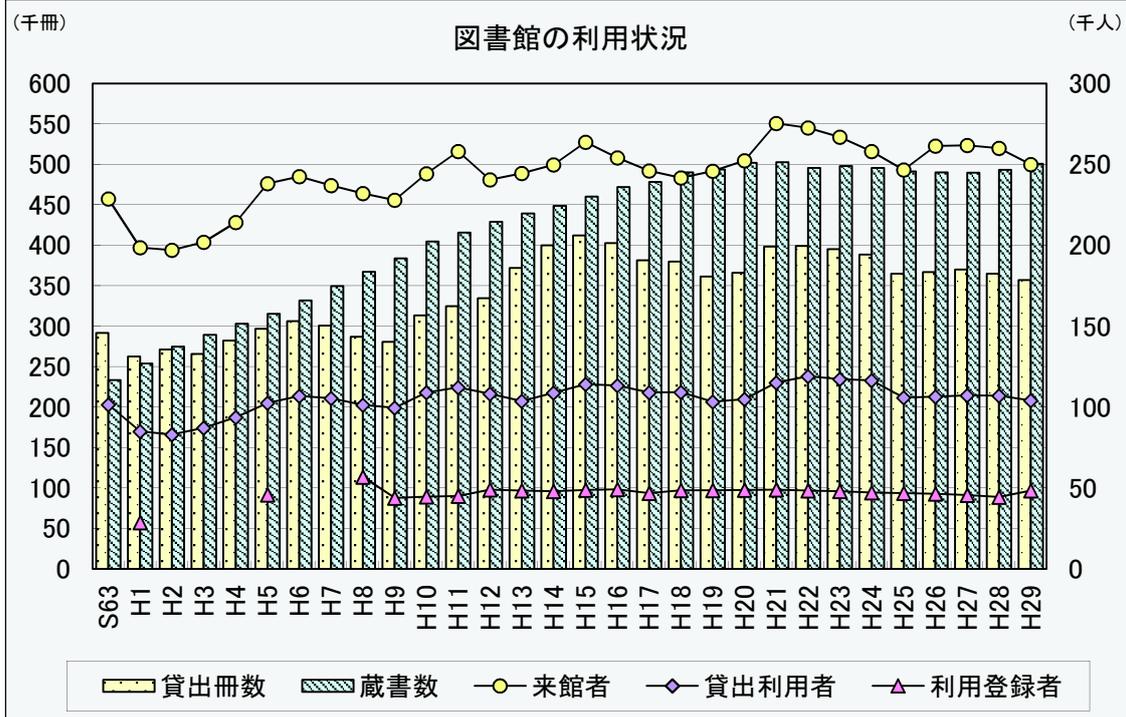
【管理運営費等】

	来館者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	245,782 人	2 億 122 万円	819 円/人・日	819 円/人・日
H21 (2009)	275,441 人	2 億 286 万円	736 円/人・日	732 円/人・日
H23 (2011)	266,805 人	1 億 7,685 万円	663 円/人・日	658 円/人・日
H25 (2013)	246,494 人	1 億 6,216 万円	658 円/人・日	654 円/人・日
H27 (2015)	261,763 人	1 億 6,932 万円	647 円/人・日	645 円/人・日
H29 (2017)	250,024 人	1 億 6,692 万円	668 円/人・日	665 円/人・日

※管理運営費の変動の大きな要因として、市常勤職員の配置の見直しが挙げられます（H21…12人→H23…11人→H25…10人）。

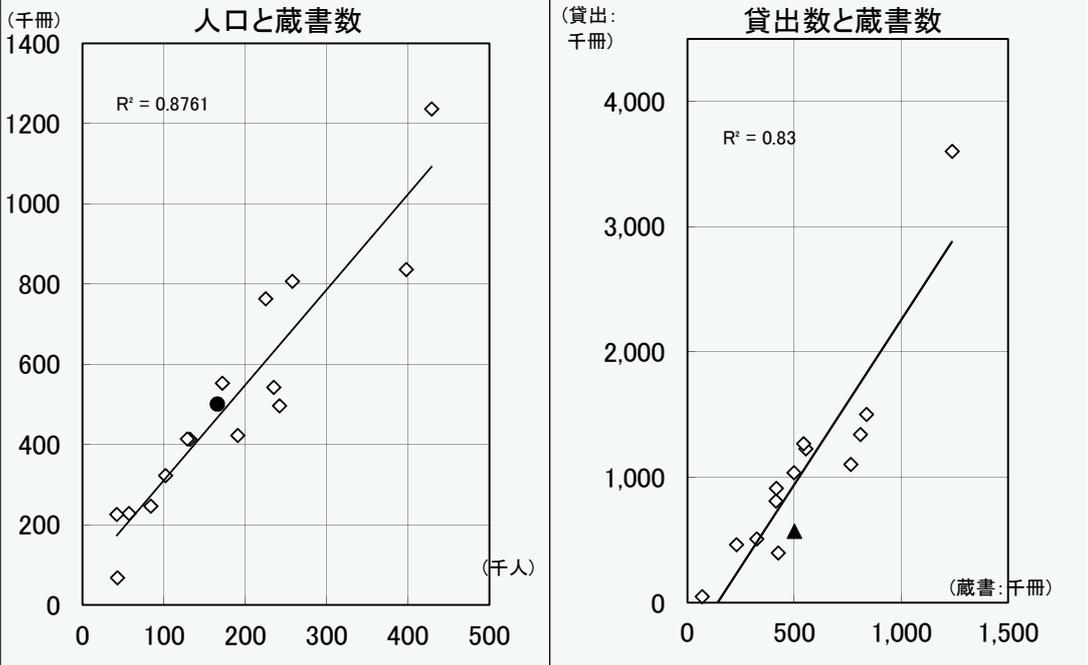
【現状と課題】

- ① 平成 29(2017)年度には、不特定の市民が利用する施設の中では、利用者数が総合体育館、保健福祉センターに次いで 3 番目に多く、また、管理運営費がカルチャーパーク、文化会館に次いで 3 番目に多い施設です。
- ② 平成 29(2017)年度末現在の蔵書数は、500,551 冊で、平成 21(2009)年度までの 20 年間は、一貫して増え続けていきましたが、それに比べ、貸出冊数、来館者数、利用登録者数には蔵書数の増加ほどの大きな変化は見られません。

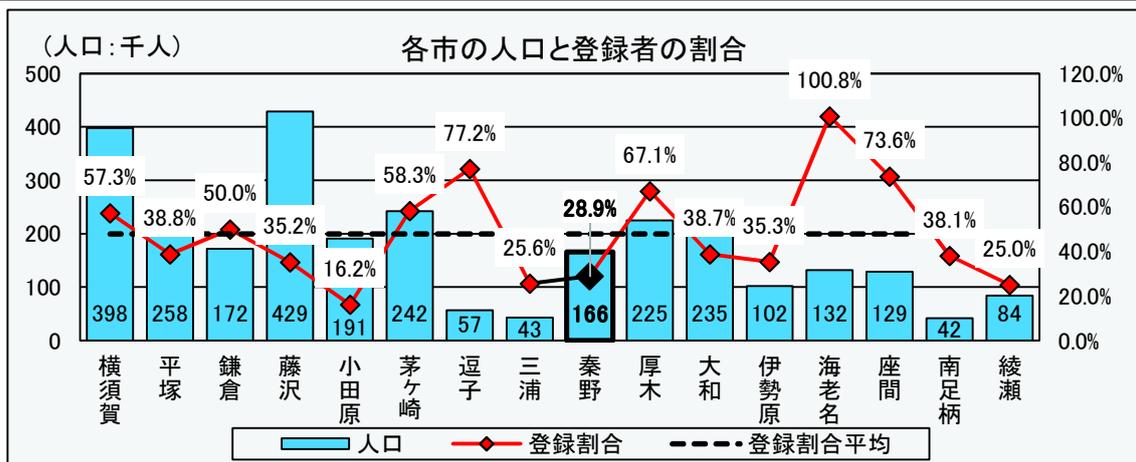


※ 貸出冊数、来館者数及び貸出利用者は、図書館本館の数であり、蔵書数及び利用登録者数は、公民館図書室及び移動図書館を含みます。

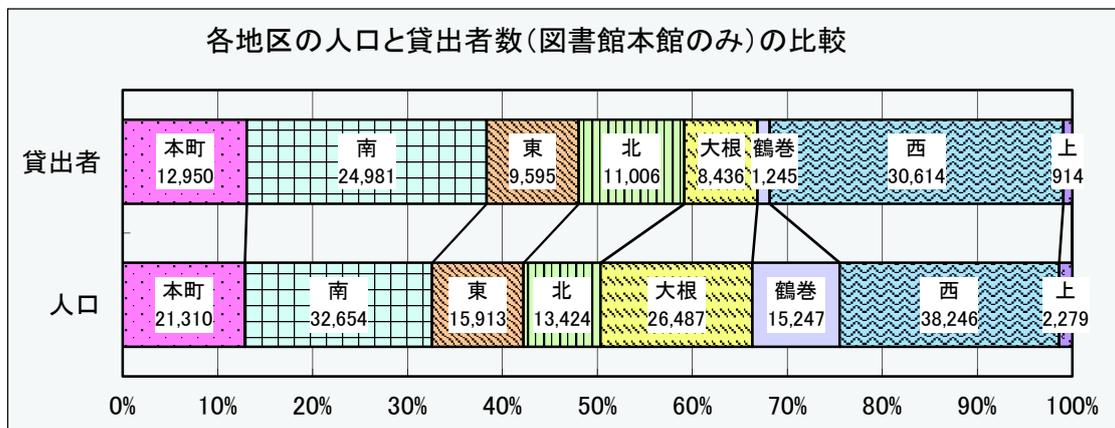
③ 人口一人当たりの蔵書数は、県内各市の平均を上回りますが、蔵書数に対する貸出冊数は、県内の平均を下回っています。



④ 貸出サービスを受けることができる登録者数は、48,354人で、人口3.4人に1人の割合で登録されていますが、県内各市の単純平均では、およそ人口2.0人に1人の割合で登録されており、人口に対する登録者数は県内の平均を下回っています。(登録の有効期限等を考慮しない単純比較による)



⑤ 図書館周辺の南地区及び西地区では、地区人口の割合よりも貸出利用者の割合が高くなり、また、逆に大根地区及び鶴巻地区では、地区人口の割合よりも貸出利用者の割合が低くなっています。



⑥ 近年、公民館での貸出利用者の割合は33%程度の高い割合で推移しています。この要因としては、検索・予約システムの充実、公民館と図書館の間のネットワークの充実などが挙げられます。公民館等の図書室は、図書館の機能を補完するものとして、今後も活用が期待されます。

⑦ 平成29(2017)年度の総務省「地方行政サービス改革の取組状況に関する調査」によれば、平成29(2017)年4月1日時点で全国の公共図書館の17.4%で指定管理者制度が導入されています。

⑧ 図書館には市民の自主的学習活動等のために貸出が可能な視聴覚室もあります。インターネットや商用データベース等の活用にも留意しつつ、市民の求める資料・情報を提供できる環境を整備し、施設の将来像を見つめる必要があります。

⑨ 昨年度の使用料見直しに当たり、視聴覚室を30分400円で新規開放しています。利用実績は43件、使用料収入は4,000円でした。

⑩ 平成29(2017)年11月3日に、寄贈を受けた浮世絵作品等を展示するため、会議室を転用した「はだの浮世絵ギャラリー」を開設しました。

3 桜土手古墳展示館

【設置及び建設年度】

設置・建設：H2(1990) 構造：R1、地下1

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

秦野市桜土手古墳群に関する資料を収集し、保管し、及び展示して市民等の利用に供し、併せて、その資料に関する調査研究を行うことにより市民等の教育、学術及び文化の発展に役立てるために設置しています。

根拠法令等：秦野市立桜土手古墳展示館条例

【主な事業】

- ① 桜土手古墳群について実物資料、映像などの情報を提供
- ② 市内で出土した遺物の展示
- ③ 映像室等を利用した市民の教養向上のための事業の実施

【施設の内容】

展示室、映像室、文化財担当事務所、ミュージアムプロムナード

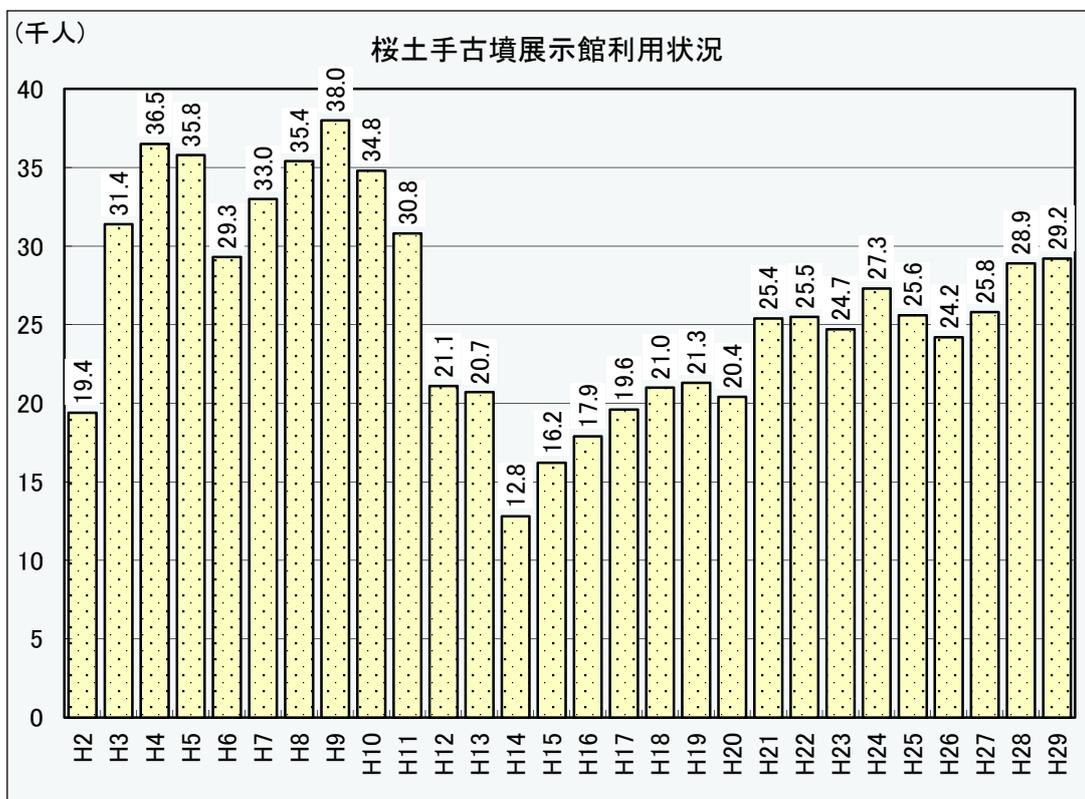
【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	21,349人	1,506万円	705円/人・日	705円/人・日
H21 (2009)	25,381人	1,392万円	548円/人・日	533円/人・日
H23 (2011)	24,730人	1,363万円	551円/人・日	540円/人・日
H25 (2013)	25,567人	2,186万円	855円/人・日	835円/人・日
H27 (2015)	25,813人	1,210万円	469円/人・日	452円/人・日
H29 (2017)	29,220人	1,359万円	465円/人・日	460円/人・日

※ 平成25年度には、空調設備更新工事（約874万円）を行っているため、管理運営費が増えています。

【現状と課題】

- ① 利用者数は、平成9(1997)年度にピークを迎え、その後減少を続けましたが、平成14(2002)年度を境に再び上昇に転じています。しかし、公民館の平均利用人数と比較するとおおよそ2/3となっています。



- ② 市内唯一の博物館的施設であり、建設補助金の交付を受けていることから、文化財・市史担当の事務所と複合化しているものの、廃止や転用は難しい状況にあります。また、隣接する桜土手古墳公園は、9番目に大きい公園であり、市民のいこいの場として大きな役割を果たしています。
- ③ 地下プロムナードは、一定のコンセプトに基づいて設置されているものですが、バリアフリーに対応できていません。
- ④ 文化財・市史担当の事務所を併設していますが、発掘された埋蔵文化財及び民俗文化財は、公共施設の空きスペースに分散して保管されています。
- ⑤ 平成25(2013)年9月に市史資料室を展示館内に移転しています。

4 宮永岳彦記念美術館

【設置及び建設年度】

設置・建設：H13(2001) 構造：S1

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

宮永岳彦作品を常設展示し、及び芸術創作作品の展示の場を市民に提供することにより市民文化の向上を図る施設として設置しています。

根拠法令等：秦野市立宮永岳彦記念美術館条例

【主な事業】

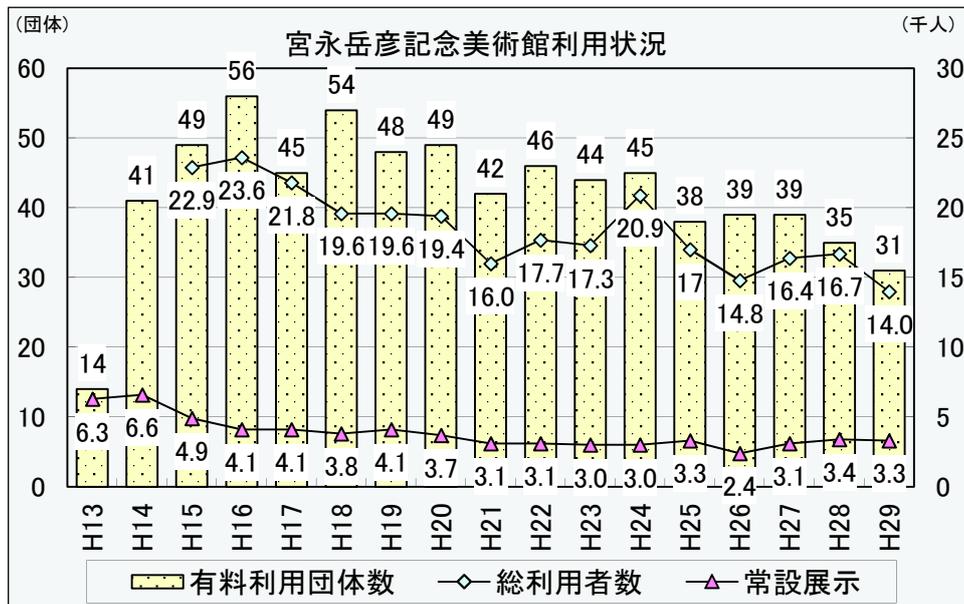
- ① 本市に寄贈された宮永作品の常設又は企画展示
- ② 市民ギャラリーの貸館業務

【管理運営費等】

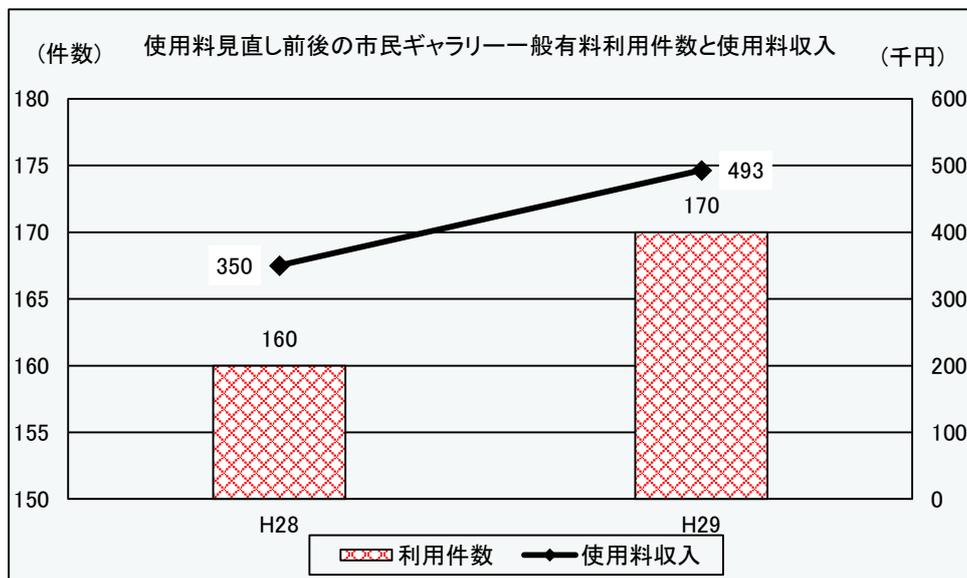
	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	19,648人	1,119万円	570円/人・日	488円/人・日
H21 (2009)	16,266人	1,009万円	620円/人・日	528円/人・日
H23 (2011)	17,279人	1,208万円	699円/人・日	635円/人・日
H25 (2013)	17,060人	1,262万円	740円/人・日	670円/人・日
H27 (2015)	16,421人	1,641万円	1,000円/人・日	926円/人・日
H29 (2017)	13,964人	1,597万円	1,144円/人・日	1,072円/人・日

【現状と課題】

- ① 美術館には常設展示と市民ギャラリーがありますが、常設展示の入場者は、開館直後の平成14(2002)年度の年間約6,600人をピークに以後減少し、平成19(2007)年度には、約4,100人に落ち込み、平成21(2009)年度以降は、3,000人前後で推移しています。平成29(2017)年度は、総利用者数が減少したため、一人当たりの管理運営費及び一般財源負担額が上昇しています。



- ② 利用者が限られる市民ギャラリーは、昨年度の使用料見直しで、市内在住者の使用料が 2,500 円/日から 5,000 円/日に上昇していますが、依然として市の同等の施設（参考として、文化会館展示室の使用料は 12,600 円/日）よりも低額な料金設定となっています。また、市外在住者の使用料は 5,000 円/日から 10,000 円/日に上昇していますが、利用のほとんどが市内在住者となっています。
- ③ 市民ギャラリーの平成 29(2017)年度の一般有料利用日数は 170 件と、平成 28(2016)年度より 10 件増加し、この増加と使用料見直しの影響により、使用料収入も 143 千円増加しています。しかし、フルコストに対する負担割合は 7.4% と低い水準となっているため、より効率的、効果的な施設の活用を検討する必要があります。



- ④ 今後、利用者を増加させるため、全市的なエリアとして文化・芸術施設が集中する、カルチャーパーク周辺へ移転する等の方策も考えられます。

5 はだの浮世絵ギャラリー

【設置及び建設年度】

設置：H29(2017) 《図書館内に設置》

【設置の根拠又は目的】

日本の伝統的な美術作品である浮世絵に触れ合える機会を提供するため、宮永岳彦記念美術館で定期的に行っていた浮世絵展に代わり、図書館内に設置しています。

根拠法令等：なし

【主な事業】

- ① 本市に寄贈された浮世絵の常設又は企画展示

【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H29 (2017)	20,539人	748万円	364円/人・日	349円/人・日

※ 管理運営費には、設置のための改修費用が含まれています。これを除いた場合の管理運営費は315万円です。

【現状と課題】

- ① 図書館会議室を転用して設置した施設で、維持管理は図書館が一括して実施しています。
- ② 平成29(2017)年11月の開設ですが、図書館利用者がそのまま利用可能なため、利用者数は同種の施設である宮永岳彦記念美術館をおよそ7,000人上回っています。
- ③ 高額な費用をかけた施設ではありませんが、利用者数や管理運営費の推移を把握し、設置の効果を判断する必要があります。

第5款 スポーツ・健康施設

1 カルチャーパーク総合体育館

【設置及び建設年度】

設置・建設：H8(1996) 構造：R2(一部S)、地下1

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

市民の運動能力の向上と健康づくりのため、自主的な体育活動の場を提供するために設置しています。なお、法体系上は、都市公園の有料公園施設として位置付けています。

【主な事業】

- ① 市民の自主的なスポーツ活動のための貸館業務
- ② スポーツ協会等によるスポーツ教室等の開催

【施設の内容（定員）】

メインアリーナ、サブアリーナ、第1武道場、第2武道場、弓道場、トレーニングルーム、ランニングコース、第1会議室（24）、第2会議室（18）、第3会議室（18）、その他（更衣室、シャワー室等）

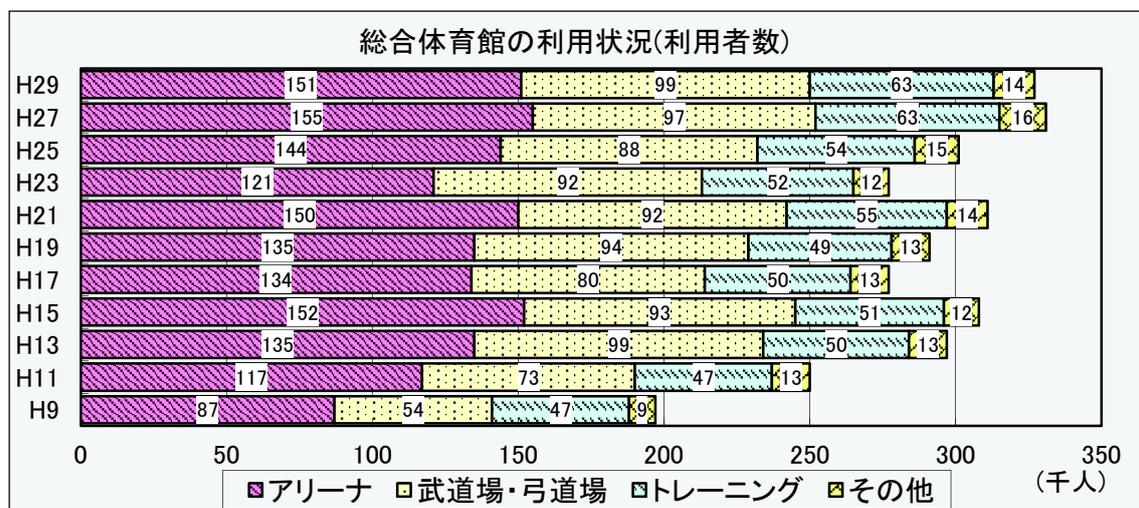
【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	289,993人	1億883万円	375円/人・日	277円/人・日
H21 (2009)	310,606人	1億815万円	348円/人・日	249円/人・日
H23 (2011)	278,027人	1億910万円	392円/人・日	284円/人・日
H25 (2013)	301,466人	1億1,698万円	388円/人・日	238円/人・日
H27 (2015)	331,019人	1億653万円	322円/人・日	223円/人・日
H29 (2017)	326,321人	1億4,878万円	456円/人・日	338円/人・日

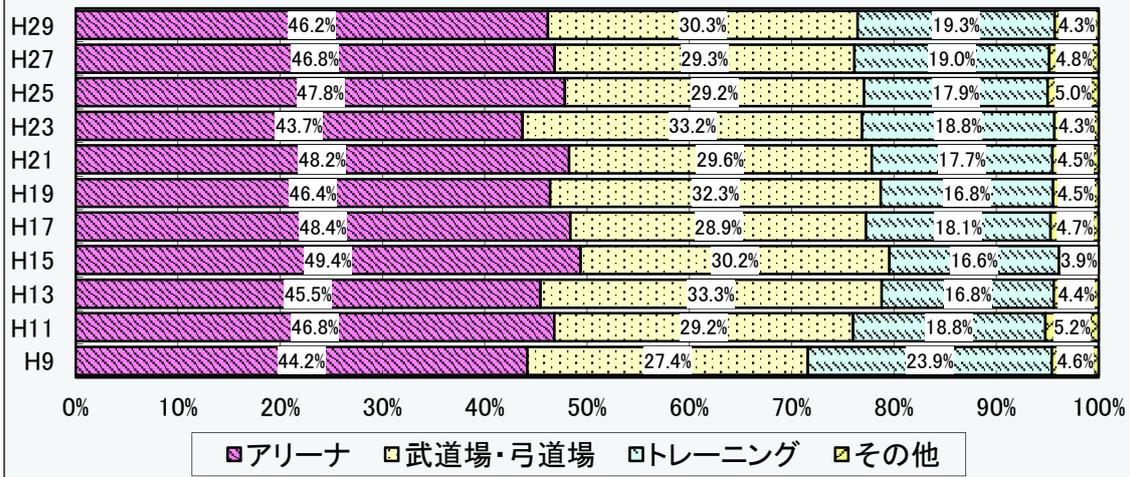
※ 平成 29(2017)年度の管理運営費の増額の理由として、設備の更新等の工事請負費の増が挙げられます。

【現状と課題】

- ① 利用者数は、30万人前後で推移しており、公共施設の中では、最も多い施設となります。体育施設の有料利用者の内訳を見ると、アリーナがおよそ5割、武道・弓道場がおよそ3割、トレーニングルームがおよそ2割と、ほぼ一定の割合が続いています。

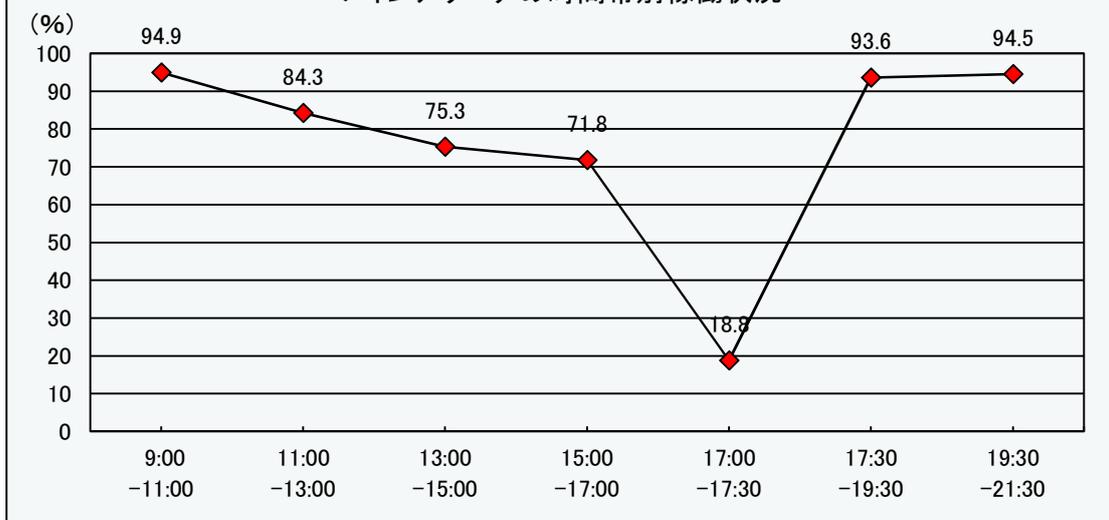


総合体育館の利用状況(割合)

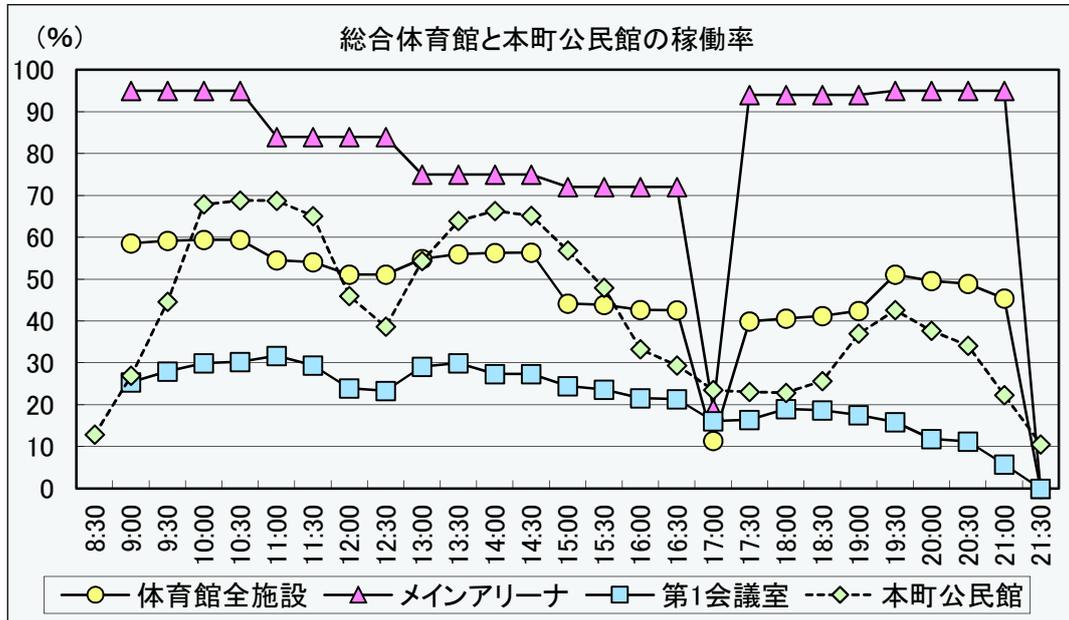


- ② 平成 29(2017)年度の利用者数は、平成 27(2015)年度から微減となっていますが、使用料見直しにより、使用料収入は 310 万円増加し、およそ 3,418 万円となりました。平成 29(2017)度の管理運営費に占める使用料収入の割合は、約 23% であり、平成 27(2015)年度より 2 ポイント減少していますが、それでも本市の公共施設の中では高い割合となっています。
- ③ 平成 29(2017)年度の施設の稼働率は、公共施設の中では高く、特にメインアリーナの稼働率は、ピーク時間帯には、90%を超えています。稼働率もほぼ飽和状態に近く、これ以上の大幅な利用者増は見込めません。また、今後の高齢化の進行により、現在をピークに中期的には利用者が減り始めるということも考えられます。仮にそうなれば、今後は、収入増の見込みが少ない中で、施設の老朽化に伴う維持管理費の負担増が見込まれることとなります。

メインアリーナの時間帯別稼働状況



- ④ 会議室は、営利目的でなければ、スポーツ関係団体等に限りなく利用できますが、概ね25%前後の稼働率となっており、公民館などの貸館施設にある会議室に比べ、低くなっています。



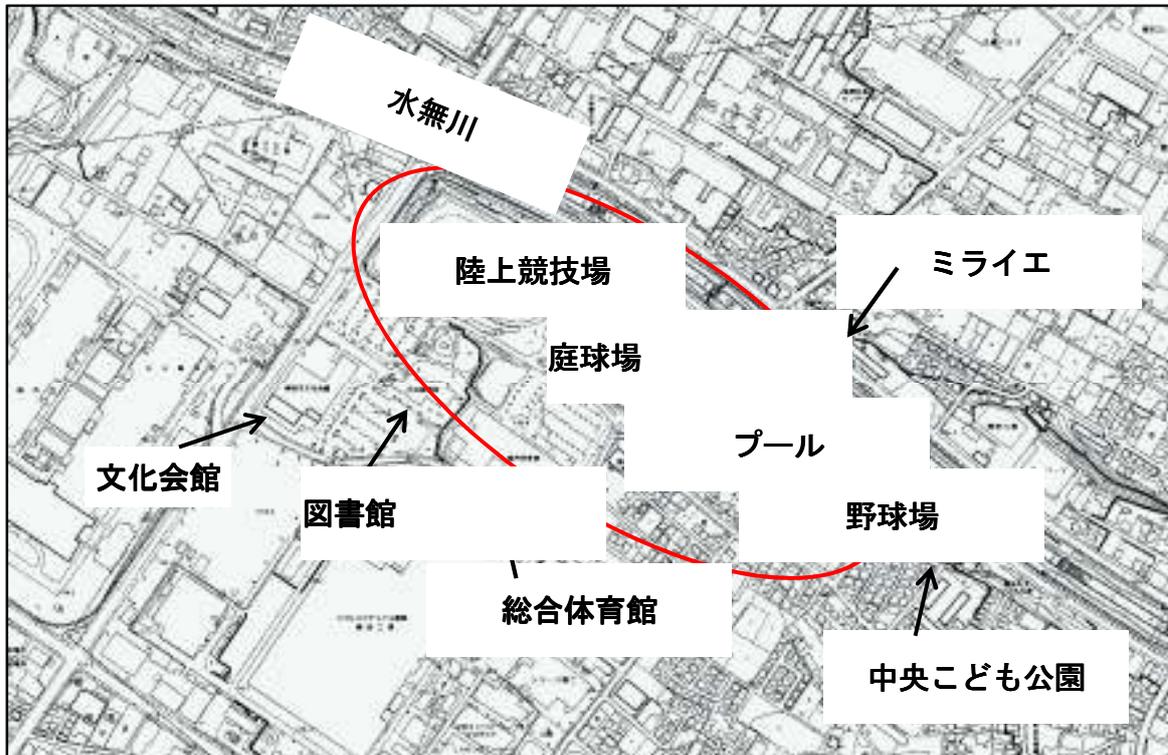
- ⑤ 平成 18(2006)年度から平成 20(2008)年度にかけて、他のスポーツ施設と合わせて、指定管理者に管理運営が委託されていましたが、平成 21(2009)年度からは、指定管理者制度の効果を検証するために、再び直営となっています。他自治体の類似施設の運営状況を把握・分析するとともに、施設サービスの向上と設置目的のより効率的・効果的な達成を目指し、総合的な観点から、指定管理者制度を含めた民間事業者への委託等について検討が必要です。

2 カルチャーパーク（中央運動公園）

【設置年度】

設置：S47(1972)

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

市民の運動能力の向上と健康づくりのため、自主的なスポーツ活動の場を提供するとともに、市民のいこいの場とするために設置しています。なお、法体系上は、都市公園として位置付けられています。

【主な事業】

- ① 市民の自主的なスポーツ活動のための有料施設等の提供
- ② 有料施設等を利用したスポーツ協会等によるスポーツ教室等の開催
- ③ 市民の日等の全市的なイベントの場としての利用

【スポーツ施設の内容】

野球場、テニスコート(10面)、陸上競技場、プール

【公園施設の内容】

じゃぶじゃぶ池、中央こども公園、みずなし川緑地、じょうや児童遊園地、等

【管理運営費等】

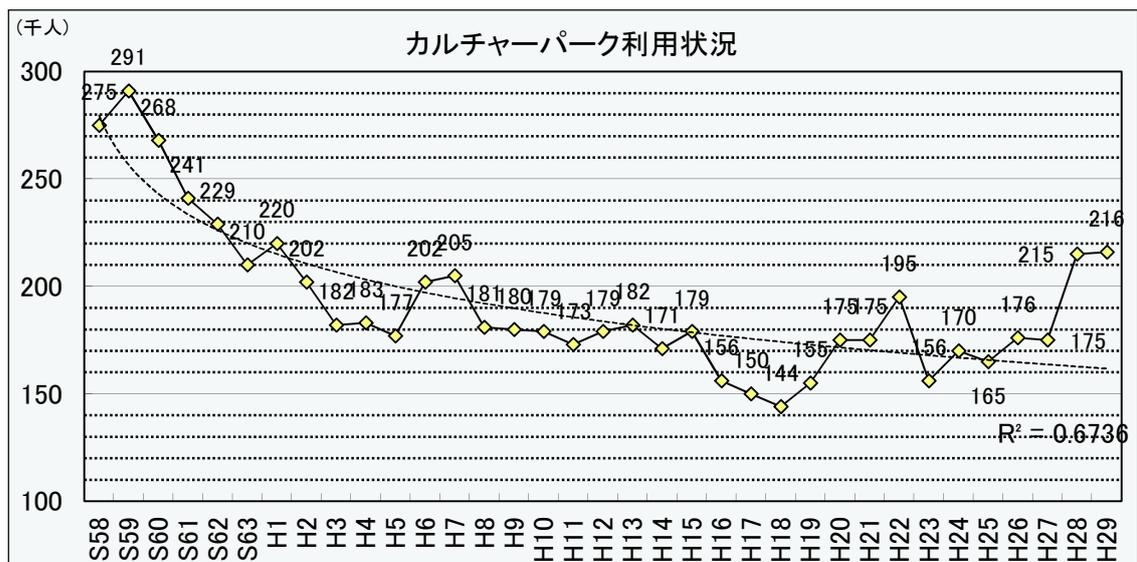
	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	155,193 人	5,566 万円	359 円/人・日	268 円/人・日
H21 (2009)	175,223 人	6,510 万円	372 円/人・日	280 円/人・日
H23 (2011)	155,705 人	6,210 万円	399 円/人・日	306 円/人・日
H25 (2013)	165,231 人	6,852 万円	415 円/人・日	310 円/人・日
H27 (2015)	174,783 人	5,690 万円	326 円/人・日	235 円/人・日
H29 (2017)	215,905 人	2 億 6,163 万円	1,212 円/人・日	1,070 円/人・日

※ 平成 27(2015)年度まではスポーツ施設の数値のみ。再編整備に係る経費は除く。

※ 平成 28(2016)年度以降、カルチャーパーク課が一括管理しています。このことにより、平成 29(2017)年度は公園部分に係る費用のほか、人件費も増額となり、管理運営費が大幅に増加しました。

【現状と課題】

- ① ピーク時の昭和 59(1984)年度には、年間約 29 万人の有料利用者がいましたが、平成 27(2017)年度までは、ピーク時のおよそ半数程度で推移していました。カルチャーパーク再編整備が終了した平成 28(2016)年度からは、20 年ぶりに 20 万人を超え、利用者数は上昇傾向に転じています。利用者数を把握できる有料施設以外にも、じゃぶじゃぶ池や中央こども公園などが含まれるため、カルチャーパークの実際の利用者数はもっと多いと考えられます。



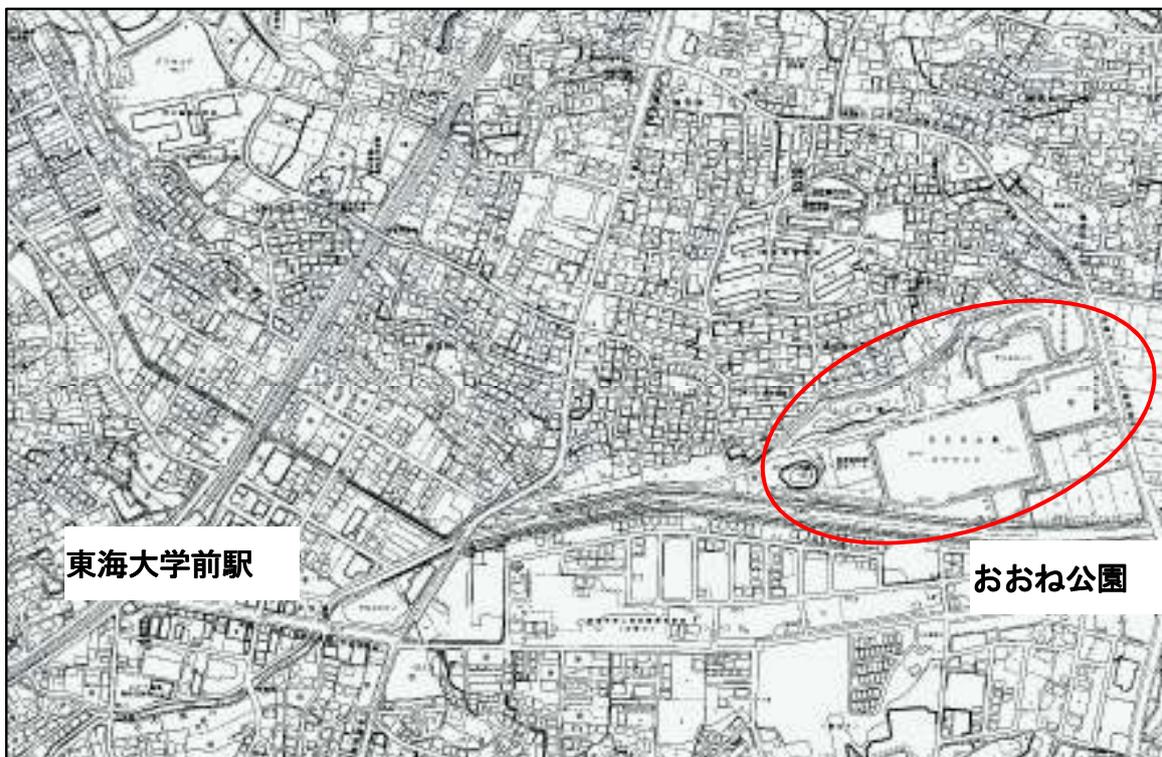
- ② 陸上競技場は、平成 26(2014)年 3 月に全天候型トラックにリニューアルし、これに合わせて、市内の個人利用の有料化を図りました。
- ③ スポーツ施設を取り巻く環境としては、総合体育館や温水プールの建設など、市民がスポーツを楽しむ際の選択肢が増えたことや、競技に対する嗜好の変化などがあります。利用者数は上昇傾向に転じたものの、今後も高齢化が進展していく中では、現状の施設の内容のままでは、利用者の大幅な増加は難しいと思われます。
- ④ カルチャーパーク再編整備により、利用者の視点や動線等に配慮したみんなのための公園として、また、防災機能を備えた総合的な公園として、再スタートを図っています。
- ⑤ 使用料見直しにより、平成 29(2017)年度の使用料収入は、平成 27(2015)年度よりも 511 万円多い、およそ 2,100 万円となっています。

3 おおね公園

【設置及び建設年度】

設置・建設：H14(2002) 構造：S1

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

市民の運動能力の向上と健康づくりのため、自主的なスポーツ活動の場を提供するとともに、市民のいこいの場とするために設置しています。なお、法体系上は、都市公園として位置付けられています。

【主な事業】

- ① 市民の自主的なスポーツ活動のための有料施設等の提供
- ② 有料施設等を利用したスポーツ協会等によるスポーツ教室等の開催

【スポーツ施設の内容】

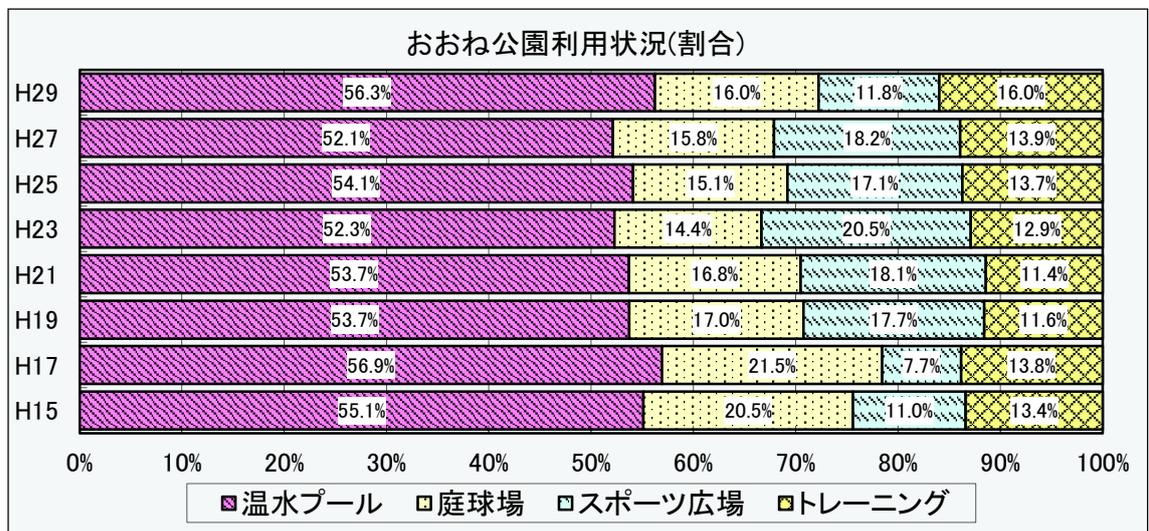
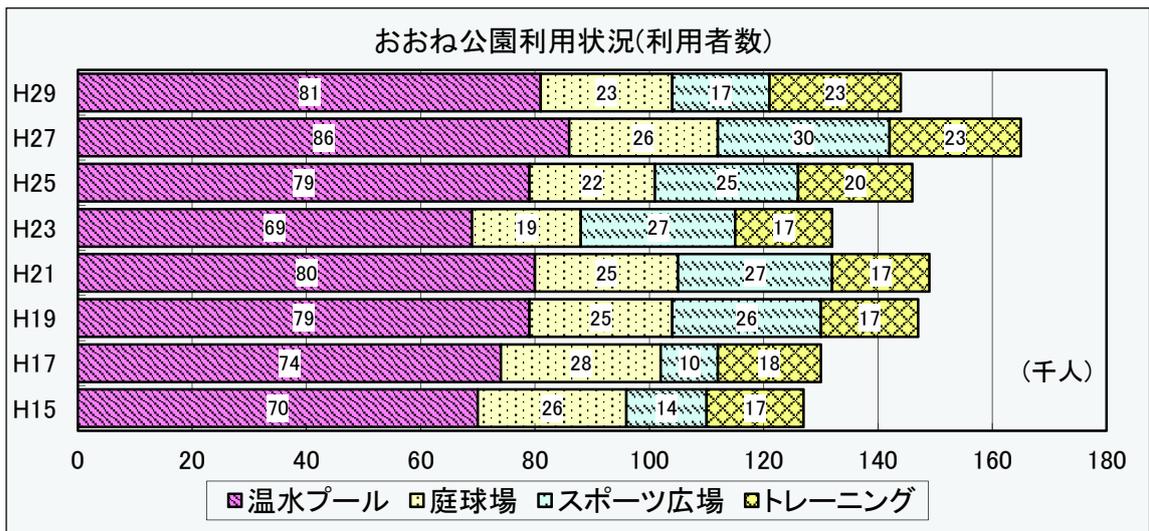
温水プール、トレーニングルーム、テニスコート(4面)、スポーツ広場、スケーティング場、ゲートボール場

【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	159,743人	1億252万円	642円/人・日	422円/人・日
H21 (2009)	167,728人	9,959万円	594円/人・日	393円/人・日
H23 (2011)	144,897人	9,315万円	643円/人・日	441円/人・日
H25 (2013)	160,046人	9,429万円	589円/人・日	377円/人・日
H27 (2015)	181,061人	1億671万円	589円/人・日	402円/人・日
H29 (2017)	158,927人	1億3,651万円	859円/人・日	641円/人・日

【現状と課題】

- ① 温水プールは、カルチャーパーク水泳プールに規模は劣るものの、通年利用できることから、およそ1.8倍に当たる年間8万人を超える利用があり、有料利用者の半数以上を占めています。
- ② 庭球場の利用者数は、カルチャーパーク庭球場の半数以下ですが、コート1面当たりの利用者数は、ほぼ同数となっています。トレーニングルームは、利用者のおよそ15%を占めています。利用者数は、総合体育館トレーニングルームの3分の1程度となっています。スポーツ広場は、平成29(2017)年度に改修工事を実施したため、利用者数が一時的に減少しています。



- ③ 管理運営費に対する使用料収入の割合はおよそ 24%で、この割合は、本市の公共施設の中では、高い割合となっています。しかし、温水プールの維持管理に要する負担は重く、利用者一人当たりに対する一般財源負担額は 641 円/人・日で、スポーツ施設の中では、公園施設と一体化しているカルチャーパーク(1,070 円/人・日)に次いで高額となっています。ただし、この額は、トレーニングルームや庭球場利用者も含めた、おおね公園全体の計算であり、温水プールだけに限れば、この額より、さらに高くなると推測できます。また、今後は、計画的な設備の更新とともに、室内プールという性格上、建物の劣化も早く、定期的な補修が必要となることから、維持補修費は、大きな負担になると予測されます。
- ④ スポーツ広場の改修工事により、平成 29(2017)年度は利用者数が 22,000 人減少しています。使用料を見直しましたが、利用者数の減少により、使用料収入は、平成 27(2015)年度よりも 34 万円少ない、およそ 3,334 万円となりました。

4 サンライフ鶴巻

【設置及び建設年度】

設置：H15(2003)《市が譲渡を受けサンライフ鶴巻として運営》

建設：S62(1987)《雇用・能力開発機構が中高年労働者福祉センターとして建設》

構造：R2

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

身近な健康づくりの運動を通して、市民の健康の維持及び増進を図るための事業を展開するとともに、市民の主体的な活動及び交流の場を提供するため設置しています。

根拠法令等：秦野市立サンライフ鶴巻条例

【主な事業】

- ① 市民の自主的なスポーツ活動のための有料施設等の提供
- ② 市民の自主的な生涯学習活動等のための会議室等の貸館業務
- ③ 有料施設等を利用したスポーツ振興財団によるスポーツ教室等の開催

【施設の内容（定員）】

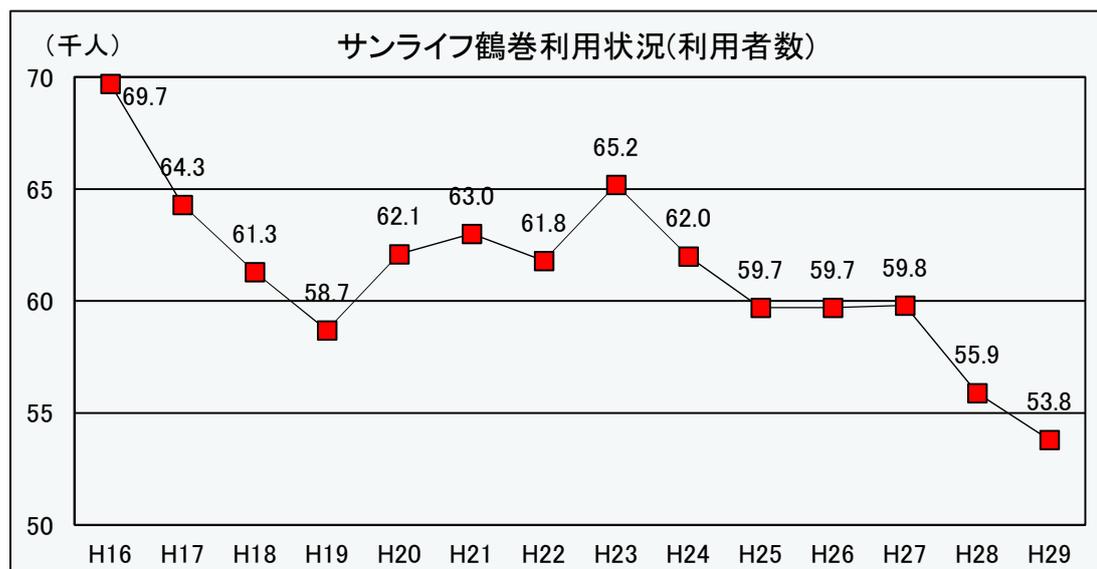
体育室（180）、トレーニングルーム、創作活動室（20）、大会議室（45）、特別会議室（20）、和室（24）

【管理運営費等】

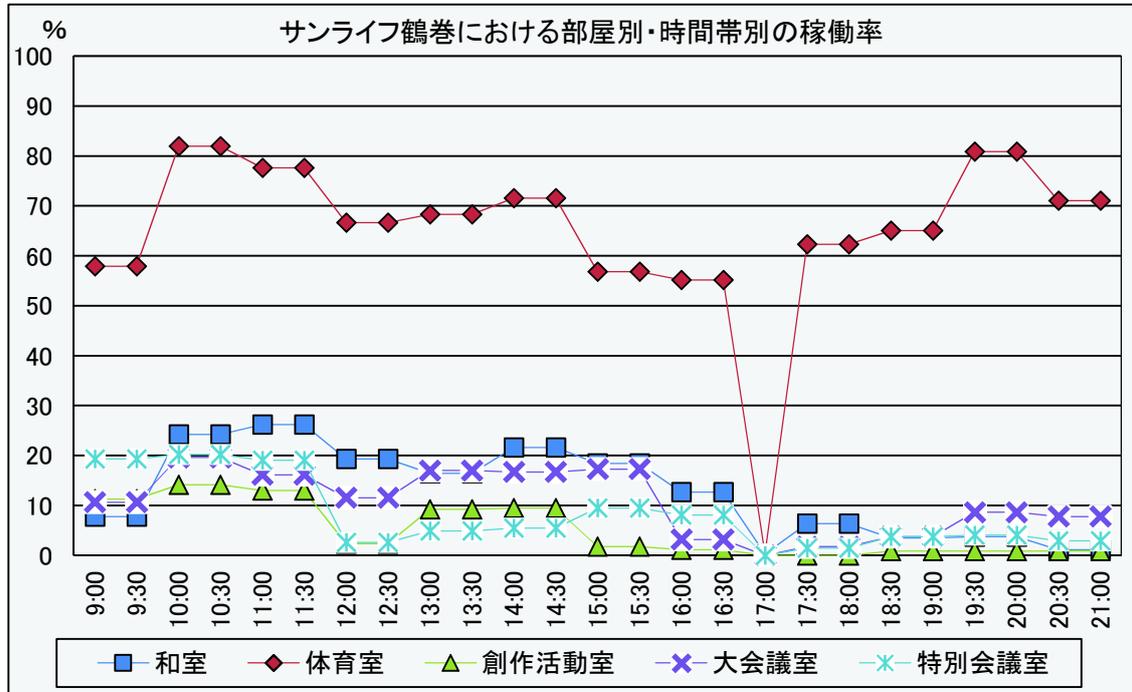
	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	58,591人	2,012万円	343円/人・日	251円/人・日
H21 (2009)	62,987人	3,147万円	500円/人・日	415円/人・日
H23 (2011)	65,201人	2,976万円	456円/人・日	362円/人・日
H25 (2013)	59,698人	2,463万円	413円/人・日	299円/人・日
H27 (2015)	59,778人	2,378万円	398円/人・日	302円/人・日
H29 (2017)	53,848人	2,943万円	547円/人・日	444円/人・日

【現状と課題】

- ① 平成15(2003)年度に本市が雇用・能力開発機構から取得して以来、利用者は減少傾向にあり、増減はあるものの、平成16(2004)年度のピーク時までは回復していません。



② 施設内には、トレーニングルーム、創作活動室、和室、会議室など、近隣の鶴巻公民館やおおね公園の施設内容と重複するものが多く、これらの施設の利用が飽和状態とならない限り、利用者の大幅増を望むことは難しいと考えられます。さらに、敷地も民地を有償で賃借しているものであり、その負担も決して軽くはありません。



③ トレーニングルームの効率的な運営を図るため、平成 25(2013)年 4 月から、一部のトレーニング機器をおおね公園へ移動させ、常駐していたトレーナーも巡回方式に変更しました。

④ 利用者の減少傾向や近隣施設での補完性、土地賃借料の負担などの面から、公共施設再配置計画においては、将来的には鶴巻公民館やおおね公園での機能補完を行ったうえで、公益施設への転換を検討することとしています。

⑤ 平成 29(2017)年度の使用料収入は、平成 27(2015)年度よりも 10 万円少ない、およそ 535 万円となっています。使用料見直しにより、利用者が多い体育室及びトレーニングルームの使用料単価は上昇しましたが、利用者数の減少が使用料の増加を上回ったためと考えられます。

5 スポーツ広場・学校開放

【施設名及び設置年度】

施設名	設置年度	施設名	設置年度
末広自由広場	S54(1979)	立野緑地スポーツ広場	H2(1990)
栃窪スポーツ広場	H10(1998)	テクノスポーツ広場	H12(2000)
寺山スポーツ広場	H4(1992)	なでしこ運動広場	S54(1979)
(仮称)羽根スポーツ広場	未整備		

【位置図】※(仮称)羽根スポーツ広場は未整備につき未掲載。

《末広自由広場》



《栢窪スポーツ広場》



《寺山スポーツ広場》



《立野緑地スポーツ広場》



《テクノスポーツ広場》



《なでしこ運動広場》



【設置の根拠又は目的】

市有財産を有効活用して市民に自主的なスポーツ活動の場を提供し、体育能力の向上と健康づくりに努めるために設置しています。

【主な事業】

スポーツ団体への施設の提供

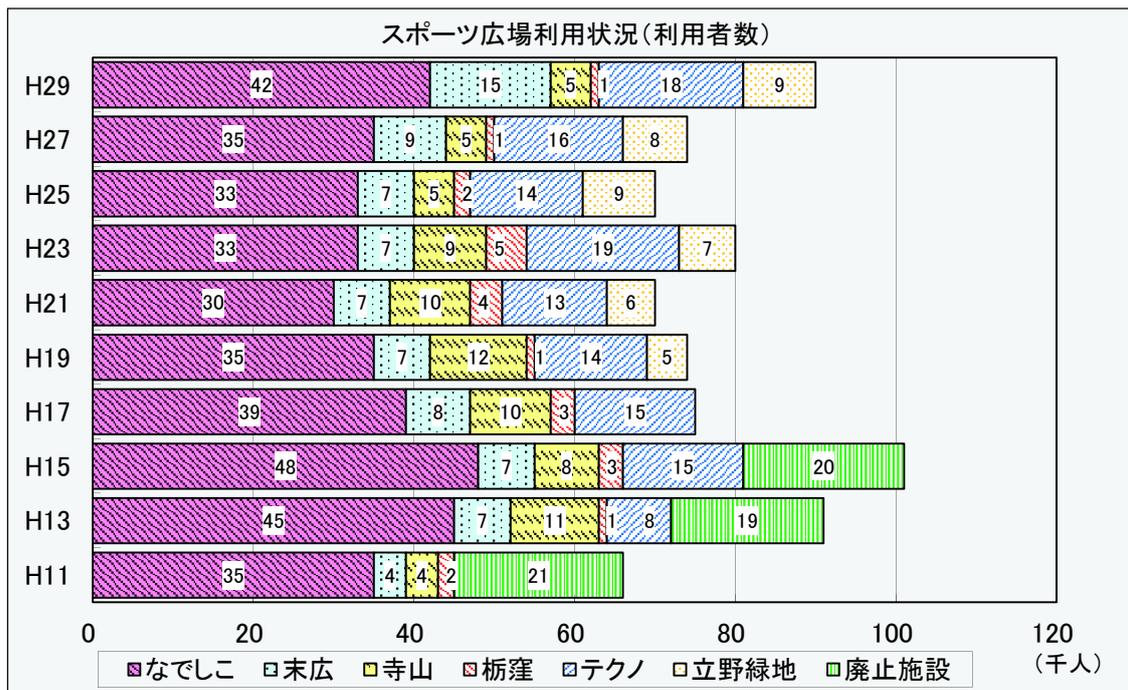
【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	74,458人	1,180万円	159円/人・日	159円/人・日
H21 (2009)	70,032人	1,344万円	192円/人・日	192円/人・日
H23 (2011)	79,883人	1,111万円	139円/人・日	139円/人・日
H25 (2013)	68,717人	811万円	118円/人・日	118円/人・日
H27 (2015)	73,916人	927万円	125円/人・日	125円/人・日
H29 (2017)	88,514人	883万円	100円/人・日	100円/人・日

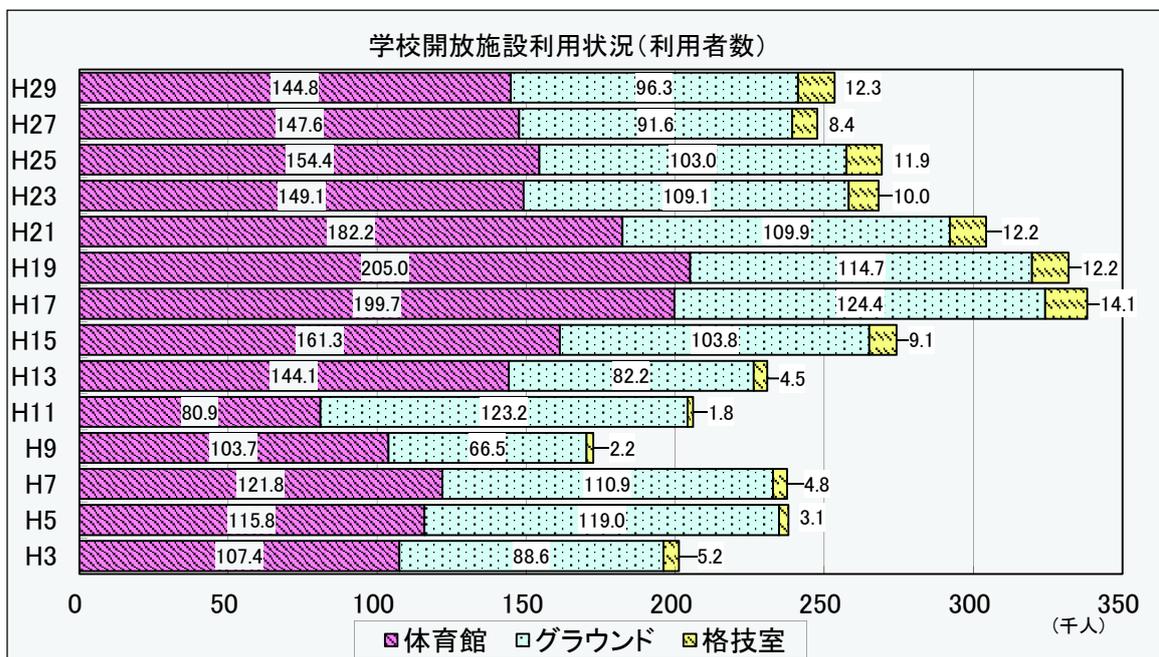
※ 未整備の(仮称)羽根スポーツ広場を除いた6施設を集計しています。

【現状と課題】

- ① 6か所のスポーツ広場のうち、末広自由広場及び寺山スポーツ広場を除く4か所は、事業用地や公共施設を暫定利用しているものです。
- ② 利用者数を見ると、なでしこ運動広場利用者が全体の40%程度を占めています。平成15(2003)年度に10万人前後というピークがありますが、近年は7万人から8万人程度で推移していました。平成29(2017)年度は16年ぶりに8万人を超える利用者数となっています。



- ③ スポーツ広場全体の維持管理費用及び一般財源負担額は、他の公共施設よりも低くなっています。しかしながら、限られた団体だけが利用しているような施設もあります。こうした施設が公共施設整備までの暫定的な利用であるならば仕方のないことと考えられますが、末広自由広場と寺山スポーツ広場は借地であり、末広自由広場については、賃借料の負担が生じています。
- ④ 学校開放は、平成 29(2017)年度には、体育館 22 校、グラウンド 16 校、格技室 7 校、プール 13 校で実施しています。平成 8(1996)年度に総合体育館が開館した影響により、一時的に学校開放の体育館の利用者が減少したことから、全体の利用者数も減少しました。しかし、総合体育館がほぼ飽和状態にあることから利用者が回帰し、近年では、25 万人から 30 万人で推移しています。



- ⑤ 学校開放は、南中学校ナイター設備を除き無料で行われてきましたが、平成 19(2007)年 4 月から体育館は 300 円/時、格技室は 100 円/時の電気料負担金を徴収しています。しかし、グラウンドの使用は、引き続き無料となっています。
- ⑥ 南中学校ナイター設備は、更新時期が近づいていますが、野球利用であれば、中央運動公園による機能補完が可能となっています。競技人口の推移を見極めたうえでの費用対効果も検証し、更新計画を考える必要があります。

6 中野健康センター

【設置及び建設年度】

設置・建設：H14(2002)《浄水管理センターの屋上部に設置》 構造：S1

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

市民の健康の保持増進及びふれあいの場として設置しています。

根拠法令等：秦野市中野健康センター条例

【主な事業】

市民の自主的な健康増進活動や生涯学習活動等に利用するための施設の提供及び貸館業務

【施設の内容（定員）】

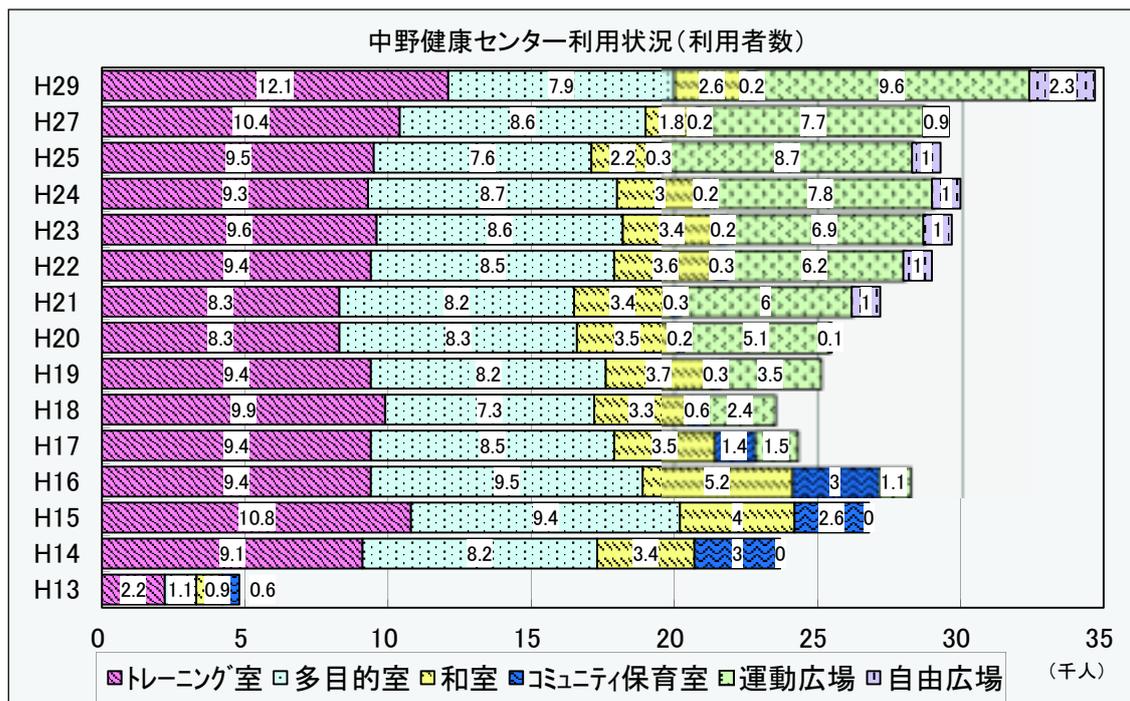
トレーニング室、多目的室（50）、和室（50）、コミュニティ保育室（20）、健康相談室（6）、運動広場、自由広場

【管理運営費等】

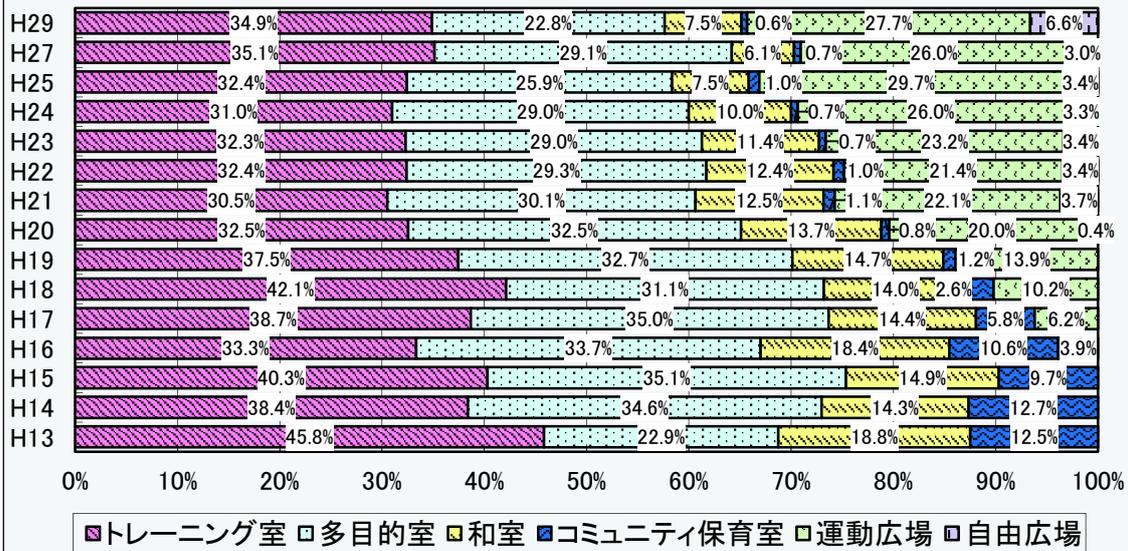
	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	25,078 人	1,826 万円	728 円/人・日	620 円/人・日
H21 (2009)	29,321 人	1,873 万円	639 円/人・日	537 円/人・日
H23 (2011)	29,745 人	1,925 万円	647 円/人・日	530 円/人・日
H25 (2013)	28,975 人	1,652 万円	570 円/人・日	461 円/人・日
H27 (2015)	29,613 人	2,000 万円	675 円/人・日	563 円/人・日
H29 (2017)	34,722 人	1,966 万円	566 円/人・日	465 円/人・日

【現状と課題】

- ① 利用者数は、平成 18(2006)年度に最も減少しましたが、平成 16(2004)年度に増設した運動広場の利用が増加していることもあり、平成 22(2010)年度以降は 3 万人弱で推移し、平成 29(2017)年度には 3 万人を超え、最も利用者数が多くなりました。しかし、他のスポーツ施設との比較において利用者数の少ない施設です。また、利用者の内訳を見ると、トレーニングルームは、一定の利用者数で推移していますが、コミュニティ保育室の利用者が大きく減っているほか、平成 29(2017)年度には運動広場、自由広場の利用者が大きく増加しています。



中野健康センター利用状況(割合)



- ② 利用者増加のためには、施設の場所や内容、利用方法などを広く周知する必要があり、他の施設で導入している施設予約システムの導入も利用者増加のための対策のひとつとなります。また、現在、所管は健康づくり主管課となっていますが、将来的には他のスポーツ施設との一元管理も視野に入れる必要があります。
- ③ 設置から 15 年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいます。また、下水道施設の上部という特殊な立地条件から、施設の雨漏りや雨天時に障害者用駐車場と通路が冠水するなどの状況にあるため、今後、修繕等の費用の増加が見込まれます。
- ④ 使用料見直しにより、平成 29(2017)年度の使用料収入は、平成 27(2015)年度より 14 万円多い、およそ 330 万円となりました。

第3節 庁舎等

第1款 本庁舎等

1 本庁舎、西庁舎及び東庁舎

【施設名及び設置(建設)年度】

施設名	設置年度	建設年度	備 考
本庁舎	S30(1955)	S44(1969)	寿町から移転
西庁舎	H15(2003)	S56(1981)	民間建物を取得して改修し、設置
東庁舎	H2(1990)	H2(1990)	
教育庁舎	H28(2016)	H28(2016)	リースにより設置

※ 構造は、本庁舎がR5、西庁舎がR4、東庁舎がS2、教育庁舎がS3。

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

本市の行政事務を行うとともに、市民に必要な行政サービスを提供する場所として設置しています。

【主な事業】

行政事務の執行及び行政サービスの提供

【管理運営費等】

	管理運営費	一般財源負担額	来庁者数 (推定)
H19 (2007)	2億2,433万円	2億1,241万円	49万9,000人
H21 (2009)	1億5,901万円	1億2,569万円	49万4,000人
H23 (2011)	1億8,441万円	1億5,516万円	37万9,000人
H25 (2013)	1億9,558万円	1億9,381万円	31万9,000人
H27 (2015)	1億5,959万円	1億2,904万円	43万2,000人
H29 (2017)	7億4,603万円	4億7,853万円	34万7,000人

※ 平成 29(2017)年度の管理運営費には、本庁舎耐震改修工事に係る工事請負費(3億3,570万円)及び備品購入費(1億2,740万円)を含みます。

※ 平成 29(2017)年度以降の管理運営費には、平成 28(2016)年度に設置した教育庁舎の賃借料(年額2,367万円)を含みます。

【現状と課題】

- ① 平成 40(2028)年には、鉄筋コンクリート造である本庁舎と鉄骨造である東庁舎が耐用年数を迎えます。
- ② 庁舎面積を 15,000 m² (建築面積 2,500 m² の 6 階建) と仮定し、「公共施設の再配置に関する方針」に基づき、その建設費用を試算すると、50 億円以上の事業費が必要になります。今後は、維持補修費も相当な額にのぼると予測され、さらに建設資金を確保するとなれば、財政負担が重くのしかかることとなります。また、本庁舎の耐用年数経過後には、多くの公共施設が建替えの時期を迎えることから、安易に起債に頼ることも難しくなると考えられます。
- ③ 本庁舎は、平成 25(2013)年度に実施した耐震診断で、十分な耐震性能を有していないことが明らかになったため、平成 28(2016)年度から平成 29(2017)年度にかけて、耐震改修工事を実施しました。
- ④ かつての庁舎が存在し、近年まで分庁舎として機能していた中心市街地(寿町)の敷地とその周辺の土地は、本市にとって重要な資源となる一団の土地となっています。
- ⑤ 東日本大震災を教訓として、コンピューターサーバーをはじめ、防災機能等、

重要な機能を維持し、リスクを回避する方策も望まれます。

- ⑥ 現在の本庁舎がある土地は、本町小学校・幼稚園と隣接し、本町中学校とも近接しています。将来的には、これらの公有地の利用方法を総合的に検討する必要があります。
- ⑦ 旧県立大秦野高等学校の敷地の一部を取得した土地に、維持管理費を含んだ30年間のリース契約により、平成28(2016)年度に教育庁舎を設置しています。

2 連絡所

【施設名及び設置(建設)年度】

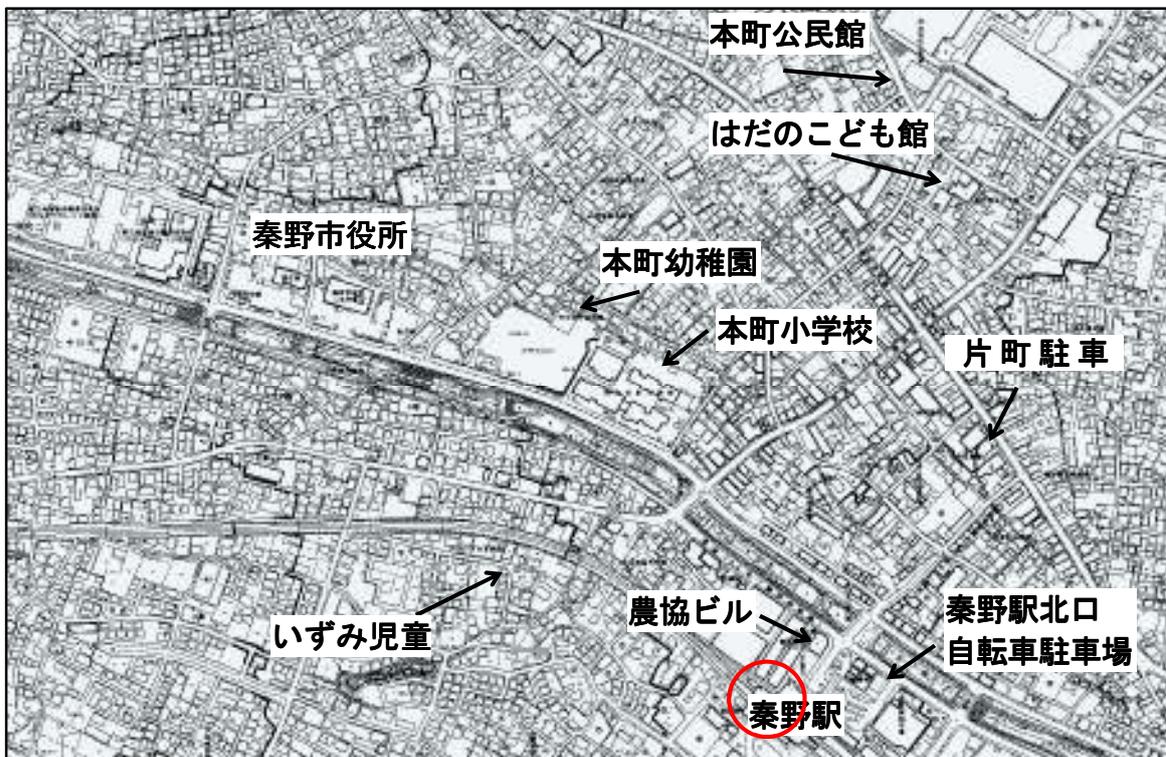
施設名	設置年度	建設年度	備考
秦野駅連絡所	H8(1996)	H8(1996)	民間建物を賃借
大根連絡所	S54(1979)	S54(1979)	大根公民館に併設
鶴巻連絡所	H2(1990)	H2(1990)	鶴巻公民館に併設
渋沢駅連絡所	H5(1993)	H5(1993)	民間建物を賃借
上連絡所	H5(1993)	H5(1993)	上公民館に併設
東連絡所	H5(1993)	S56(1981)	東公民館に併設
渋沢連絡所	H7(1995)	H7(1995)	渋沢公民館に併設
南が丘連絡所	H9(1997)	H9(1997)	南が丘公民館に併設
北連絡所	H12(2000)	H12(2000)	北公民館に併設
堀川連絡所	H17(2005)	H17(2005)	堀川公民館に併設
東海大学前駅連絡所	H20(2008)	S61(1986)	民間建物を賃借

※ 秦野駅連絡所は、平成 30(2018)年 8 月に市が所有する物件に移転しています。

※ 平成 30(2018)年 4 月に、鶴巻温泉駅連絡所(民間建物)を開設しています。

【位置図】

《秦野駅連絡所》



《澁沢駅連絡所》



《東海大学前駅連絡所》



【設置の根拠又は目的】

行政サービスの一部を身近な場所で提供することにより、市民の利便性を向上させるために設置しています。

【主な事業】

- ① 諸証明書の発行や税の収納等
- ② 観光案内等（駅連絡所）

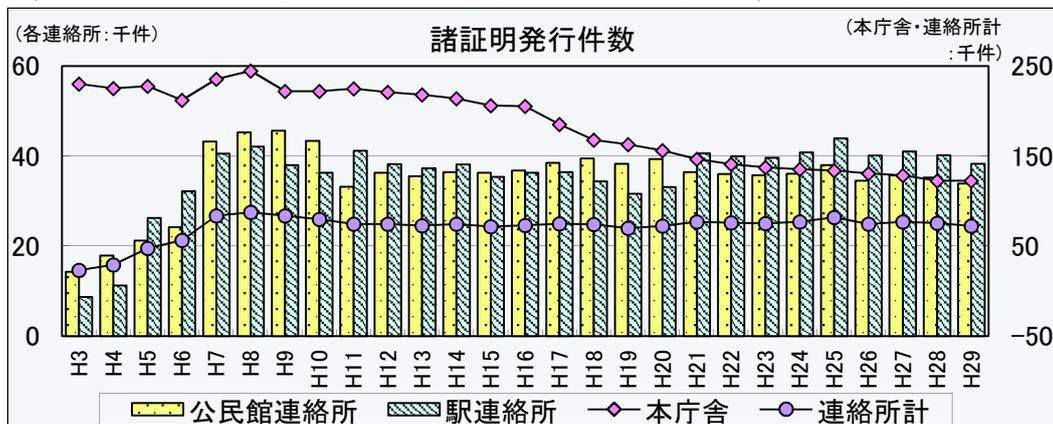
【管理運営費等（3 駅連絡所の合計数値）】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	31,559 人	1,778 万円	563 円/人	266 円/人
H21 (2009)	41,304 人	3,577 万円	866 円/人	560 円/人
H23 (2011)	41,755 人	3,379 万円	809 円/人	514 円/人
H25 (2013)	49,046 人	3,452 万円	704 円/人	308 円/人
H27 (2015)	47,403 人	3,327 万円	702 円/人	432 円/人
H29 (2017)	40,278 人	3,940 万円	978 円/人	681 円/人

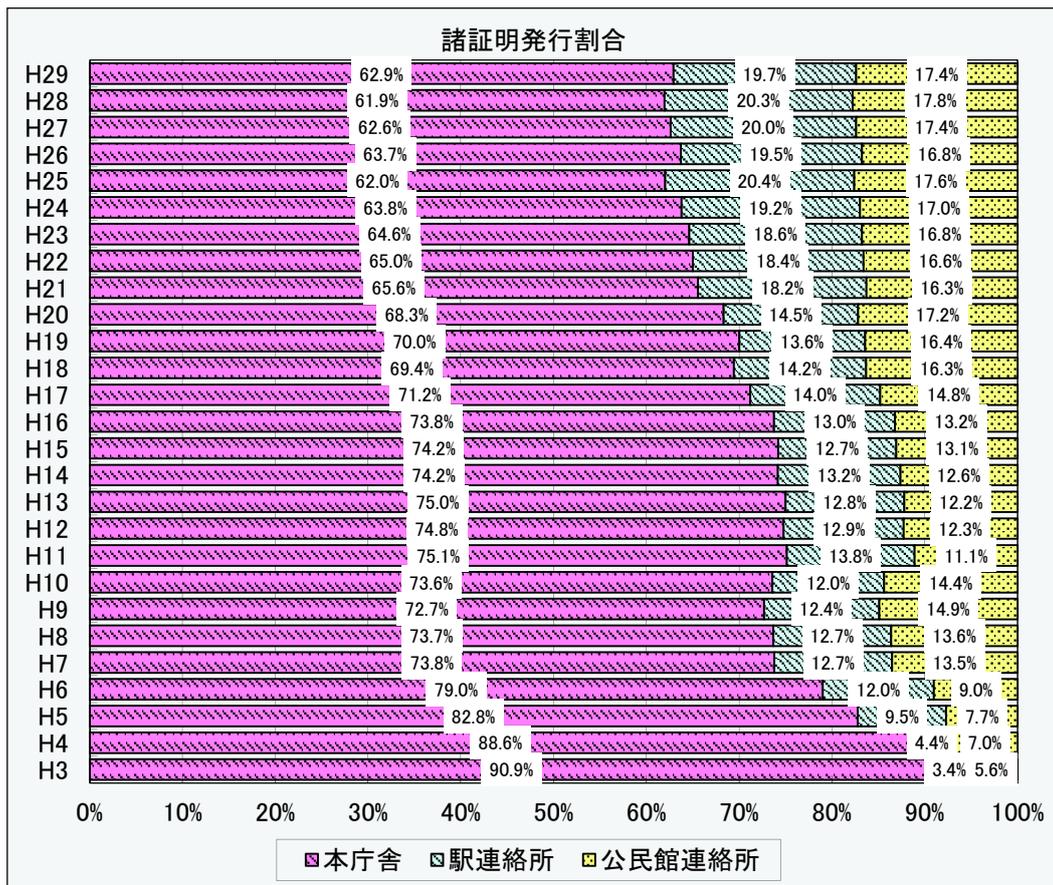
※ 一般財源負担額の数値は、証明発行手数料の全額を 3 駅連絡所に充当すると仮定した場合。

【現状と課題】

- ① 平成 29(2017)年度に連絡所(公民館を含む)で発行された住民票は、発行件数のおよそ 35%に当たる約 29,800 件、印鑑証明は、およそ 50%に当たる約 26,000 件、また、税証明は、およそ 54%に当たる約 9,400 件となっています。



② 平成 3(1991)年度には、連絡所での諸証明書の発行割合は、全体の 1 割程度でしたが、平成 23(2011)年度には約 35%、平成 25(2013)年度には約 38%にまで達しています。発行件数は、本庁舎も含めた全体の発行件数が減少傾向にあることから、平成 8(1996)年度の約 87,000 件をピークに減少していますが、平成 20(2008)年度の戸籍の電算化により、連絡所でも戸籍の謄抄本の発行が可能となったことから、発行割合は増加傾向にあります。しかし、この増加分を含めても、ピーク時には及んでいません。



③ 公民館に併設する連絡所は、公民館業務と兼務できることから、諸証明の発行コストも低く抑えられます。これに対して駅連絡所は、利用者が多く、また、業務の性格上これ以上減らすことができない人員の余力を生かして、市営駐車場の回数券の販売、図書を受取及び返却業務、観光案内業務なども行い、市民の利便性を高めているとはいえませんが、戸籍・住民登録主管課による単独の施設であるため、公民館併設の連絡所ほどのコストダウンは難しい状況です。

④ 平成 30(2018)年 4 月に、民間建物を賃借して鶴巻温泉駅連絡所を開設しています。同じ年の 8 月には、秦野駅連絡所が賃借物件から市所有物件に移転したため、連絡所に係る賃借料の負担は同じ程度かも知れませんが、賃借料以外の管理運営費が今後増加することになります。

- ⑤ 平成 13(2001)年施行の「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律」により、郵便局の窓口でこれまで連絡所で発行していた諸証明の交付が可能となっています。本市では、平成 24(2012)年 10 月から緑郵便局で事務を開始していますが、市が郵便局に支払う手数料は 1 件あたり 173 円という低コストであり、連絡所機能を補完するものとして期待されます。
- ⑥ 東海大学前駅連絡所は、公益性のある事業等に使用できる会議室 2 室（うち 1 室は相談室兼用）を併設していますが、利用率は高くありません。無償で使用させることを前提とした賃料設定となっていることから、公民館等の使用料が減免となる団体が利用できますが、適切な機能補完先として活用していく必要があります。

3 環境資源センター

【設置及び建設年度】

設置：S54(1979)

建設：S54(1979)、H6(1994) 構造：S2、S1

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

本市のごみの収集に関する事務及び粗大ごみの受付、ごみ収集車両の保管等のために設置しています。

【主な事業】

- ① ごみの収集に関する事務スペース
- ② 粗大ごみの受付、ごみ収集車両の保管等

【管理運営費等】

	管理運営費	一般財源負担額	来庁者数 (利用者数)
H19 (2007)	1,431 万円	1,431 万円	28,883 人
H21 (2009)	1,614 万円	1,614 万円	30,929 人
H23 (2011)	1,729 万円	1,729 万円	34,679 人
H25 (2013)	3,603 万円	3,603 万円	35,537 人
H27 (2015)	1,433 万円	1,433 万円	35,537 人
H29 (2017)	1,461 万円	1,461 万円	36,100 人

※ 来庁者数には職員の人数を含みません。

※ 平成 25(2013)年度には事務所の内部改修工事(約 1,966 万円)を行っているため、管理運営費が増加しています。

※ 平成 27(2015)年度の再配置整備事業費に係る工事請負費(約 6,524 万円)は除外していません。

【現状と課題】

- ① ごみ収集業務の委託化が進み、庁舎に勤務する職員の数には減っていますが、老朽化等に対応するための支出が増えています。
- ② 今後、業務委託の進捗よくと建物の耐用年数を比較検証しながら、施設の維持を行う必要があります。

第2款 消防庁舎等

1 消防庁舎

【施設名及び設置(建設)年度】

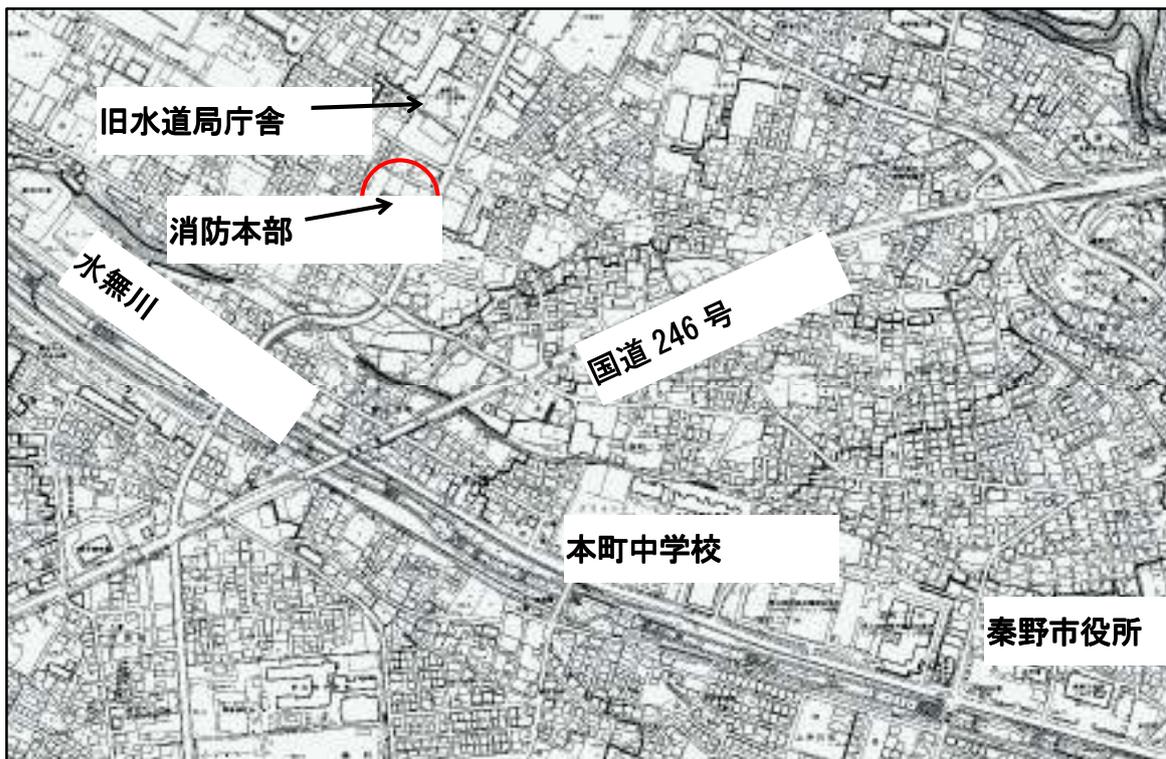
施設名	設置年度	建設年度	備考
消防本部	S40(1965)	S59(1984)	寿町から移転
西分署	S49(1974)	S49(1974)	
大根分署	S52(1977)	S52(1977)	
南分署	H5(1993)	H5(1993)	
鶴巻分署	H12(2000)	H12(2000)	

※ 構造は、消防本部と南分署がR3、他はR2。

※ 西分署は、建替え整備中で平成31(2019)年度中に完成予定。

【位置図】

《消防本部》



《西分署》



《大根分署》



《南分署》



《鶴巻分署》



【設置の根拠又は目的】

市域における火災、風水害、震災その他の災害による被害を軽減し、人命の救急救助を行うための警防活動及び警防業務の拠点として設置しています。

【主な事業】

警防活動及び警防業務並びに消防行政事務

【管理運営費等】

	管理運営費	一般財源 負担額
H19 (2007)	4,276 万円	4,237 万円
H21 (2009)	6,233 万円	6,189 万円
H23 (2011)	6,155 万円	6,111 万円
H25 (2013)	9,640 万円	7,360 万円
H27 (2015)	1 億 2,096 万円	1 億 2,070 万円
H29 (2017)	1 億 3,662 万円	1 億 3,636 万円

※ 平成 25(2013)年度の管理運営費の増額の理由として、消防本部の受変電設備更新や仮眠室改修等の実施に伴う工事請負費の増が挙げられます。

※ 平成 27(2015)年度の管理運営費の増額の理由として、消防本部の事務室改修工事（1,024 万円）及び消防救急無線デジタル化整備事業の実施に伴う工事請負費の増が挙げられます。

※ 平成 29(2017)年度の管理運営費の増額の理由として、消防本部の屋上防水工事（1,478 万円）が挙げられます。

【現状と課題】

- ① 西分署は、昭和 49(1974)年に建設され、築 44 年が経過しています。2020 年度に開通予定の新東名高速道路における災害対応及び超高齢化社会の到来に伴う救急需要の増加等に対応するため、救急隊の増隊等による機能強化を図ることとし、現在建替え整備を実施しており、平成 31(2019)年度に完成予定となっています。
- ② 大根分署は、昭和 52(1977)年に建設され、築 41 年が経過し施設の老朽化が進んでいます。現在の敷地は、民地を有償で借りていることに加え、土地、建物ともに手狭なため、大根・鶴巻地区の消防力強化を見据えた再整備について検討する必要があります。
- ③ 消防本部に関しては、築 34 年を経過し、計画的な維持補修により、受変電設

備やトイレ等衛生設備の更新、事務室の改修、防水工事等が行われたものの、施設の老朽化が進んでいます。また、比較的新しい南分署や鶴巻分署についても、照明器具や空調設備の更新時期を迎えます。災害対応の多様化等、時代の変化に対応するため、事務室の多角的活用や女性職員の当直設備の整備も必要です。

2 消防団車庫・待機室

【設置及び建設年度】

設置：S30(1955)

建設：S49(1974)～H29(2017) 構造：S2

【設置の根拠又は目的】

各消防団の活動の拠点とするとともに、装備等の保管場所として設置しています。

【主な事業】

消防団による消防活動

【管理運営費等】

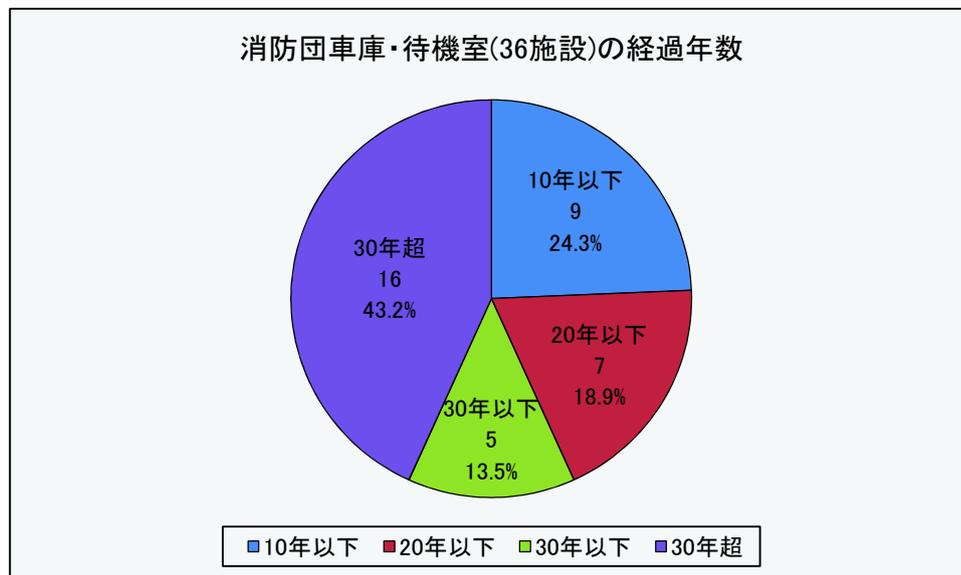
	管理運営費	一般財源 負担額
H19 (2007)	297 万円	297 万円
H21 (2009)	696 万円	696 万円
H23 (2011)	692 万円	692 万円
H25 (2013)	360 万円	360 万円
H27 (2015)	5,773 万円	5,773 万円
H29 (2017)	5,795 万円	4,795 万円

※ 平成 27(2015)年度の管理運営費には、小型動力ポンプ付積載車更新に係る備品購入費(1台、863万円)及び建替えに係る工事請負費(1棟、2,336万円)を含みます。

※ 平成 29(2017)年度の管理運営費には、建替えに係る工事請負費(1棟、2,289万円)を含みます。

【現状と課題】

- ① 本市の消防団は、1本部7分団36部で組織し、そのすべてが車庫・待機室を使用していますが、36施設のうち、16施設の敷地がその全部又は一部を借りています。このうち、個人から借りているのは14施設、国または県から借りているのが2施設あります。また、有償で賃借している施設は10施設（うち、個人9施設）あります。消防団は、元々は自治組織としての私設消防団にさかのぼり、現在の組織体制は戦後になって消防組織法により整えられたものです。そのため、有償・無償の別、賃料などが個々の施設に応じた判断となり、統一されていない現状があります。
- ② 36施設のうち築30年を超える施設が16施設もあります。計画的な建て替えを実施していますが、そのために管理運営費が以前よりも大幅に増加しており、今後も多くの更新費用が必要になります。



第3款 その他の施設

1 市民活動サポートセンター

【設置及び建設年度】

設置：H15(2003)

建設：H10(1998)《保健福祉センターに併設》

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

福祉、社会教育、まちづくり、環境保全、国際交流など様々な分野の営利を目的としない公益的な活動を行っている団体などの市民活動を支援するための施設として設置しています。

【主な事業】

- ① 市民活動団体の支援、活動紹介
- ② 市民活動団体が利用するための会議室の貸館業務

【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	2,434人	514万円	2,112円/人・日	2,112円/人・日
H21 (2009)	4,945人	513万円	1,036円/人・日	1,036円/人・日
H23 (2011)	4,003人	563万円	1,407円/人・日	1,407円/人・日
H25 (2013)	3,209人	483万円	1,505円/人・日	1,505円/人・日
H27 (2015)	3,428人	597万円	1,743円/人・日	1,743円/人・日
H29 (2017)	3,111人	561万円	1,805円/人・日	1,805円/人・日

【現状と課題】

- ① はだのこども館の貸館機能を充実させるとともに、市民活動の活性化・合理化を図るため、平成 15(2003)年にはだのこども館内に設置したサポートセンターを、平成 25(2013)年6月から、秦野市社会福祉協議会が事務局を担うボランティア連絡協議会と連携がとれる保健福祉センター内に移転しています。
- ② 原則として、はだの市民活動団体連絡協議会（れんきょう）に加入する団体とサポートセンターに利用登録する団体あわせて約 100 団体が会議室や貸ロッカー、印刷機等を使用することができます。利用者は、はだのこども館の耐震補強工事が行われた平成 19(2007)年度を除き、概ね4,000人前後で推移していましたが、移転による閉室期間があった平成 25(2013)年度に利用者が減少し、その後は3,000人台前半で推移しています。
- ③ 会議室の利用について、保健福祉センター内に移転した平成 25(2013)年6月以後、利用可能時間が午前9時から午後6時までと、それまでより2時間短縮されていますが、平成 29(2017)年度の利用可能総時間に対する利用時間の割合は約24.0%と、平成 23(2011)年度の約30%から下落しています。
- ④ 市内には様々な分野の市民活動団体が存在し、サポートセンターの恩恵を受けずに活動する団体も数多くあります。また、これらの団体は、必要に応じて公民館などの会議室を有料で使用している場合もあります。サポートセンターの会議室は無料で利用できることから、公平性の観点から課題があります。また、その使用内容は本来の趣旨に合致しているものなのか、検証が必要です。

2 放置自転車保管場所

【設置年度】

設置：H28(2016)《堀川地内から移転》

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

放置禁止区域内に放置されている自転車等を移動し、保管するために設置しています。

根拠法令等：秦野市自転車等の放置防止に関する条例

【主な事業】

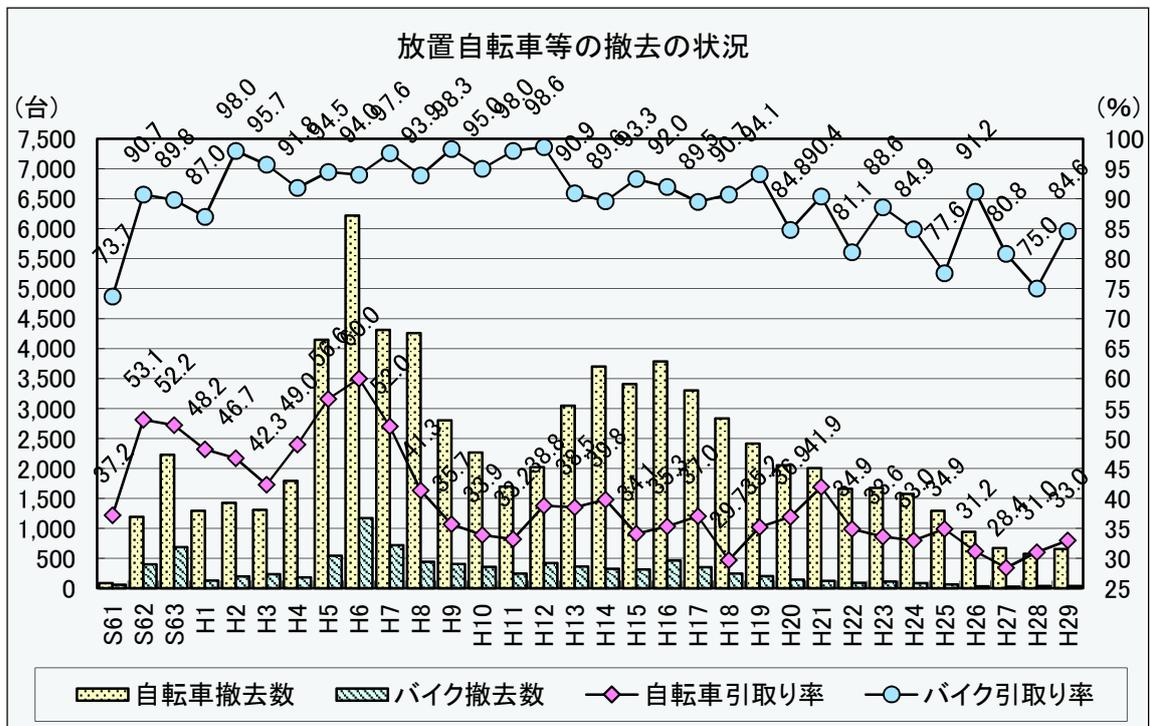
- ① 自転車等放置禁止区域内等から移動した自転車の保管
- ② 放置されていた自転車の所有者への引渡し

【管理運営費等】

	管理運営費	一般財源負担額
H19 (2007)	1,553 万円	1,314 万円
H21 (2009)	1,580 万円	1,353 万円
H23 (2011)	1,279 万円	1,122 万円
H25 (2013)	1,222 万円	1,044 万円
H27 (2015)	1,066 万円	962 万円
H29 (2017)	901 万円	824 万円

【現状と課題】

- ① 自転車引取り率は、保管場所が堀川地内に移転した平成 8(1996)年度以降は、平均約 35%であり、それ以前の平均約 50%から大きく下がっています。また、90%以上の高い割合で引取りのあったバイクについても、近年、引取り率がやや下降してきていました。しかし、保管場所が堀川から下大槻に移転したことで、平成 29(2017)年度は、自転車、バイクともに前年度より上昇しています。



② 平成 29(2017)年度には、自転車とバイクを合わせて 693 台が撤去されましたが、このうち、約 67%が東海大学前駅周辺で撤去されていることが、引き取り率の低下に影響していると考えられました。堀川地内に設置していた保管場所は、敷地を返還する必要が生じたため、撤去台数が多い東海大学前駅に近い下大槻地内を移転先とすることで、撤去・返還業務の効率化を図っています。

3 秦野駅北口自転車駐車場

【設置及び建設年度】

設置・建設：S54(1979) 構造：S2

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

自転車等が大量に放置される恐れのある地域における放置防止のために設置しています。

根拠法令等：秦野市自転車等の放置防止に関する条例、秦野市道自転車駐車施設の利用に関する条例

【主な事業】

定期又は臨時的自転車駐車場所の提供

【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	231,350 人	1,357 万円	59 円/人・日	△25 円/人・日
H21 (2009)	229,790 人	1,318 万円	57 円/人・日	△4 円/人・日
H23 (2011)	248,550 人	987 万円	40 円/人・日	△22 円/人・日
H25 (2013)	281,211 人	1,117 万円	40 円/人・日	△19 円/人・日
H27 (2015)	269,044 人	1,023 万円	38 円/人・日	△20 円/人・日
H29 (2017)	250,317 人	1,114 万円	44 円/人・日	△22 円/人・日

※ 平成 23(2011)年度以降は、秦野市臨時第 1 及び秦野市臨時第 2 の各自転車駐車を含まず。

※ 建替え工事のため、秦野駅北口自転車駐車場は、平成 30(2018)年度から完成予定の平成 31(2019)年度まで閉鎖されています。閉鎖期間中は、秦野市臨時第 3～5 自転車駐車場の 3 つの臨時駐輪場が設置されています。

【現状と課題】

- ① 秦野駅北口及び南口(第 1 及び第 2)、秦野市臨時(第 1～第 5)、渋沢駅北口(第 1 及び第 2)並びに東海大学前駅の 11 箇所に自転車駐車場が設置されています。自転車駐車場は、管理運営費(建設費は除く)を上回る収入を上げることができる数少ない公共施設の一つです。しかし、直営で管理運営を行っているのは、秦野駅北口と秦野市臨時(第 1～第 5)だけであり、他の自転車駐車場は、(財)自転車駐車場整備センターが管理運営を行っています。
- ② 秦野駅南口、渋沢駅北口、東海大学前駅の各駐輪場は、初期投資が不要又は一部であることから、本市が土地を手当てし、その設置及び管理運営には(財)自転車駐車場整備センターが当たる手法を活用しています。
- ③ 秦野駅の北口は、付近に民営の自転車駐車場が少なく、市営自転車駐車場の一時利用(随時預り)の需要が多かったため、平成 21(2009)年度に秦野市臨時第 1 自転車駐車場、平成 22(2010)年度に秦野市臨時第 2 自転車駐車場を整備しました。
- ④ 平成 27(2015)年度の秦野駅北口自転車駐車場の一時利用(随時預り)の収入は、使用料収入約 1,204 万円の約 40%に当たる約 480 万円でしたが、平成 29(2017)年度には、使用料収入約 1,003 万円の約 20%に当たる約 200 万円と減少しました。これは、収容可能台数全てを常時利用とし、一時利用(随時預り)を秦野市臨時第 1 自転車駐車場としたことによるものです。

- ⑤ 秦野駅北口広場に面する商業施設の建替えに合わせ、秦野駅北口のまちづくりが総合的に検討されている中で、駅周辺に利用しやすい自転車駐車場が存在することは、駅へのアクセスという点から「まちの便利さ」を測る指標でもあり、適切な整備が望まれています。
- ⑥ 現在建替え工事中で、平成 31(2019)年度に完成予定となっています。2階建てから4階建てに規模を拡大することで、収容台数を現在の450台から700台に増やし、さらに、上層階は隣接する秦野駅北口ペDESTリアンデッキと直結されるなど、利便性の向上が期待されます。

4 自治会館

※ 市が所有・管理運営を行う公共施設ではありませんが、市が会館の新築、増改築・修繕、用地の取得に対する補助金を交付することにより、地域住民が利用する公益的施設として建設されていることから、本書に取り上げることとします。

【設置の根拠又は目的】

地域住民の主体的な活動の拠点とするため、自治会等が設置しています。

【主な事業】

地域住民による自治会活動等

【管理運営費等】

	建設等補助金額	一般財源負担額
H19 (2007)	1,956万円	1,956万円
H21 (2009)	1,321万円	1,321万円
H23 (2011)	2,048万円	2,048万円
H25 (2013)	2,382万円	2,382万円
H27 (2015)	1,089万円	1,089万円
H29 (2017)	3,669万円	3,669万円

※ 建設や修繕、敷地の賃借等に対する一部補助

【現状と課題】

- ① 平成 30(2018)年 3 月 31 日現在、市内には、241 の単位自治会があり、そのうち 170 の自治会が 116 の自治会館（マンションの集会室等で自治会以外が所有す

るものを含む) を利用しています。敷地については、32 の自治会館が市有地を借りています。これらの土地には、開発行為等の際に市に寄付されたものと、もともと市有地であったものがあります。分譲地等の開発当時は、自治会が不動産を所有することができなくても、その後法人化された自治会の場合は、不動産の所有権を得ることができます。

- ② 契約上、無償貸付であるから日常の維持管理は自治会が行うとしていたとしても、土地の維持管理は、第一義的には所有者が負うものであり、今後は、人口急増期に寄付された土地の擁壁やフェンスの老朽化等により、市の負担が増える恐れがあります。
- ③ 市有地を借りていない自治会は、自前で土地を取得又は賃借していますが、その費用は、一部を市が補助するものの自治会員が負担しています。これに対して、寄付地以外の市有地を借りている場合は、一切負担が生じていません。
- ④ 自治会館の稼働率は、低いものと思われませんが、サークル活動などは、自治会館を利用して行うことが可能な場合もあり、現にこうした利用を図る自治会もあります。
- ⑤ 公共施設再配置計画では、自治会館を一般の市民の利用にも開放し、自治会が維持管理に係る財源を得ることができるようになることを目指しています。

第4節 福祉施設

第1款 保育・子育て支援施設

1 保育所（認定こども園）（5園）

【施設名及び設置(建設)年度】

施設名	設置年度	建設年度
すえひろこども園	H19(2007)	S49(1974)
つるまきこども園	H19(2007)	S57(1982)
ひろはたこども園	H16(2004)	S47(1972)
しぶさわこども園	H28(2016)	S50(1970)
みどりこども園	H11(1999)	S47(1972)

※ 構造は、すべてR2。

※ 旧渋沢保育園園舎は社会福祉法人に無償譲渡し、平成28(2016)年度から民営保育所として運営されています。

【位置図】

《すえひろこども園》



《つるまきこども園》



《ひろはたこども園》



《しぶさわこども園》



《みどりこども園》



【設置の根拠又は目的】

小学校就学目前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援を提供し、地域において子どもが健やかに育成される環境を整備するために設置しています。

根拠法令等：児童福祉法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律、秦野市認定こども園条例

【主な事業】

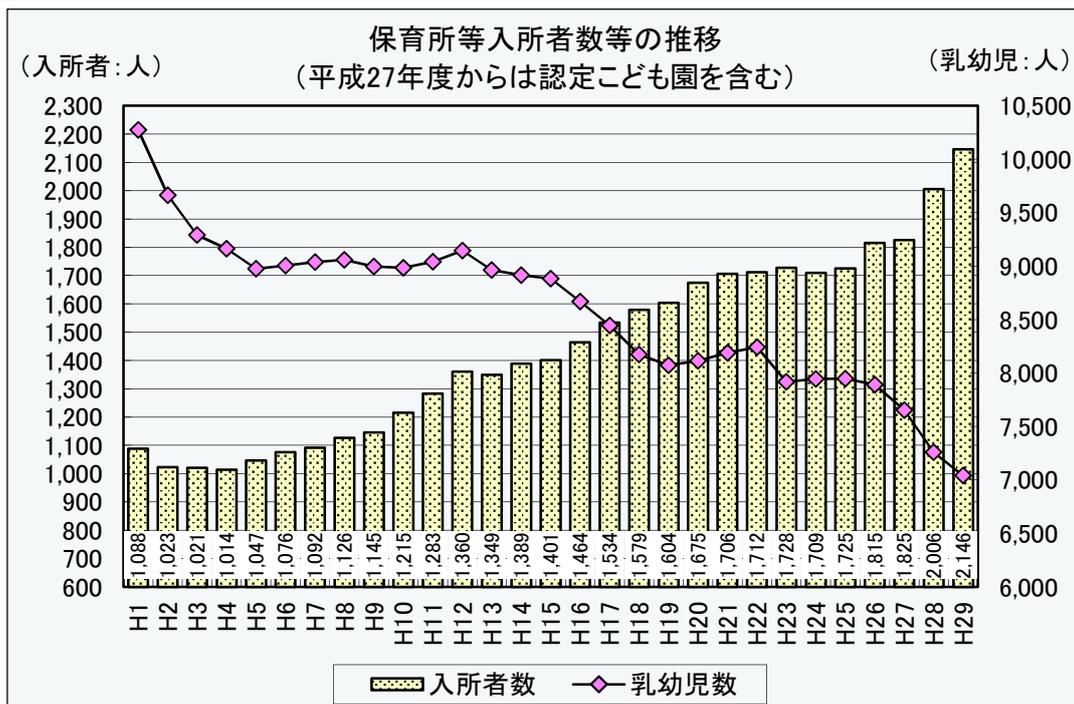
- ① 児童福祉法に基づく児童の随時又は臨時的保育
- ② 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく保育及び教育

【管理運営費等】

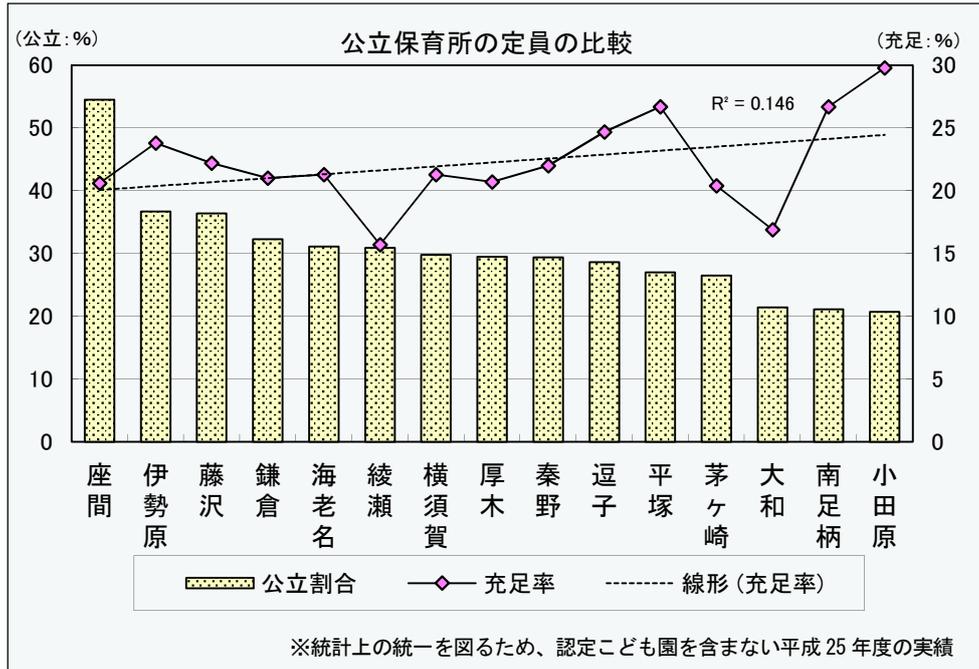
	園児数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	473人 (平均95人)	8億8,058万円 (平均1億7,612万円)	1,861,685円 /年	1,607,414円 /年
H21 (2009)	562人 (平均112人)	9億3,473万円 (平均1億8,695万円)	1,663,227円 /年	1,417,547円 /年
H23 (2011)	560人 (平均112人)	8億9,271万円 (平均1億7,854万円)	1,594,130円 /年	1,340,857円 /年
H25 (2013)	534人 (平均107人)	9億7万円 (平均1億8,001万円)	1,685,517円 /年	1,426,355円 /年
H27 (2015)	791人 (平均158人)	10億8,329万円 (平均2億1,666万円)	1,369,521円 /年	1,172,398円 /年
H29 (2017)	1,070人 (平均214人)	11億8,716万円 (平均2億3,743万円)	1,109,499円 /年	903,166円 /年

【現状と課題】

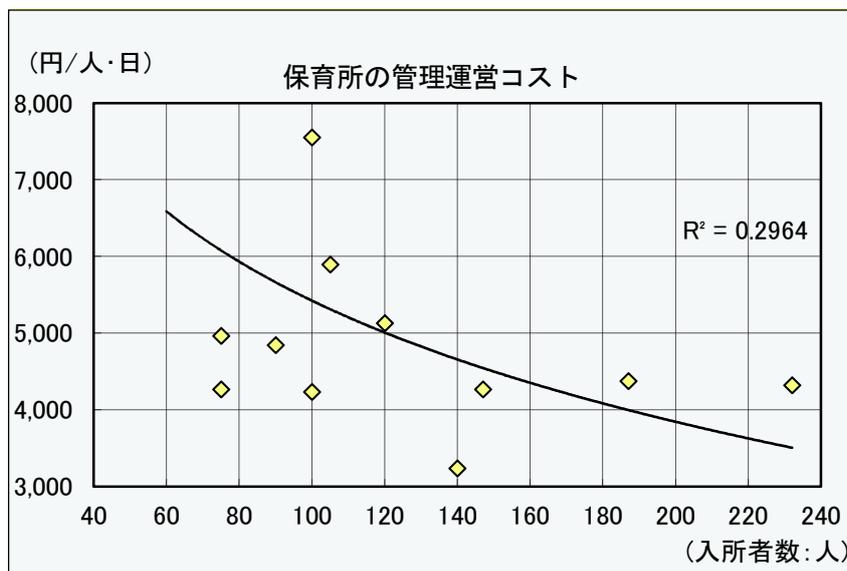
- ① 保育所等に通う乳幼児数（入所者数）は、平成4(1992)年度以降、増加を続けており、今後もしばらくは、保育所等に入所する乳幼児の数は、増えることが予想されます。



- ② 平成 29(2017)年度における公立こども園と民間保育所の管理運営にかかる月額コスト(臨時的経費を除く。)を比較すると、事業費ベースのコストは、公立では、園児一人当たり約 93,600 円/月であるのに対し、民間では、一人当たり約 106,200 円/月となります。しかし、園児一人当たりにより要する一般財源負担額を比較すると、公立の約 74,700 円/月に対し、民間では国や県から運営費が交付されるため、約 38,600 円/月と約半額になります。保育を利用する場合の保育料は、公立でも民間でも同額ですが、この差が、一般財源投入額に現れています。
- ③ 平成 25(2013)年度実績に基づくデータではありますが、保育所定員に占める公立保育所等(こども園を含まず。以下同じ。)の定員の割合(本市は約 27%でした)と 5 歳以下の人口に占める保育所定員の割合(本市は約 25%。以下「充足率」といいます。)について、県内各市を比較すると、公立保育所等の定員が占める割合が高いほど、充足率が低くなる傾向が見られました。このことは、公立保育所等には国や県からの運営費の交付がないため、公立保育所等の定員を多くするほど、園児一人当たりの一般財源負担が大きくなることを示しています。

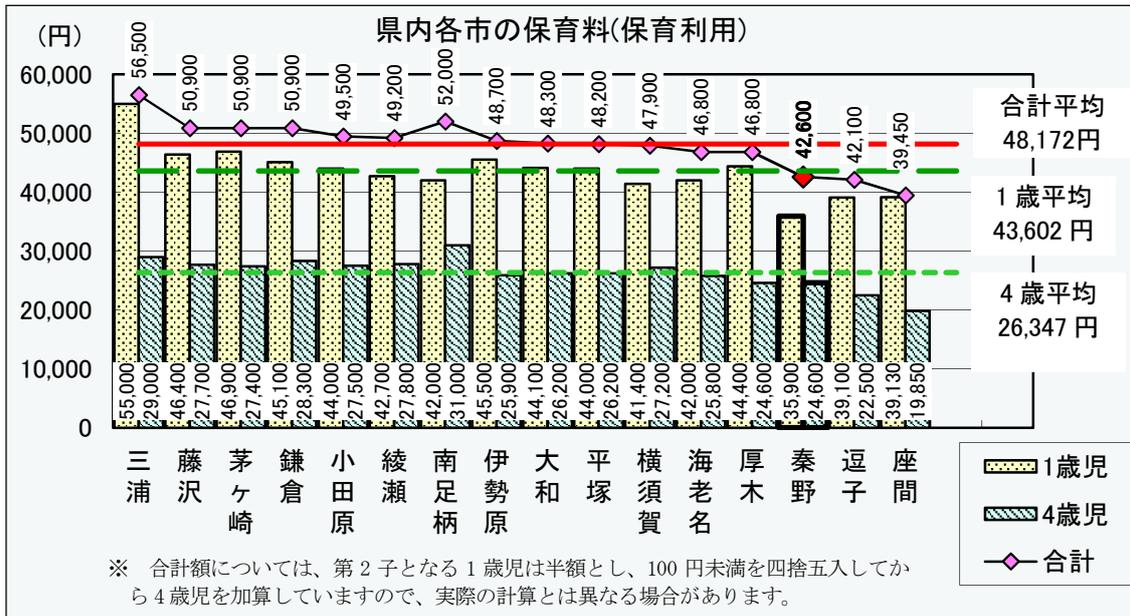


- ④ 本市の公立・私立の保育所の園児数と管理運営費の関係から、園児数がおおむね 120 人程度以上になると、管理運営経費にスケールメリットが現れる可能性があります。公立であるか民間であるかを問わず、小規模な保育所が増えると、市の負担も割高になります。



- ⑤ しぶさわこども園、ひろはたこども園、みどりこども園では、給食調理を委託しています。こども園の給食調理業務を担当する業務員は、4 人体制が基本のため、4 人の退職者を待たなければ新たな委託は行えない状況にあります。
- ⑥ 平成 29(2017)年度における公立こども園の管理運営経費に占める保育料収入等の割合は、約 19%で、公立幼稚園の約 12%を上回っています。
- ⑦ 前年の世帯所得税額が 200,000 円と仮定した場合の県内 16 市の 1 歳及び 4 歳児の月額保育料並びに両名を預けた場合の月額保育料について、本市の保育料

は、1歳児は、一番低く(平均の約82%)、4歳児は、下から4番目(平均の約93%)、両名を預けた場合は、下から3番目(平均の約88%)となっています。



2 児童ホーム (28 施設)

【施設名及び設置年度】

施設名	設置年度	施設名	設置年度
本町第1児童ホーム	H11(1999)	広畑児童ホーム	S63(1988)
本町第2児童ホーム	H26(2014)	渋沢第1児童ホーム	S63(1988)
南第1児童ホーム★	S63(1988)	渋沢第2児童ホーム	H14(2002)
南第2児童ホーム★	H20(2008)	末広第1児童ホーム★	H5(1993)
南第3児童ホーム★	H24(2012)	末広第2児童ホーム★	H14(2002)
南第4児童ホーム★	H29(2017)	末広第3児童ホーム★	H28(2016)
東第1児童ホーム	H12(2000)	堀川児童ホーム	S57(1982)
東第2児童ホーム	H27(2015)	南が丘第1児童ホーム★	S58(1983)
北第1児童ホーム	H8(1996)	南が丘第2児童ホーム★	H20(2008)
北第2児童ホーム	H20(2008)	南が丘第3児童ホーム★	H27(2015)
大根第1児童ホーム	S58(1983)	鶴巻第1児童ホーム	S63(1988)
大根第2児童ホーム	H14(2002)	鶴巻第2児童ホーム	H16(2004)
西第1児童ホーム	S54(1979)	鶴巻第3児童ホーム	H27(2015)
西第2児童ホーム	H18(2006)	上児童ホーム	H18(2006)

※ すべて小学校施設内又は敷地内に設置

※ ★印は小学校敷地内に設置したリース建物で運営

【設置の根拠又は目的】

小学1年から4年までの児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、授業の終了後の小学校の余裕教室等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図るために設置しています。

根拠法令等：児童福祉法、秦野市放課後児童ホームに関する条例

【主な事業】

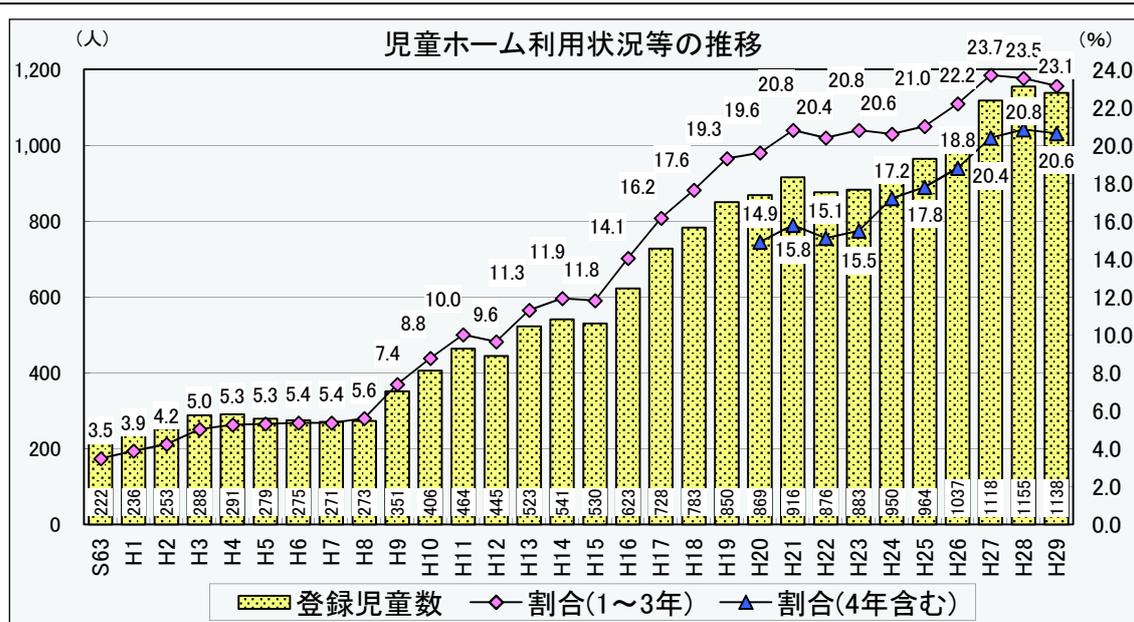
放課後及び休業期間中における児童の健全育成のための遊び等

【管理運営費等】

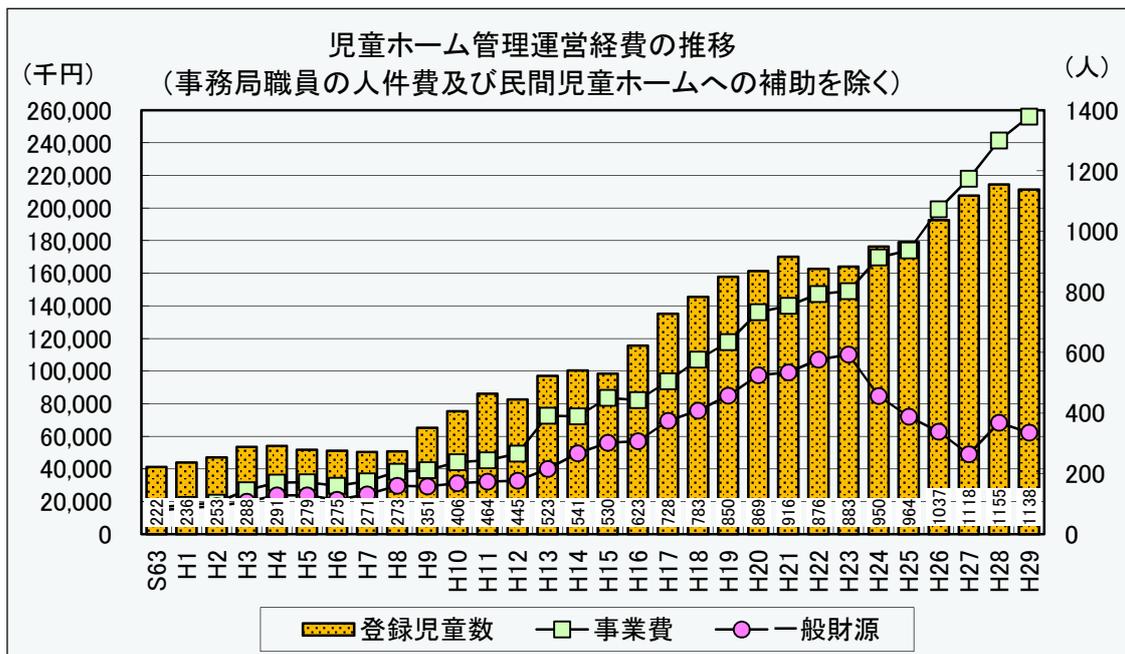
	登録者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	832人 (平均44人)	1億2,550万円 (平均661万円)	150,842円/年	111,457円/年
H21 (2009)	877人 (平均42人)	1億4,574万円 (平均694万円)	166,184円/年	119,654円/年
H23 (2011)	883人 (平均40人)	1億4,327万円 (平均651万円)	162,256円/年	119,209円/年
H25 (2013)	964人 (平均44人)	1億8,190万円 (平均651万円)	188,698円/年	89,199円/年
H27 (2015)	1,118人 (平均43人)	2億3,561万円 (平均906万円)	210,742円/年	58,690円/年
H29 (2017)	1,138人 (平均41人)	2億7,331万円 (平均976万円)	240,167円/年	69,886円/年

【現状と課題】

- ① 登録者数は、昭和63(1988)年度からの28年間でおよそ5倍となりました。また、小学1年から3年までの児童数に占める登録者の割合も昭和63(1988)年度の約4%から、平成29(2017)年度には約23%に上昇していますが、近年は微減傾向が見られます。



② 管理運営経費は増加を続けていますが、国・県からの補助の拡充に加え、平成24(2012)年4月1日からの有料化に伴い利用料を徴収したことにより、一般財源負担額は減少傾向にあります。



③ 保育料は、月額 5,000 円となっています。また、入室者の保護者は、月額 2,000 円のおやつ代と年額 800 円の傷害保険料を負担するほか、朝夕の拡大時間に利用する場合は、月額 800 円から 2,400 円の自己負担があります。

④ 厚生労働省の調査によれば、平成 29(2017)年度に放課後児童健全育成事業を行っている公営の施設は、全国で8,662箇所(全体の約35%)であり、必ずしも民間の建物ではなく、学校等の公共施設を利用しているものも含まれますが、民間の施設は15,911箇所(全体の約65%)となっています。

3 ぽけっと 21 (7 施設)

【施設名及び設置年度】

施設名	設置年度	施設名	設置年度
ぽけっと 21 すえひろ	H12(2000)	ぽけっと 21 保健福祉センター	H25(2013)
ぽけっと 21 しぶさわ	H8(1996)	ぽけっと 21 にし	H27(2015)
ぽけっと 21 おおね	H10(1998)	ぽけっと 21 ミライエ	H28(2016)
ぽけっと 21 こども館	H23(2011)		

※ はだのこども館、保健福祉センター、ミライエ秦野に併設しているもののほかは、こども園又は幼稚園に併設

【設置の根拠又は目的】

在宅で子育てをする親の不安感解消や孤立化防止のため、アドバイザーによる育児相談のほか、子どもたちが自由に遊び、親同士が子育てについて情報交換ができる場として設置しています。

根拠法令等：児童福祉法、子ども・子育て支援法

【主な事業】

育児相談及び自主的に利用できる保育室を提供

【管理運営費等】

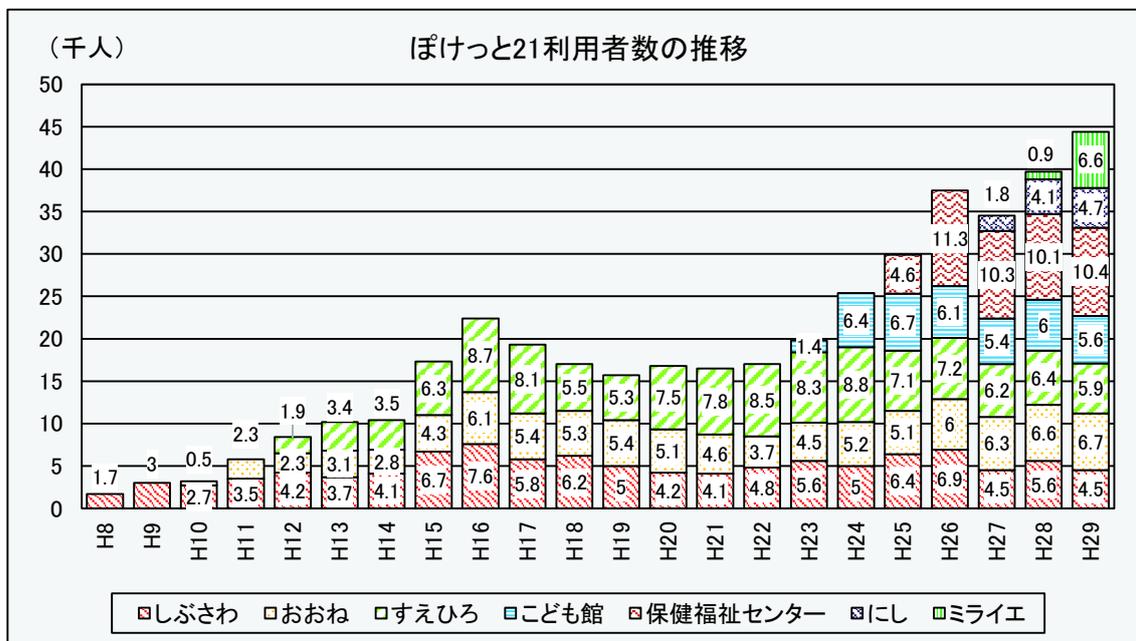
	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	15,702 人 (平均 5,234 人)	1,093 万円 (平均 364 万円)	696 円/人・日	286 円/人・日
H21 (2009)	16,458 人 (平均 5,486 人)	1,318 万円 (平均 439 万円)	801 円/人・日	331 円/人・日
H23 (2011)	18,542 人 (平均 4,636 人)	2,424 万円 (平均 606 万円)	1,307 円/人・日	745 円/人・日
H25 (2013)	29,729 人 (平均 5,946 人)	2,889 万円 (平均 578 万円)	972 円/人・日	667 円/人・日
H27 (2015)	34,427 人 (平均 5,738 人)	4,585 万円 (平均 764 万円)	1,332 円/人・日	739 円/人・日
H29 (2017)	44,402 人 (平均 6,343 人)	4,509 万円 (平均 644 万円)	1,016 円/人・日	527 円/人・日

※ 平成 27(2015)年度の管理運営費の増額の理由として、ぽけっと 21 にし開設に伴う修繕料・工事請負費・備品購入費の増(約 328 万円)が挙げられます。

【現状と課題】

① 平成 8(1996)年度にぽけっと 21 しぶさわ、平成 10(1998)年度にぽけっと 21 お

おね、そして平成 12(2000)年度にぽけっと 21 すえひろが開設され、利用者数も順調に増え続けました。平成 16(2004)年度をピークに利用者数はいったん減少に転じましたが、平成 23(2011)年度以降、ぽけっと 21 こども館、ぽけっと 21 保健福祉センター、ぽけっと 21 ミライエの 3 施設を開設したことにより、再び増加しています。



- ② 子育て支援に関する施策は、こども園の制度が始まるなど、ぽけっと 21 の開設当初から大きく変化しています。また、すえひろこども園及びしぶさわこども園は、元幼稚園を保育園と共用化してこども園化していますが、他のこども園には設置していないぽけっと 21 が設置されていることにより、限られた園舎のスペースを目いっぱいを使用している状況にあります。
- ③ 少子化が進む中、安心して子育てができる環境づくりを進める点からも、アドバイザーによる育児相談のほか、子どもの遊び場の提供とともに、子育てをする親同士の交流の場として、ぽけっと 21 が果たす役割は大きくなると期待されます。

第2款 高齢者用施設

1 広畑ふれあいプラザ

【設置及び建設年度】

設置：H12(2000)《広畑小学校の空き教室を転用》

建設：S54(1979) 構造：R4

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

市民の老後における心身の健康の保持を図るための事業、高齢者の健康の増進及び教養の向上を図るための事業並びに高齢者の生きがいつくり事業を積極的に展開し、介護を必要とする状態となることを予防することにより、福祉の増進を図ることを目的として設置しています。

根拠法令等：秦野市広畑ふれあいプラザ条例

【主な事業】

- ① 高齢者等の健康増進や教養の向上を図るための広畑ふれあい塾等の実施
- ② 生きがい型デイサービス事業の実施
- ③ 健康器具の設置

- ④ 児童との交流活動
- ⑤ 施設の設置目的に合致した活動への貸館業務

【施設の内容】

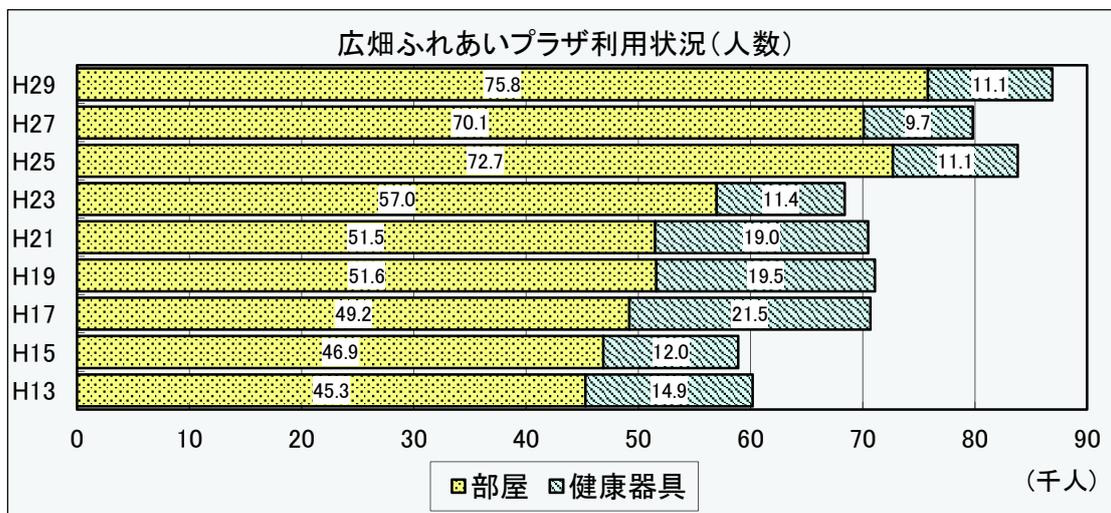
談話室、浴室、学習室 1、学習室 2、創作活動室、和室 1、和室 2、調理室、多目的ホール、健康増進室

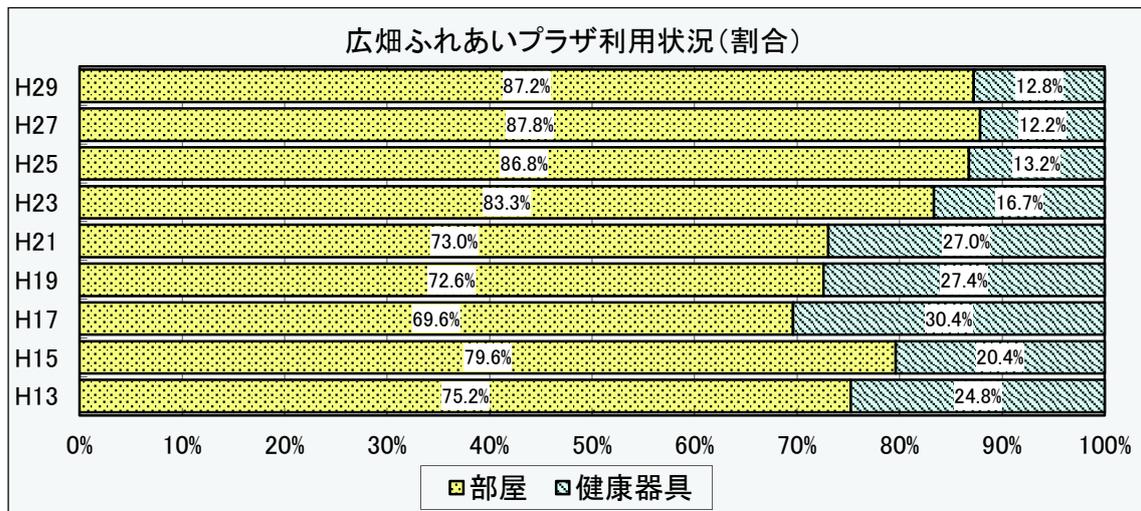
【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	71,023 人	2,187 万円	308 円/人・日	306 円/人・日
H21 (2009)	70,508 人	1,927 万円	273 円/人・日	270 円/人・日
H23 (2011)	68,403 人	1,598 万円	234 円/人・日	231 円/人・日
H25 (2013)	83,771 人	1,601 万円	191 円/人・日	189 円/人・日
H27 (2015)	79,800 人	1,591 万円	199 円/人・日	195 円/人・日
H29 (2017)	86,920 人	1,475 万円	170 円/人・日	160 円/人・日

【現状と課題】

- ① 開設以来利用者は増え続け、近年は 7 万人前後で推移していましたが、平成 25(2013)年度以降は約 8 万人に達し、貸館を行う施設の中では、保健福祉センターに次いで多いものとなります。なお、利用者の約 13%は、健康器具の利用者です。





- ② 高齢者等の健康増進、教養の向上並びに生きがいつくり事業に優先使用していますが、空いているときは、市内在住・在勤の個人又は団体の使用も認めています。
- ③ 広畑ふれあいプラザをはじめとする複数の施設に設置されている健康器具は、無料で使用できることもあり人気が高く、どの施設も多くの利用者がいます。大半は施設の開設当時に寄付されたものですが、今後、更新することとなれば、その費用は、決して安いものとはいえません。
- ④ 平成 29(2017)年度の部屋の稼働率は全体で約 32.9% (10,228.5 時間) であり、利用時間の内訳は、約 46%が一般利用者であり、残りの約 54%は広畑ふれあい塾 (生涯学習の講座) とデイサービスの利用です。
- ⑤ 広畑小学校区における公民館的役割を果たしていることから、使用料見直しに合わせて、多目的ホール、学習室、創作活動室、和室、調理室を開放施設に位置付け、有料化しています。平成 29(2017)年度の使用料収入は、約 37 万円でした。
- ⑥ 夜間の稼働率が低い傾向にあるため、公共施設全体の稼働率を上げ、最大限効率的に使用するため、使用料の見直しと合わせて、夜間における「定期的企業利用」を可能とする施設に位置付けています。

2 末広ふれあいセンター

【設置及び建設年度】

設置・建設：H15(2003) 構造：S2

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

高齢者の健康の増進及び教養の向上を図るための事業、高齢者の生きがいづくり活動、高齢者と児童との世代間交流事業等を積極的に展開することにより、介護予防等福祉の増進を図ることを目的として設置しています。

根拠法令等：秦野市末広ふれあいセンター条例

【主な事業】

- ① ミニデイサービスの実施場所として使用
- ② 健康器具の設置
- ③ 健康増進・介護予防等の各種講座の実施場所として使用
- ④ 世代間交流事業の実施場所として使用

【施設の内容】

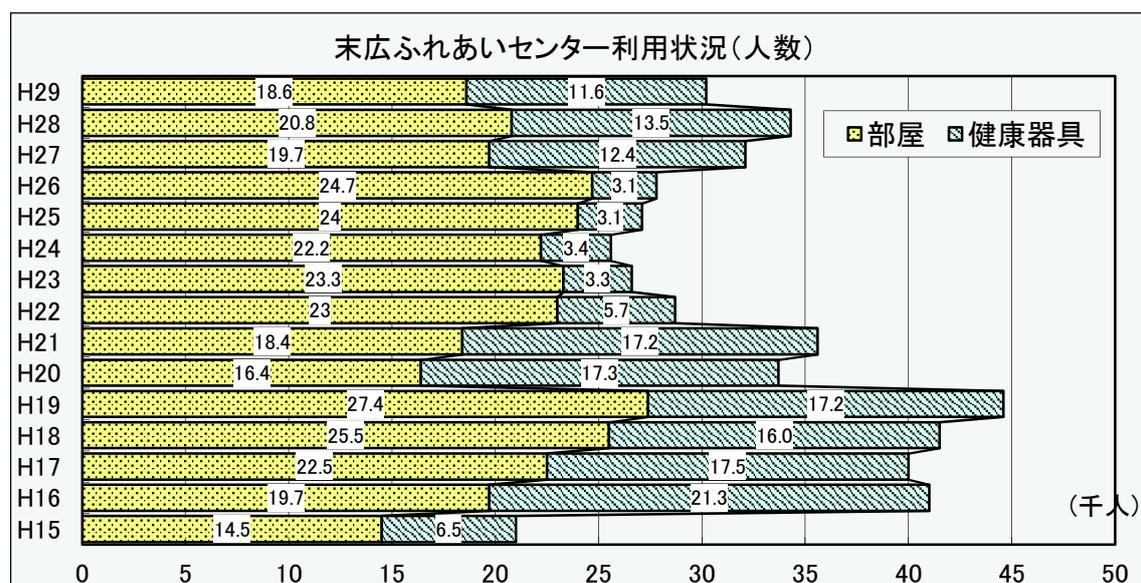
世代間交流室、伝統文化継承室、伝統文化資料室（図書室）、和室、洋室、会議室、調理室、浴室、リフレッシュコーナー（健康器具）

【管理運営費等】

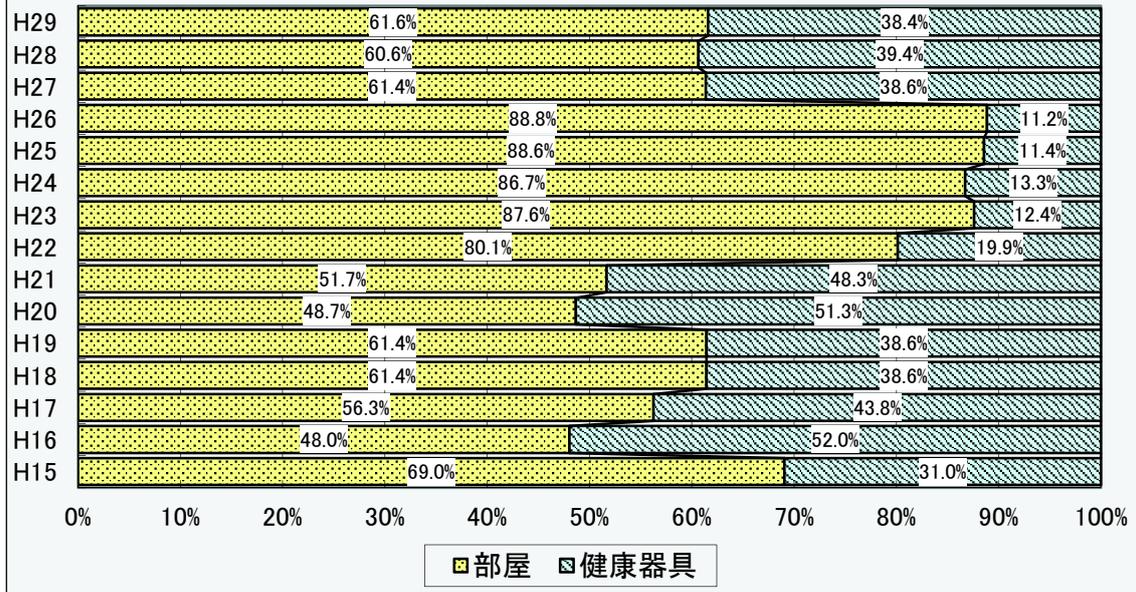
	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	44,660 人	993 万円	222 円/人・日	222 円/人・日
H21 (2009)	35,614 人	1,055 万円	296 円/人・日	292 円/人・日
H23 (2011)	26,609 人	1,043 万円	392 円/人・日	378 円/人・日
H25 (2013)	27,176 人	1,506 万円	554 円/人・日	541 円/人・日
H27 (2015)	32,085 人	1,305 万円	407 円/人・日	388 円/人・日
H29 (2017)	30,256 人	1,365 万円	451 円/人・日	428 円/人・日

【現状と課題】

- ① 利用者は、年間 40,000 人代前半で推移していましたが、平成 20(2008)年度に大きく落ち込み、その後も減少しています。特に、青少年及び健康器具の利用者の減少が主な要因となっています。和室では、定期的にミニデイサービスが実施されていますが、利用者数からすれば、すべての部屋が最大限に有効活用されているとは言い難い状況にあります。
- ② 高齢者と児童のための施設として認識されていますが、介護保険法に規定する被保険者、すなわち 40 歳以上であれば利用することができます。公民館等の貸館機能の補完先として、適切な周知を行い、利用者を増やしていく必要があります。



未広ふれあいセンター利用状況(割合)



- ③ 施設は、今後、福祉や子育てを軸にさらなる多機能化を進めるため、部局間の垣根を越えた有効利用を推進する必要があります。
- ④ 使用料見直しに合わせて、会議室、調理室、和室、洋室、伝統文化継承室、世代間交流室を開放施設に位置付け、有料化しています。平成 29(2017)年度の使用料収入は、約 24 万円でした。
- ⑤ 夜間の稼働率が低い傾向にあります。秦野駅周辺市街地という立地を生かし、公共施設全体の稼働率を上げるため、夜間における「定期的企業利用」施設への位置付けなど、施設の効率的な活用を検討する必要があります。

3 老人いこいの家

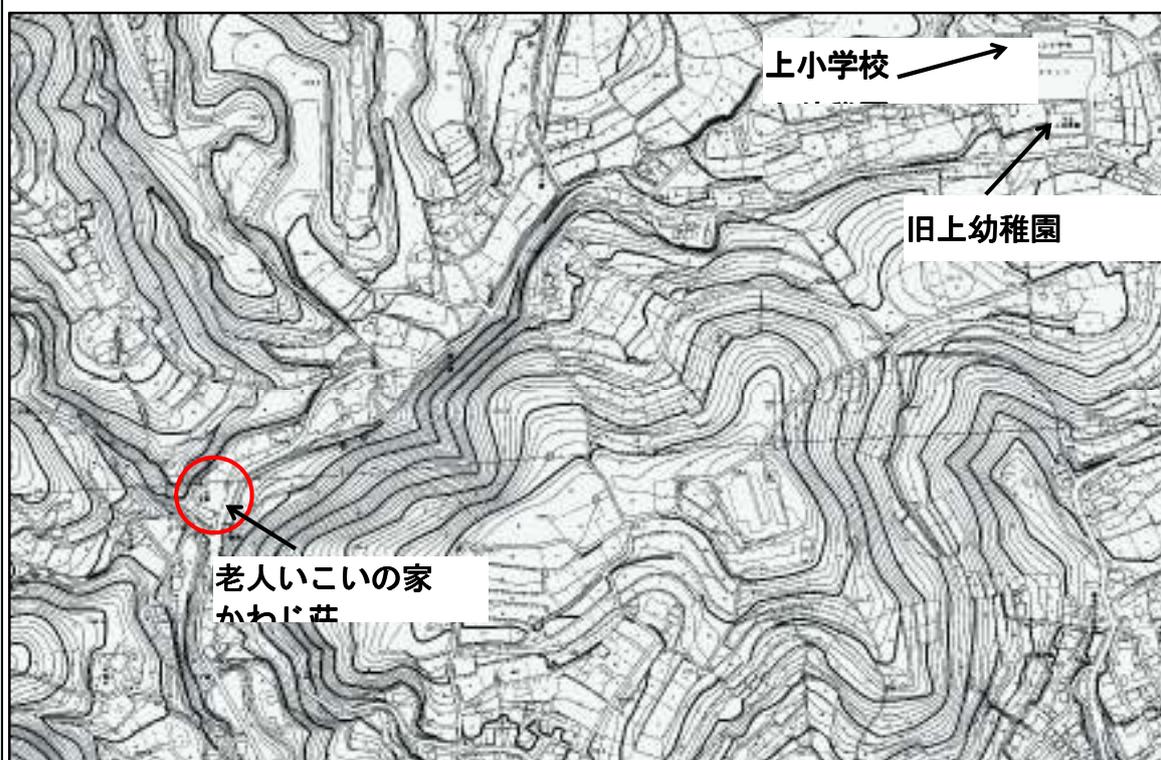
【施設名及び設置(建設)年度】

施設名	設置(建設)年度
老人いこいの家かわじ荘	S47(1972)
老人いこいの家ほりかわ荘	S47(1972)
老人いこいの家くずは荘	S49(1974)
老人いこいの家あずま荘	S50(1975)

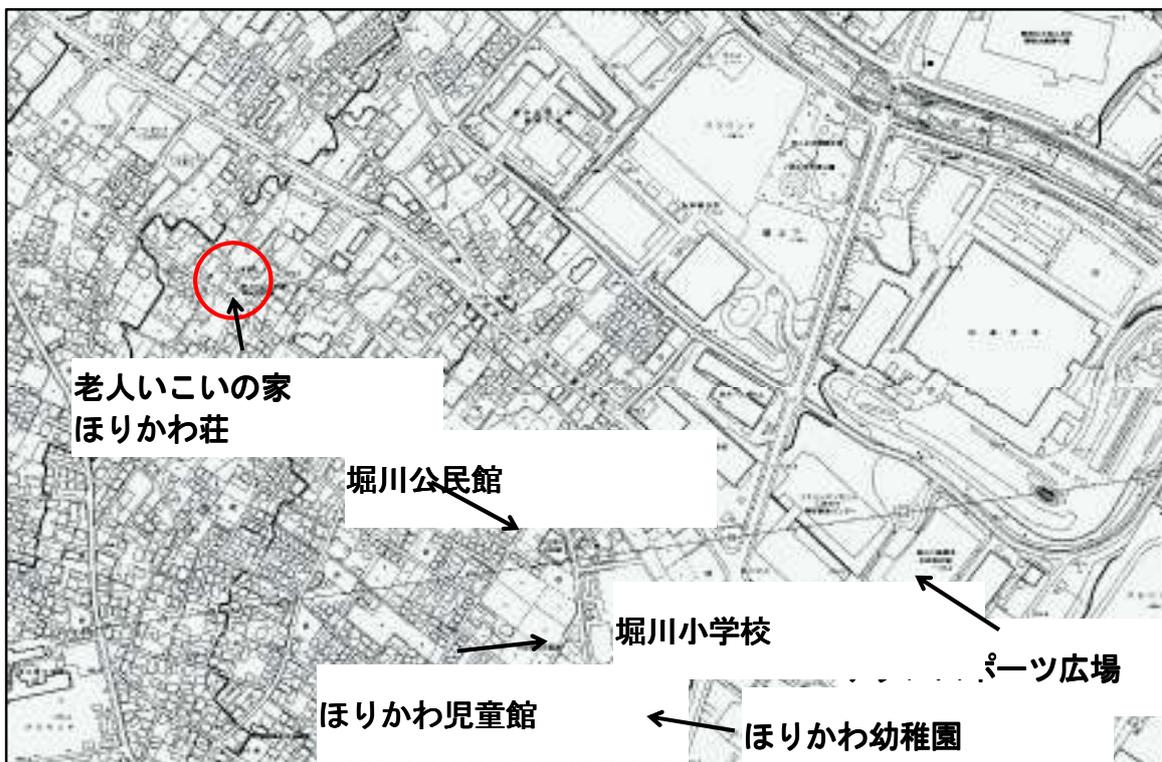
※ 構造は、W1。

【位置図】

《かわじ荘》



《ほりかわ荘》



《くずは荘》



《あずま荘》



【設置の根拠又は目的】

高齢者にいこいの場を提供することにより、教養の向上並びに健康及び福祉の増進に役立てるため設置しています。

根拠法令等：秦野市老人いこいの家条例

【主な事業】

- ① ミニデイサービスの実施場所として使用
- ② 地域活動及び自主的学習活動の場として提供

【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	30,308人	283万円	93円/人・日	93円/人・日
H21 (2009)	22,234人	290万円	130円/人・日	130円/人・日
H23 (2011)	20,431人	288万円	141円/人・日	141円/人・日
H25 (2013)	20,942人	485万円	232円/人・日	232円/人・日
H27 (2015)	18,195人	1,024万円	563円/人・日	563円/人・日
H29 (2017)	14,083人	347万円	246円/人・日	246円/人・日

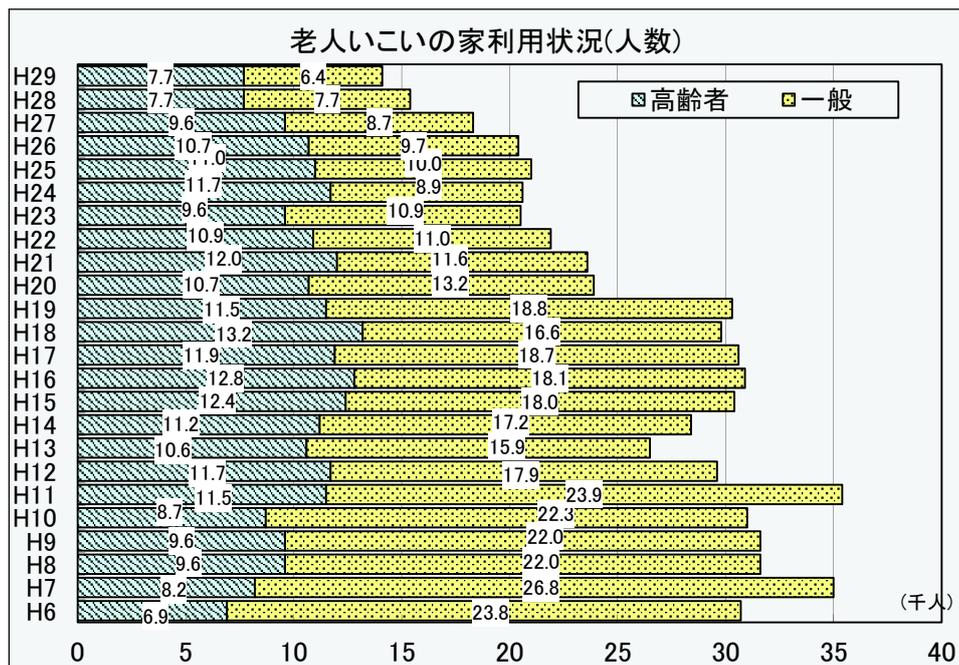
※ 平成 25(2013)年度管理運営費の増額の理由として、指定管理者の更新による人件費の増が挙げられます。

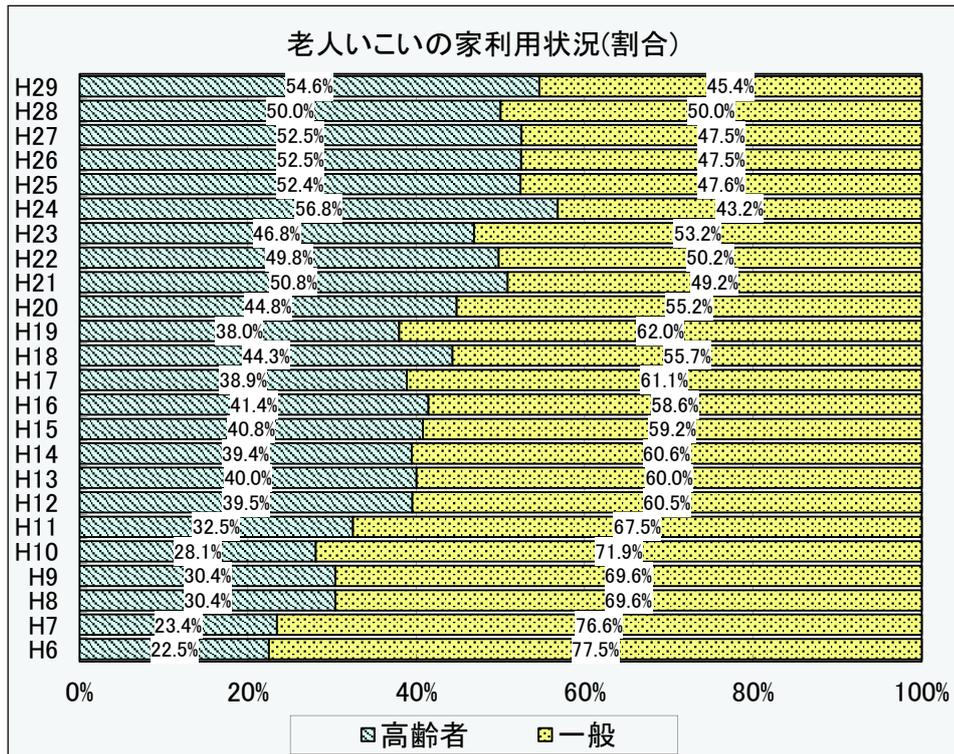
※ 平成 27(2015)年度管理運営費の増額の理由として、すずはり荘の移譲に向けた改修工事費の増が挙げられます。

※ すずはり荘は、平成 28(2016)年 4月に鈴張町自治会へ無償譲渡しました。

【現状と課題】

- ① 条例に位置付けられた 4 施設及び同機能を持つ大根公民館内のおおね荘の利用者数は、おおむね 30,000 人程度で推移していましたが、平成 20(2008)年度以降減少し、平成 28(2016)年 4月のすずはり荘の無償譲渡により、近年は 15,000 人前後で推移しています。





- ② 利用者を高齢者と高齢者以外（以下「一般」という。）に区分したとき、過去には一般の利用者が高齢者を大きく上回っていましたが、近年ではその差はほとんど見られません。
- ③ 本来の設置目的以外に地区会館代わりとして、あるいはサークル活動にも利用されていることから、利用者がほぼ固定化されています。ミニデイサービスの利用者も含め、狭い範囲での利用者が多くなっているものと考えられます。しかし、現況の施設規模のまま利用者の範囲を広げることも不可能であるといえます。
- ④ 4施設とも木造で、築40年以上が経過しており、築年数だけで見れば、すでに建替を行う時期となっています。
- ⑤ 公共施設再配置計画では、地域に譲り渡し、公の施設の貸部屋で行われていたサークル活動を行うことができる開放型地域施設へ誘導することとしています。こうすることで、公の施設の機能を補完することができるようになりますとともに、維持管理に係る財源を地域自治会等が得ることができるようになります。平成28(2016)年3月末をもって、すずはり荘を地元の鈴張町自治会に無償譲渡し、平成28(2016)年4月から、鈴張町自治会館として活用されています。

第3款 その他の施設

1 保健福祉センター

【設置(建設)年度】

設置・建設：H10(1998) 構造：R4

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

高齢者及び障害児・者に対する在宅の保健福祉活動の積極的な展開並びに市民の保健の充実及び福祉の増進を目的とする総合的な施設として設置しています。

根拠法令等：秦野市保健福祉センター条例

【主な事業】

- ① 高齢者の福祉の増進及び心身の健康保持のため、憩いの場、ふれあいの場、生きがいづくりや健康増進の場、レクリエーションの場としての使用への貸館業務
- ② 前記以外の市民の主体的な学習活動に対する貸館業務
- ③ 障害児・者の福祉及びその療育を推進するため、日常生活訓練、社会適応訓練等及び各種の相談等の場としての使用
- ④ 市民の健康づくりを推進するため、健康診査、健康相談、機能訓練等各種の保

健サービスを提供する場としての使用

- ⑤ 各種福祉関連団体の事務室等としての使用
- ⑥ 福祉・健康づくり関係の行政事務を行う事務室としての使用

【施設の内容（定員）】

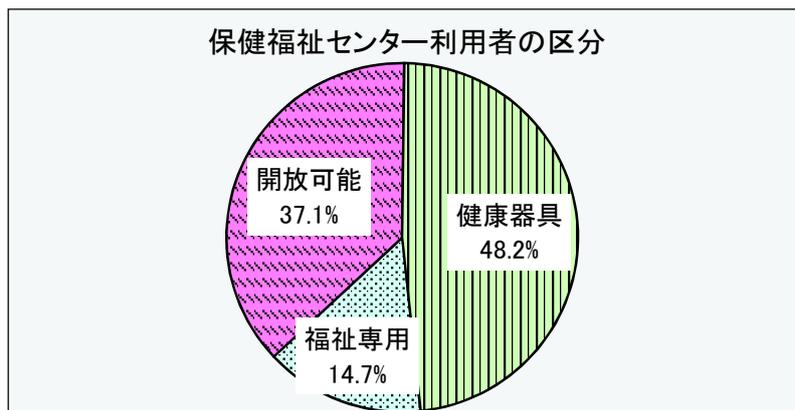
多目的ホール(308)、第1会議室(8)、第2会議室(16)、第3会議室(18)、第4会議室(63)、和室(12)、教養娯楽室 1~3(各 24)、創作活動室、健康学習室、調理実習室、厚生室、ボランティア室、相談室、遊戯室、その他(社会福祉関係団体事務室等)

【管理運営費等】

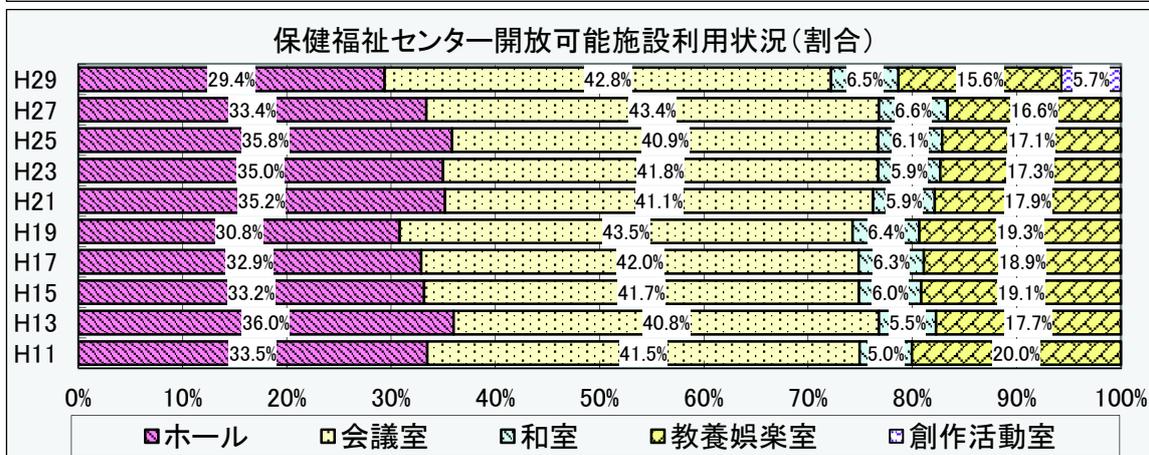
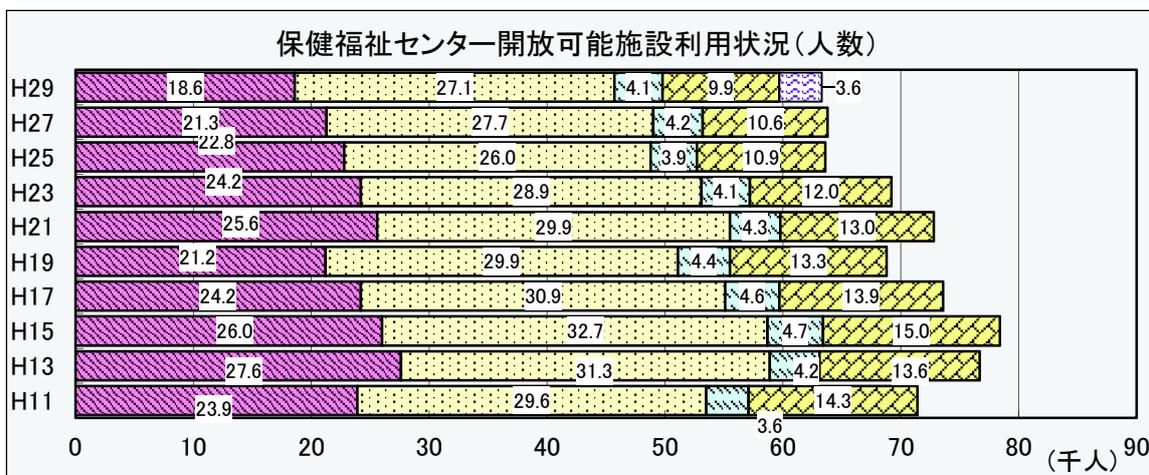
	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	203,421 人	9,317 万円	458 円/人・日	425 円/人・日
H21 (2009)	200,355 人	8,617 万円	430 円/人・日	417 円/人・日
H23 (2011)	181,244 人	8,125 万円	448 円/人・日	434 円/人・日
H25 (2013)	261,098 人	8,312 万円	318 円/人・日	307 円/人・日
H27 (2015)	271,877 人	8,325 万円	306 円/人・日	296 円/人・日
H29 (2017)	267,518 人	8,219 万円	307 円/人・日	271 円/人・日

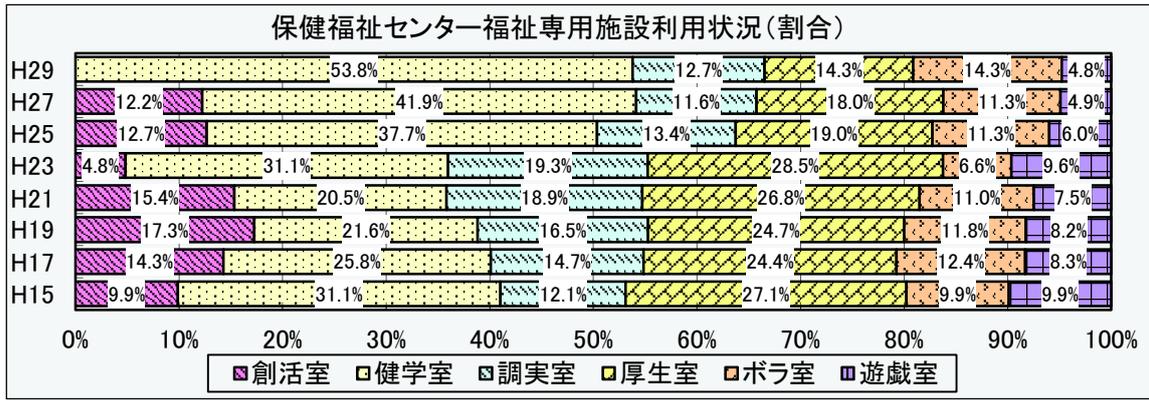
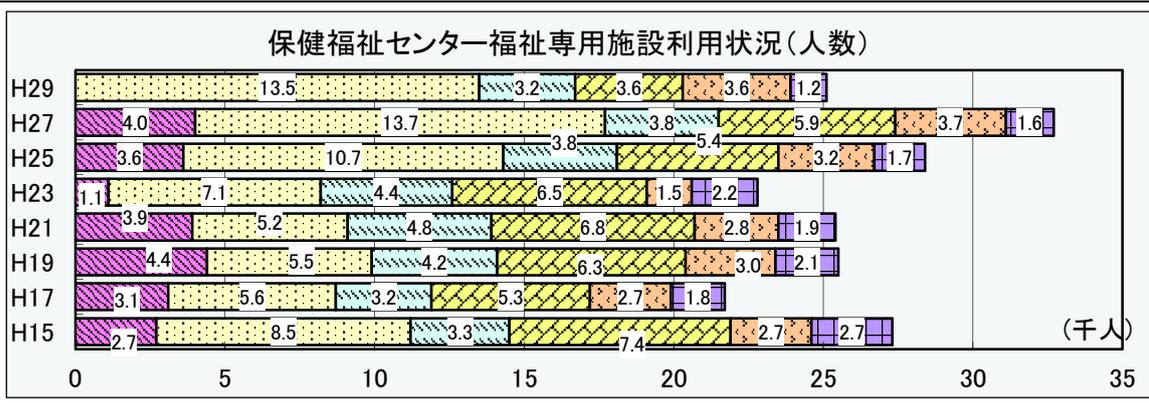
【現状と課題】

- ① 平成 25(2013)年度には利用者数が大きく増え、総合体育館に次ぐ人数となっています。その要因の一つに、平成 24(2012)年 10 月に保健福祉センター内に緑郵便局が開局したことによる来館者の増加があります。
- ② 不特定の市民が利用する施設としては、保健福祉目的の利用しか行えない健康学習室や健診諸室等の福祉専用施設、一般利用もできる会議室や多目的ホール等の開放可能施設、健康器具と囲碁将棋コーナーの共用施設という 3 つの性格があり、それ以外にも社会福祉協議会をはじめとする福祉団体の事務室やこども健康部の事務室、特定の市民が利用する相談室等もあります。また、利用者を前述の 3 つの区分に分けると、健康器具の利用者が最も多く、次いで開放可能施設の利用者となります。なお、昨年度の使用料見直しの際に、それまで福祉専用施設だった創作活動室を開放可能施設に変更しています。

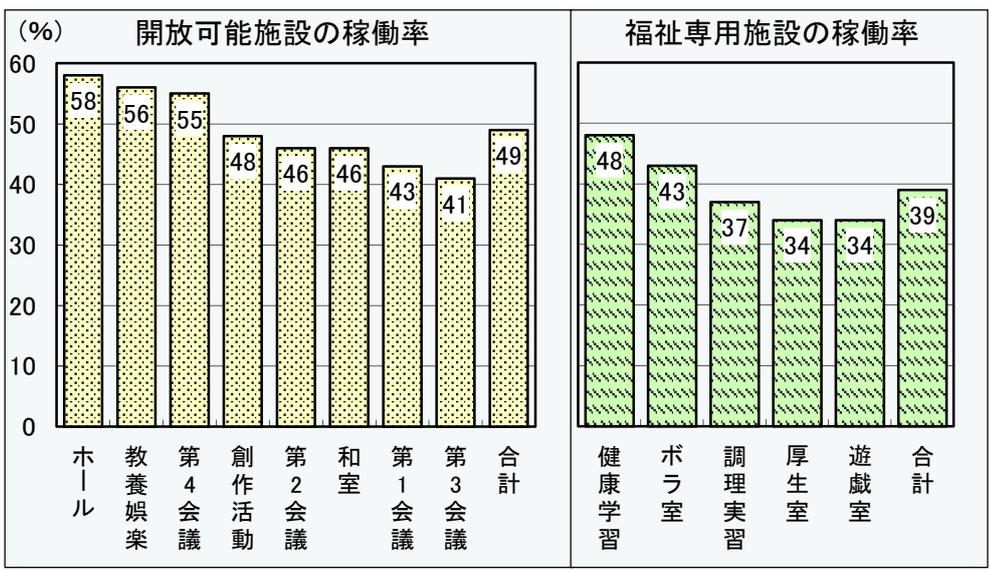


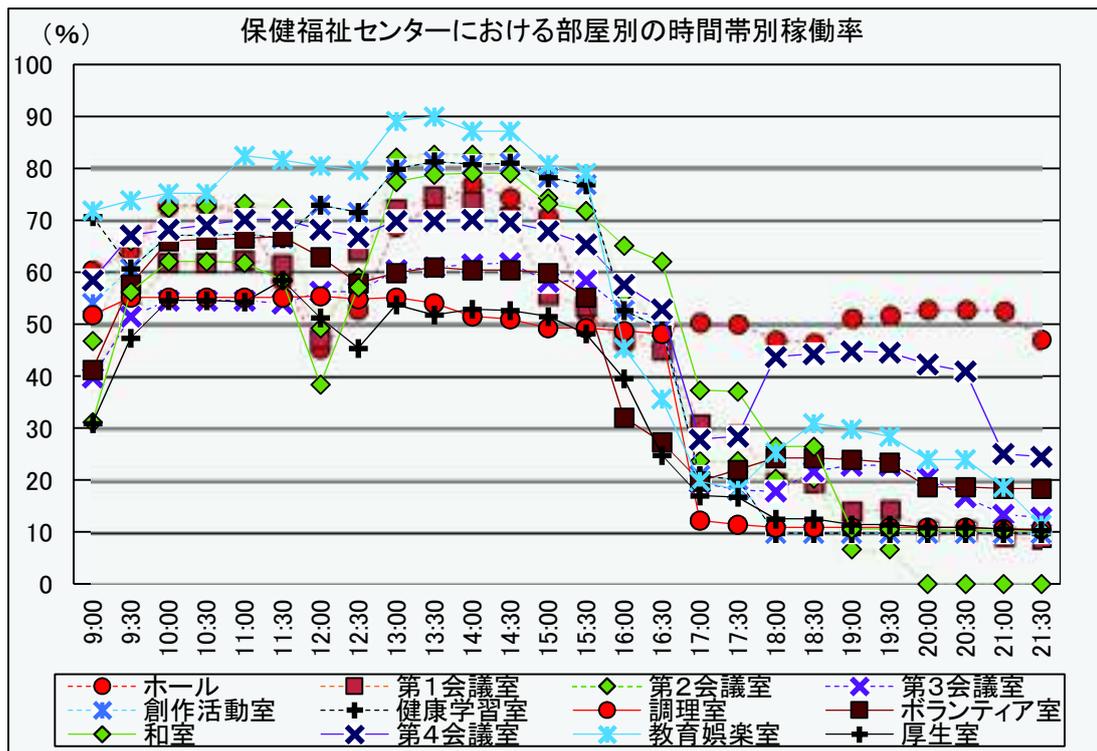
③ 利用者の内訳を見ると、開放可能施設では、ホールの利用者が3割前後、会議室等の利用者が4割強、教養娯楽室の利用者が2割前後と、ほぼ一定の割合で推移していました。創作活動室が開放可能施設となったことで、教養娯楽室の利用者の割合が1.5割に低下しています。また、福祉専用施設では、6割を占めていた健康学習室と厚生室の利用者の割合が、創作活動室の開放可能施設への変更により、7割近くに上昇しています。





④ 施設の稼働率について、平成29(2017)年度の実績では、開放可能施設では、多目的ホールの約58%、教養娯楽室の約56%が高く、最も低いのは第3会議室の約41%、全体では約49%となっています。また、福祉専用施設では、健康学習室の約48%が最も高く、最も低いのは遊戯室の約34%、全体では約39%となり、利用者数とともに、開放可能施設を下回っています。また、時間帯別の稼働率では、開放可能施設の第1・第2会議室、和室及び創作活動室、福祉専用施設の健康学習室、調理室及び厚生室で、夜間の稼働率が低下しています。





- ⑥ 本市の公共施設の中では、総合体育館に次いで広い床面積を持ち、その維持管理だけで、年間 8,000 万円を超える経費を要しています。年 20 万人程度が利用しているとはいえ、保健福祉目的での利用も多く、貸館としての利用でも無料となっていたことから、使用料等の収入も、維持管理費の3~4%程度しか得られていませんでした。また、建物も築 20 年となり、設備の更新時期が近づくなど、今後は、維持補修費の増加が懸念されます。
- ⑦ 利用登録団体の中には、公民館等にも登録している団体が少なからずありますが、保健福祉センター条例では無料としていた高齢者の社交ダンスや、囲碁・将棋、陶芸などのサークル活動のための利用は、公民館では無料となりませんでした。施設間の公平を期すため、昨年度の使用料見直しに合わせて有料化しています。
- ⑧ 公共施設全体の稼働率を上げ、最大限効率的に使用するため、昨年度に実施した使用料の見直しと合わせて、夜間における「定期的企業利用」を可能とする施設に位置付けています。
- ⑨ 緑郵便局の誘致により、展示ロビー等の余裕スペースを有効活用して、今後の維持補修費の増大に備え、年間約 200 万円の賃料収入を得るとともに、住民票や印鑑証明書等の書類を交付できるようになり、市民サービスの向上が図られました。
- ⑩ 使用料見直しにより、平成 29(2017)年度の使用料収入は、平成 27(2015)年度より 125 万円多い、およそ 136 万円となりました。

2 青少年相談室（子育て若者相談課こども若者相談担当）

【設置年度】

設置：H19(2007)《保健福祉センター内に設置》

【設置の根拠又は目的】

子育て支援部局の家庭児童相談室と教育委員会の青少年相談室がそれぞれ所管していた子どもに関する相談機能を一元化し、子どもに関する様々な相談への対応を強化するために設置しています。平成30(2018)年4月からは、母子保健部局である子育て保健・相談担当を含めて、子育て若者相談課の所管となりました。

【主な事業】

子育て若者相談課こども若者相談担当の事務所として使用するとともに、児童・青少年相談、児童虐待相談等を実施

【管理運営費等】

	相談件数	管理運営費	一件当たり 管理運営費	一件当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	4,649件	5,775万円	12,422円/件・日	12,422円/件・日
H21 (2009)	5,127件	5,655万円	11,029円/件・日	11,029円/件・日
H23 (2011)	5,525件	4,778万円	8,649円/件・日	8,649円/件・日
H25 (2013)	6,780件	5,440万円	8,023円/件・日	8,023円/件・日
H27 (2015)	6,070件	5,718万円	9,421円/件・日	9,164円/件・日
H29 (2017)	7,990件	5,820万円	7,285円/件・日	7,106円/件・日

【現状と課題】

- ① 平成29(2017)年度の相談件数は7,990件で、設置当初と比べて約1.7倍となっています。現在、時間帯によっては、来室希望が重複することから、保健福祉センター内の他の相談室や共用スペースを利用して相談業務を行うこともあります。
- ② 平成29(2017)年度における相談内容を見ると、養育や虐待関係の相談がおおよそ54%、発達や性格行動に関する相談がおおよそ33%を占め、相談件数は、増加傾向にあります。また、その内容からも、大勢の市民が訪れる保健福祉センター

内で業務を行うためには、相談者のプライバシーに十分な配慮を行う必要があると考えられます。子どもに関する相談・支援体制の強化のため、同じ課の子育て保健・相談担当や、市民相談所管部局ともより一層連携を図る必要があります。

3 歯科休日急患診療所

【設置年度】

設置：S63(1988)《民間建物内に設置》

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

休日における歯科の急患に対応するため、設置しています。

【主な事業】

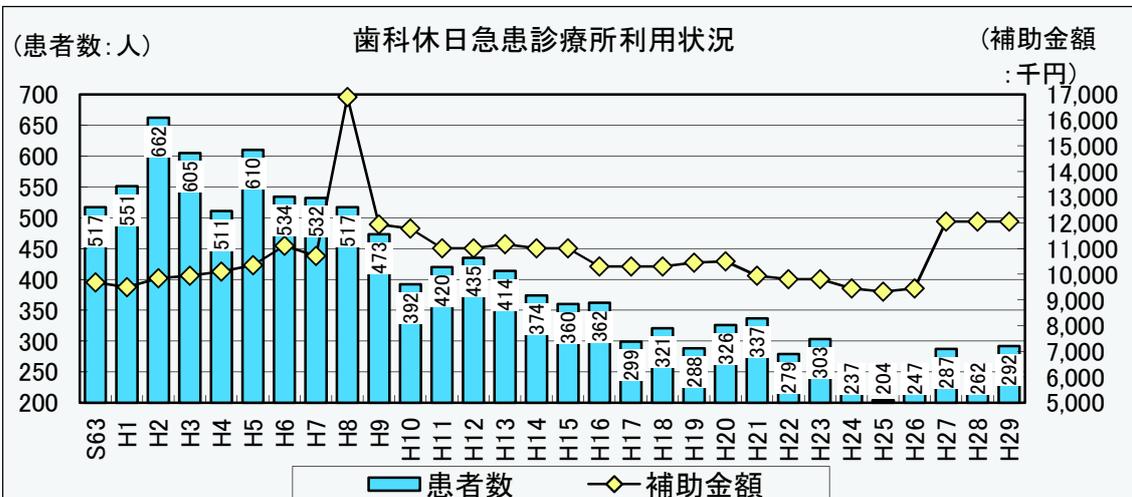
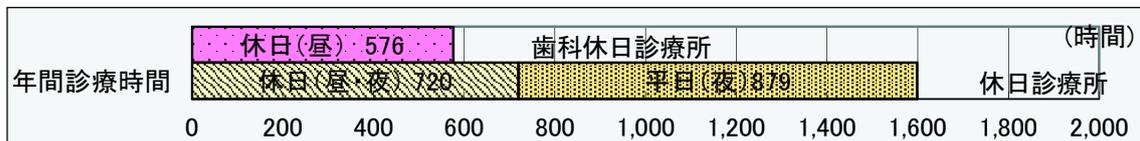
一般社団法人秦野伊勢原歯科医師会が休日の午前9時から午後5時までの間、歯科診療を行っています。

【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	288人	1,500万円	52,067円/人・日	40,904円/人・日
H21 (2009)	337人	1,354万円	40,182円/人・日	33,398円/人・日
H23 (2011)	303人	1,340万円	44,214円/人・日	36,703円/人・日
H25 (2013)	204人	1,241万円	60,857円/人・日	50,263円/人・日
H27 (2015)	287人	1,529万円	53,284円/人・日	44,721円/人・日
H29 (2017)	292人	1,495万円	51,195円/人・日	49,312円/人・日

【現状と課題】

- ① 利用者数は、平成 2(1990)年度のピーク時には 662 人でしたが、以後減り続け、平成 29(2017)年度には、292 人となっています。また、休日夜間急患診療所（内科・小児科・外科系を医師会が開設）の患者数と比較すると、一般財源ベースの患者一人当たりの補助金額は、休日診療所の約 14 倍となっています。



- ② 補助金以外にも、賃借部分の管理費相当額を市が負担していることから、平成29(2017)年度には、この診療所に訪れた患者一人当たりに対して、44,000円を超える一般財源が投入された計算になります。また、開設以来、市内の歯科診療所の数も59から82にまで増え、現在では、歯科休日急患診療所以外に、10の診療所で日曜日の診療も行っています。
- ③ 施設の適正な配置及び効率的・効果的な運営を検討する必要があります。

第5節 観光・産業振興施設

1 鶴巻温泉弘法の里湯

【設置及び建設年度】

設置・建設：H13(2001) 構造：R2

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

観光及び地域産業の振興を図るとともに、市民の健康増進及び福祉の向上を目的として設置しています。

根拠法令等：秦野市鶴巻温泉弘法の里湯条例

【主な事業】

- ① 温泉入浴の場所の提供
- ② 飲食の提供

【施設の内容（定員）】

露天風呂付大浴室、露天風呂付貸切風呂、大広間、貸切休憩室3室（各12）、そば処、売店

【管理運営費等】

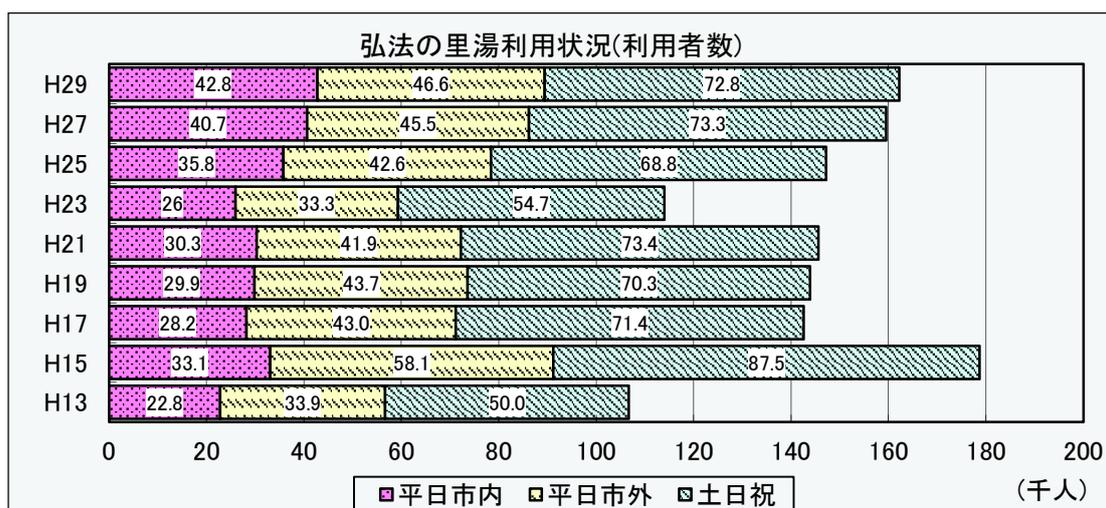
	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	143,827 人	1 億 641 万円	740 円/人・日	△275 円/人・日
H21 (2009)	145,610 人	1 億 364 万円	712 円/人・日	△296 円/人・日
H23 (2011)	114,018 人	1 億 6,441 万円	1,442 円/人・日	528 円/人・日
H25 (2013)	147,264 人	1 億 1,095 万円	753 円/人・日	△94 円/人・日
H27 (2015)	159,566 人	1 億 1,970 万円	750 円/人・日	△84 円/人・日
H29 (2017)	162,320 人	1 億 2,871 万円	793 円/人・日	△104 円/人・日

※ 利用者数は有料入館者数の合計

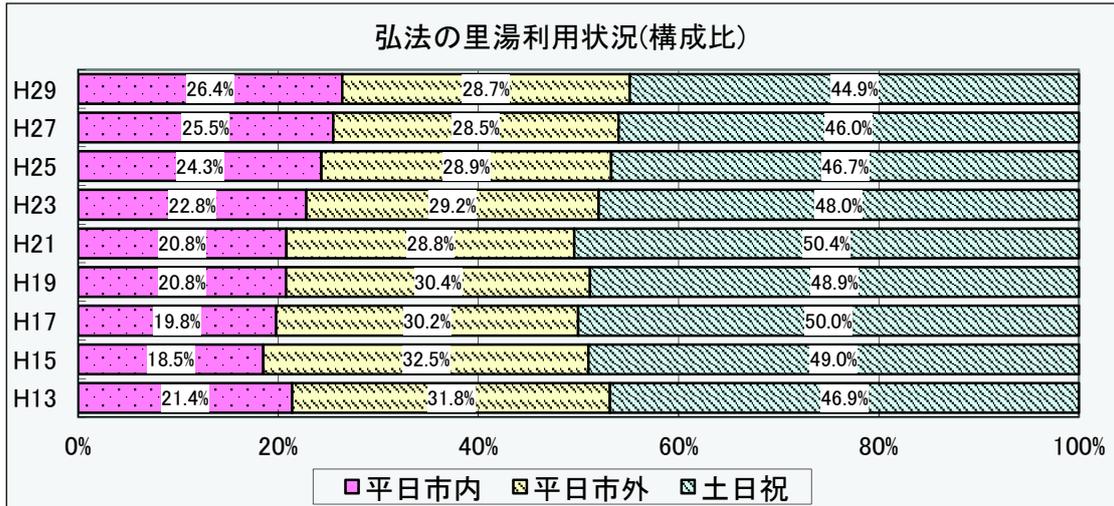
※ 平成 23(2011)年度は改修工事の影響で一時的に管理運営費が増加しています。

【現状と課題】

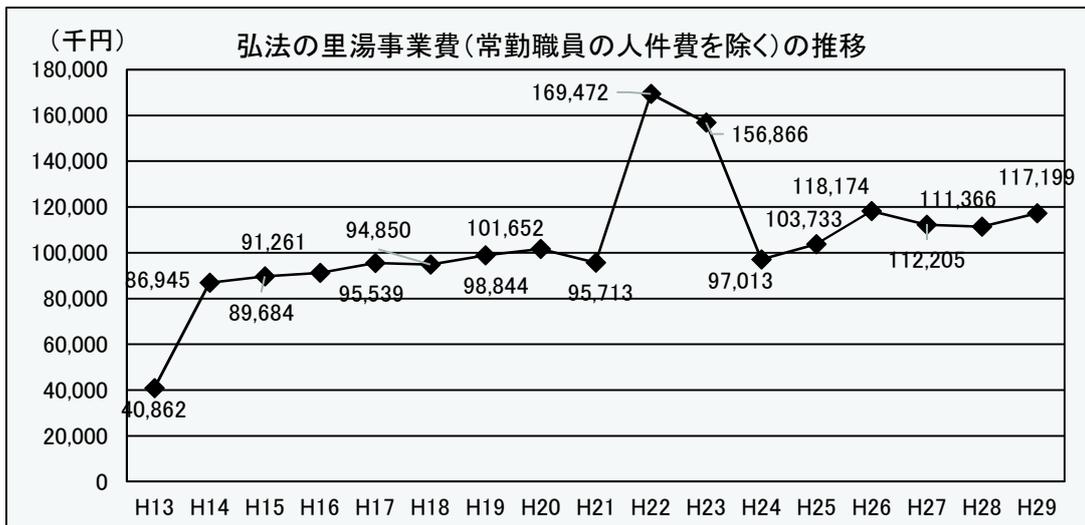
- ① 開館後 2 年間は、18 万人程度の利用者がいましたが、その後は徐々に減少して 14 万人程度まで落ち込みました。新源泉を掘削してリニューアルオープンした平成 23(2011)年度以降は回復し、平成 29(2017)年度には 16 万人を超え、微増傾向にあります。しかし、施設の規模やサービスの観点から大幅な利用者の増加は望めない状況です。



- ② 利用者の曜日別構成比は、開館以来、土日祝日の利用者が 50%程度、平日の市内利用者が 20%程度、市外利用者が 30%程度と、ほとんど変化はないことから、利用者は、固定化されているということが推測できます。



③ 建設工事等を考慮しない場合、管理運営費を上回る収入を上げている数少ない施設のうちのひとつですが、施設の経年変化に伴う維持補修費が増加しており、大規模な改修が見込まれます。



- ④ 平成22(2010)年度に新たな源泉(つるまき千の湯)を掘削し、安定した湯量により2つの源泉を楽しむ施設として集客を図り、利用者が増加しました。しかし、旧源泉の湯量の減少や不純物の除去により、設備の劣化が懸念されます。
- ⑤ 新行革推進プラン(第3次行革推進プラン)及び公共施設再配置計画において、指定管理者への移行を目指していますが、指定管理以外にも株式会社化など、収益を上げることができる様々な経営形態を研究し、公設公営からの脱却を図っていく必要があります。

2 名水はだの富士見の湯

【設置及び建設年度】

設置・建設：H29(2001) 構造：R2

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

市民の健康増進及び弘法山とその周辺の観光振興を図ることを目的として設置しています。

根拠法令等：秦野市名水はだの富士見の湯条例

【主な事業】

- ① 温泉入浴の場所の提供
- ② 飲食の提供

【施設の内容（定員）】

露天風呂付大浴室、露天風呂付貸切風呂、食堂、休憩室、貸室(12)、足湯

【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H29 (2017)	32,902 人	1,803 万円	548 円/人・日	366 円/人・日

※ 新築工事に係る工事請負費 4 億 1,560 万円及び備品購入費 5,000 万円は管理運営費から除いています。

【現状と課題】

- ① はだのクリーンセンター建設に伴い、地元自治会と締結した協定に基づいて開設したもので、平成 29(2017)年 10 月 1 日にオープンしました。
- ② 平成 29(2017)年度は半年間の運営期間ですが、年間ベースに換算した利用者数は、同種の施設である弘法の里湯と比較すると、4 割程度となっています。
- ③ 指定管理者による独立採算運営のため指定管理料は発生せず、さらに指定管理者は市に 100 万円/月を支払うことになっているので、市が負担すべき大規模修繕等の費用に充当することが可能です。
- ④ 今後の利用者数等を把握しながら、管理運営の効率化と市民サービス向上のため、同種の施設である直営の弘法の里湯との一体的な運営なども検討していく必要があります。

3 田原ふるさと公園

【設置及び建設年度】

設置：H12(2000)

建設：H11(1999) 構造：W2

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

都市住民と農村との交流を促進し、地域農業の活性化を図るとともに、市民に憩いの場を提供するため設置しています。

根拠法令等：秦野市田原ふるさと公園条例

【主な事業】

- ① 地場産農産物の販売及び飲食の提供
- ② 農業振興を図るための事業の開催
- ③ 地域活動等への会議室や広場の貸出し

【施設の内容】

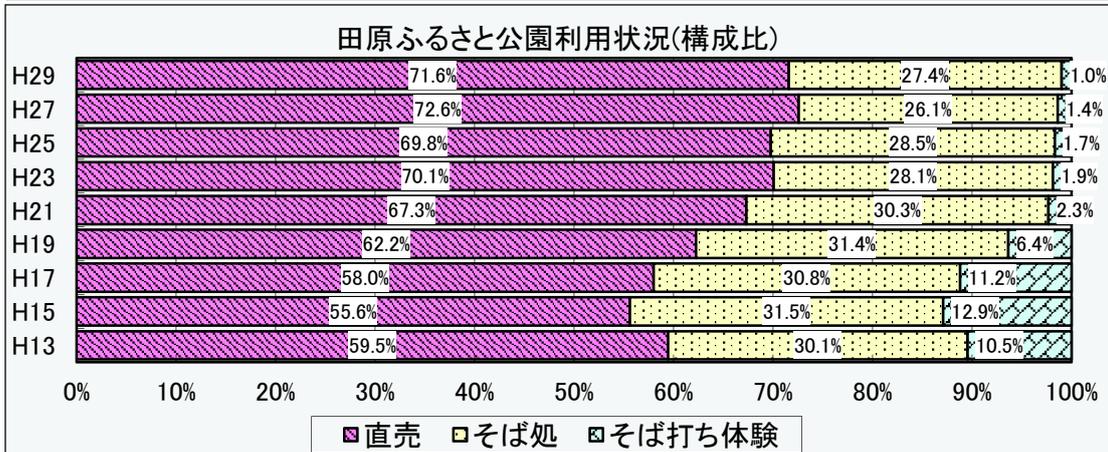
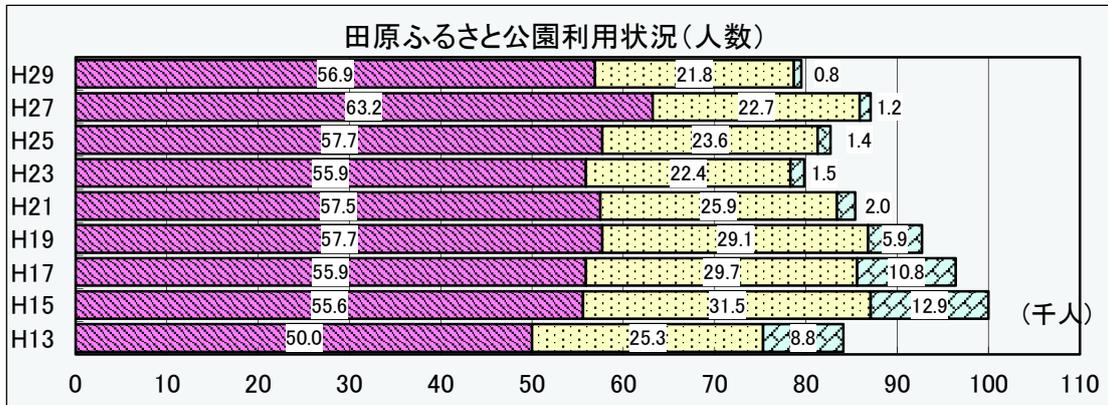
農産物直売所、そば処、漬物加工施設、そば道場、そば粉製粉施設、中丸広場、親水施設

【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	92,740 人	1,159 万円	125 円/人・日	110 円/人・日
H21 (2009)	83,000 人	1,120 万円	135 円/人・日	117 円/人・日
H23 (2011)	80,000 人	1,186 万円	148 円/人・日	127 円/人・日
H25 (2013)	82,694 人	1,074 万円	130 円/人・日	108 円/人・日
H27 (2015)	87,072 人	1,472 万円	169 円/人・日	146 円/人・日
H29 (2017)	79,616 人	1,071 万円	134 円/人・日	108 円/人・日

【現状と課題】

- ① 近年は、毎年8万人強が訪れていましたが、平成29(2017)年度は8万人を下回りました。また、その内訳を見ると、およそ7割前後が直売所の利用者であり、飲食施設の利用者は3割前後となっています。そば打ち体験の利用者は年々減少しています。



- ② 利用者一人当たりに対する一般財源負担額が低く、この点においては、本市の公共施設の中でも財政面で優良な施設であるといえます。
- ③ 現在、施設における事業実施は、設置目的に従った事業を円滑に進めるために、条例に基づき、東地区農産物直売研究会、合同会社そば処東雲及び東地区漬物研究会に無償で委託し、日常の管理については、これらの3団体で構成する協議会に有償で委託しています。この管理運営形態は、本市の他の公共施設には見られないものですが、もう一つの特徴として、受託者である3団体がそれぞれ飲食の提供や野菜の直売等による事業収入を得ていることがあげられます。平成29(2017)年度には、市からの施設の管理委託料約200万円が支出されていますが、事業委託している3団体から施設使用の対価として、施設利用協力金を納入していただいています。
- ④ 敷地の約7割に相当する面積を借地が占めており、年間約257万円の賃料負担が発生しています。
- ⑤ 平成29(2017)年度から、9月に「かかし祭り」を開催するなど、来場者の増加に努めています。

4 里山ふれあいセンター

【設置及び建設年度】

設置：H13(2001)

建設：H12(2000) 構造：W1

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

地域林業者の活動を促進し、並びに森林及び林業に対する市民の理解を深めるため設置しています。

根拠法令等：秦野市里山ふれあいセンター条例

【主な事業】

- ① 木工実習室等及び木工器具の貸出し
- ② 木工教室等の開催
- ③ 森林ボランティアの活動拠点としての使用
- ④ 森林組合事務所としての使用

【施設の内容】

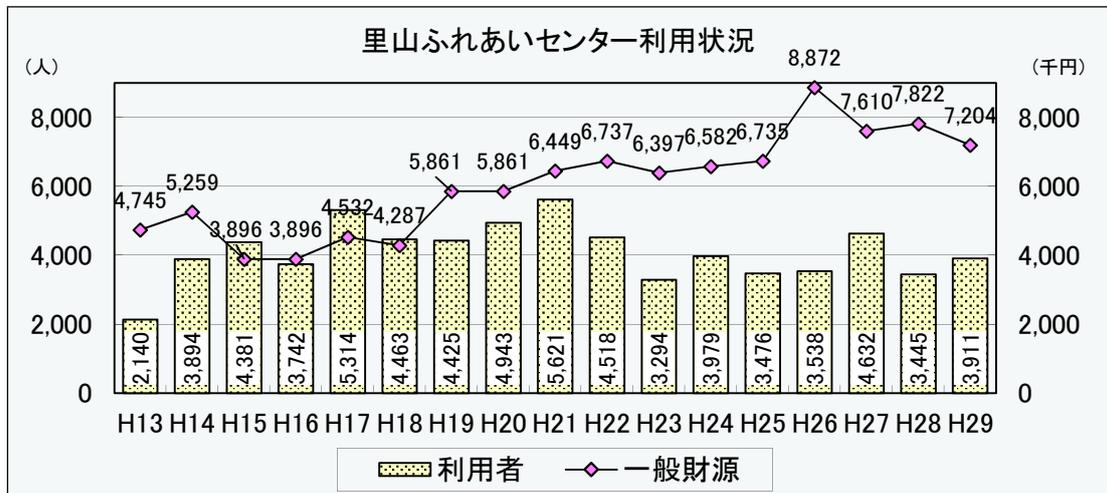
木工実習室、研修室、森林組合事務所、図書室

【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	4,425 人	685 万円	1,548 円/人・日	1,401 円/人・日
H21 (2009)	5,621 人	645 万円	1,147 円/人・日	1,147 円/人・日
H23 (2011)	3,294 人	661 万円	2,006 円/人・日	1,942 円/人・日
H25 (2013)	3,476 人	673 万円	1,938 円/人・日	1,938 円/人・日
H27 (2015)	4,632 人	761 万円	1,643 円/人・日	1,643 円/人・日
H29 (2017)	3,911 人	720 万円	1,842 円/人・日	1,842 円/人・日

【現状と課題】

- ① 毎年 4,000 人前後の利用者がありますが、本市の公共施設の中では、児童館や老人いこいの家とともに、利用者が少ない施設です。管理運営費はその他の施設に比べて低額ですが、利用者一人当たりに対する一般財源負担額は、本市の公共施設の中では比較的高額となっています。



- ② 平成 19(2007)年度から指定管理者制度を導入していますが、管理運営費の削減という点で、施設を指定管理者へ譲渡し、民営の公益施設として運営していくことも考えられます。
- ③ 使用料見直しにより研修室と木工自習室の使用料を値上げしています。平成 29(2017)年度の使用料収入は 28 万円でしたが、使用料は指定管理者の収入となっています。

5 駐車場

【施設名及び設置年度】

施設名	設置年度
市営片町駐車場	H6(1994)
市営渋沢駅北口駐車場	H5(1993)

【位置図】

《片町駐車場》



《渋沢駅北口駐車場》



【設置の根拠又は目的】

地域の商業の振興を図るとともに、路上駐車を防止するため設置しています。
根拠法令等：秦野市自動車駐車場の設置及び管理に関する条例

【主な事業】

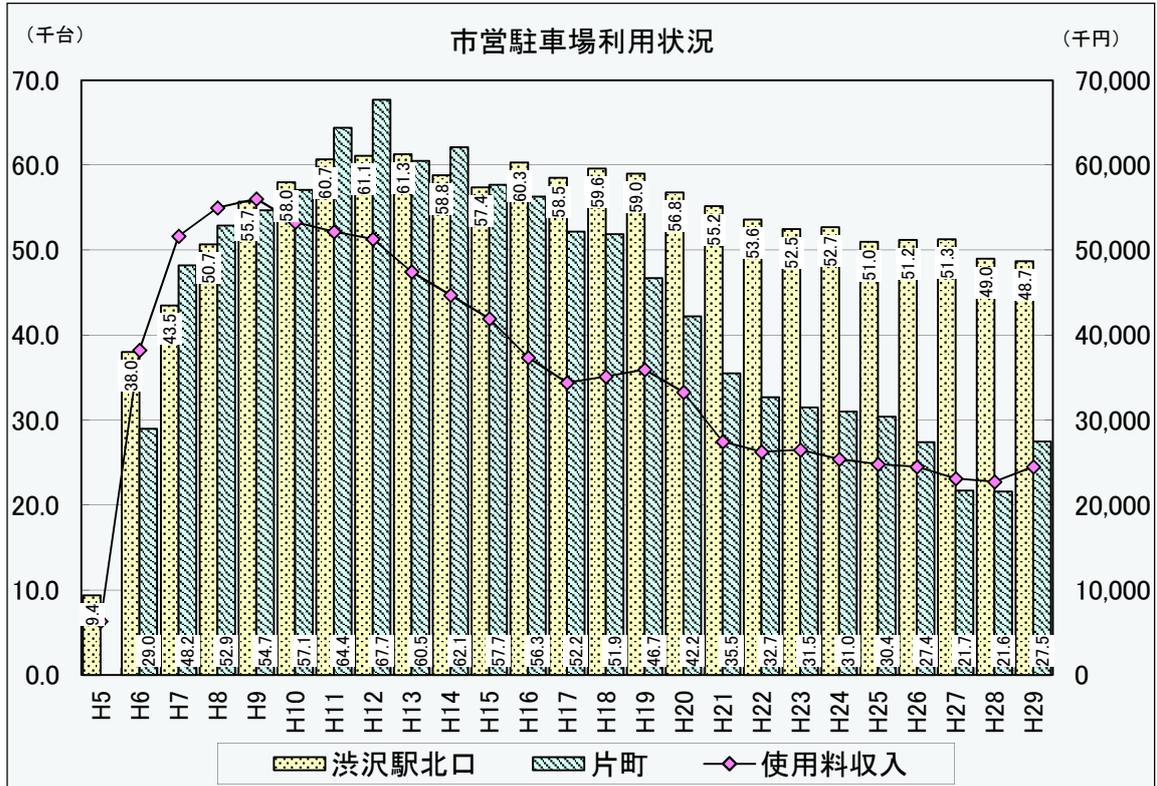
時間貸し駐車場の提供

【管理運営費等】

	利用台数	管理運営費	一台当たり 管理運営費	一台当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	105,686 台	2,076 万円	196 円/台・日	△144 円/台・日
H21 (2009)	90,755 台	2,165 万円	239 円/台・日	△88 円/台・日
H23 (2011)	83,973 台	2,068 万円	246 円/台・日	△69 円/台・日
H25 (2013)	81,447 台	1,723 万円	212 円/台・日	△93 円/台・日
H27 (2015)	73,074 台	1,769 万円	242 円/台・日	△75 円/台・日
H29 (2017)	76,216 台	1,567 万円	206 円/台・日	△116 円/台・日

【現状と課題】

- ① 片町駐車場の利用者は、平成 12(2000)年度をピークに減少を続け、いまだにその傾向が続いています。また、渋沢駅北口駐車場の利用者は、開設以来増加を続けていましたが、平成 17(2005)年度以降は徐々に減少しています。
- ② 使用料収入は、利用者数のピーク以前の平成 9(1997)年度をピークに減少を始め、この傾向が続いているため、使用料収入全体も減少しています。



- ③ 平成 29(2017)年度の片町の稼働率は、渋沢駅北口の約 27.8%に対し、約 12.6%となっています。平成 27(2015)年度の約 6.2%よりは上昇していますが、依然として低い状態が続いているため、使用料収入と管理運営費の差額では、渋沢駅北口の約 662 万円に対して、1/3 程度となる約 224 万となっています。土地の一部は土地開発公社の所有地であり、取得資金の償還に伴う利子負担の補助を行っています。これらの利子負担及び管理運営に係る職員の人件費を含めると、管理運営経費は大きなものになっています。
- ④ 片町は、駅から徒歩圏にはあるものの、秦野駅周辺には、同程度の料金で駐車可能な民間駐車場が複数あることに加え、周辺商店街の利用者が減少していることもあり、このままでは利用者の回復は難しいと推測されますが、この駐車場は、本町地区の中心市街地再整備や駅前の県道の拡幅に必要不可欠な土地です。

6 ふるさとハローワーク

【設置年度】

設置：H5(1993)《民間建物内に設置》

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

国の公共職業安定所と共同で運営し、市独自の相談業務と連携した職業相談・職業紹介を行うことにより、求職者の就職や再就職の促進を図るために設置しています。

【主な事業】

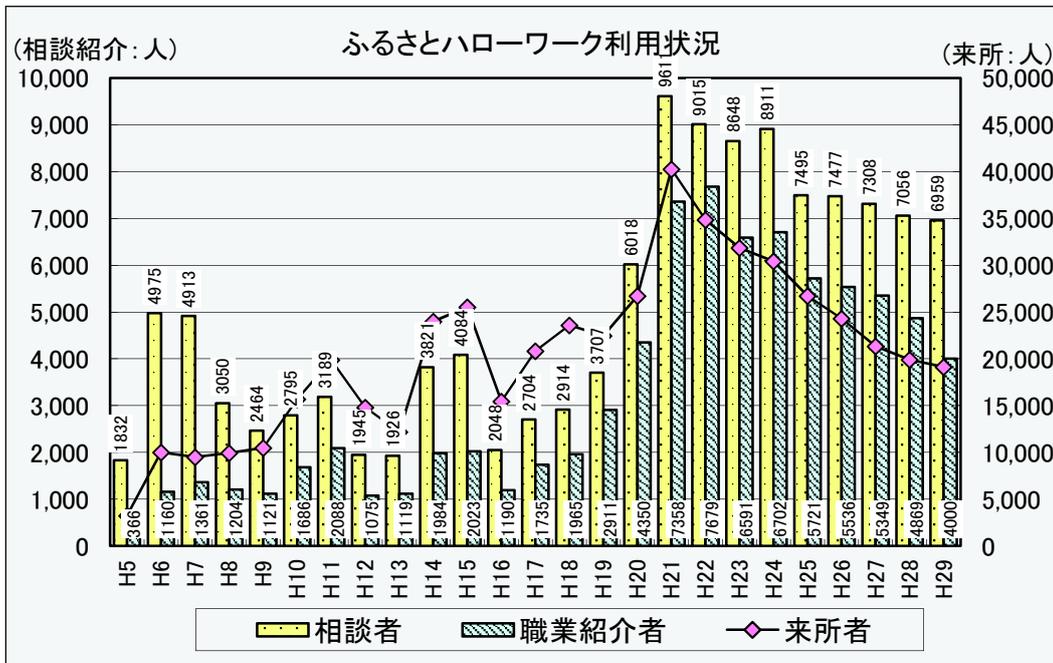
求人情報の提供、職業相談、職業紹介

【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	22,479人	912万円	406円/人・日	406円/人・日
H21 (2009)	40,270人	850万円	211円/人・日	211円/人・日
H23 (2011)	31,865人	773万円	243円/人・日	243円/人・日
H25 (2013)	26,722人	874万円	327円/人・日	327円/人・日
H27 (2015)	21,359人	876万円	410円/人・日	410円/人・日
H29 (2017)	19,126人	692万円	362円/人・日	362円/人・日

【現状と課題】

- ① 雇用情勢は改善傾向にありますが、松田公共職業安定所管内の有効求人倍率は全国や県に比べ低い水準にとどまっており、秦野市ふるさとハローワークは、公共職業安定所を補完する施設として、重要な役割を果たしています。しかし、現在の賃借している施設では、将来的な維持にも不安が残ります。
- ② 平成21(2009)年度以降、相談者数、職業紹介者数、来所者数とも減少傾向が続いています。



第6節 公営住宅

1 公営住宅

【施設名及び設置(建設)年度】

施設名	設置(建設)年度	施設名	設置(建設)年度
龍ヶ淵住宅	S30(1955)	戸川第3住宅	S41(1966)
桜塚住宅	S30(1955)	戸川第4住宅	S43(1968)
浄屋第1住宅	S30(1955)	戸川第5住宅	S44(1969)
浄屋第2住宅	S30(1955)	渋沢住宅	S55(1980)
堀川第2住宅	S34(1959)	薬師原団地	H3(1991)、H4(1992)
戸川第1住宅	S39(1964)	入船住宅	H9(1997)
戸川第2住宅	S40(1965)		

※ 市制施行(昭和30年)以前に設置されていた住宅は、設置年を昭和30年としています。
構造は、戸川第3・第4・第5はCB1、渋沢、薬師原、入船がR5、他はW1。

【位置図】 集合住宅のみ掲載

《渋沢住宅》



《薬師原団地》



《入船住宅》



【設置の根拠又は目的】

低額所得者の住宅不足を緩和するため設置しています。

根拠法令等：公営住宅法、秦野市市営住宅条例

【主な事業】

低額所得者に対する住宅の供給

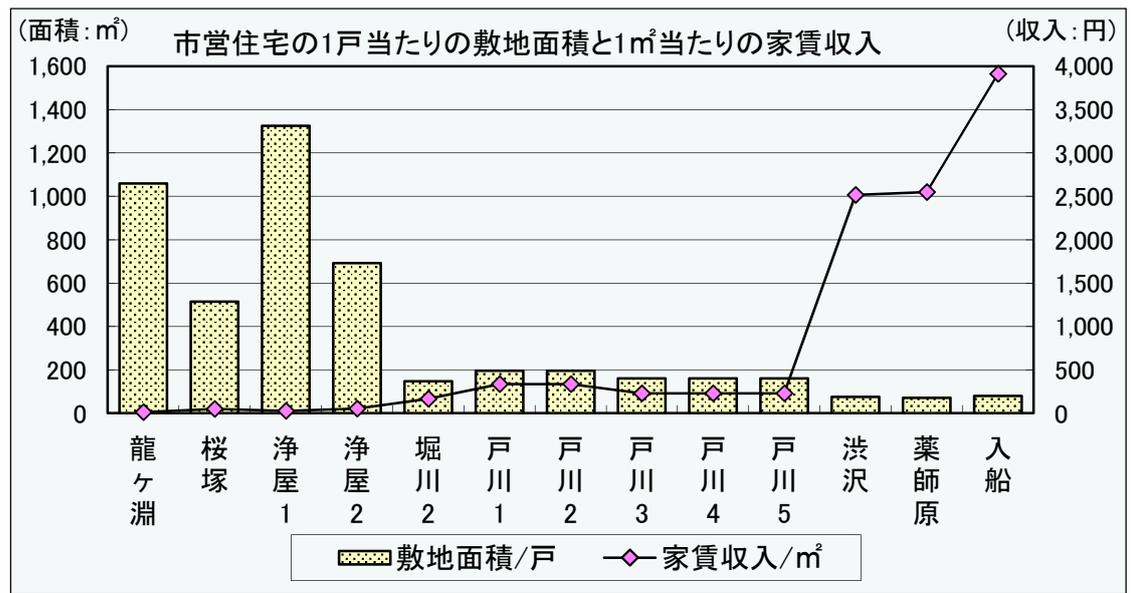
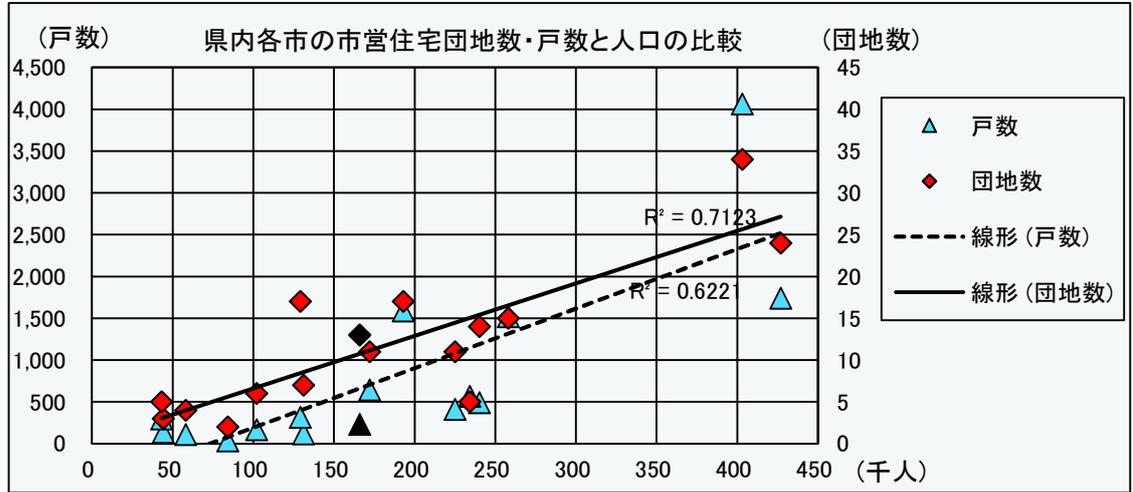
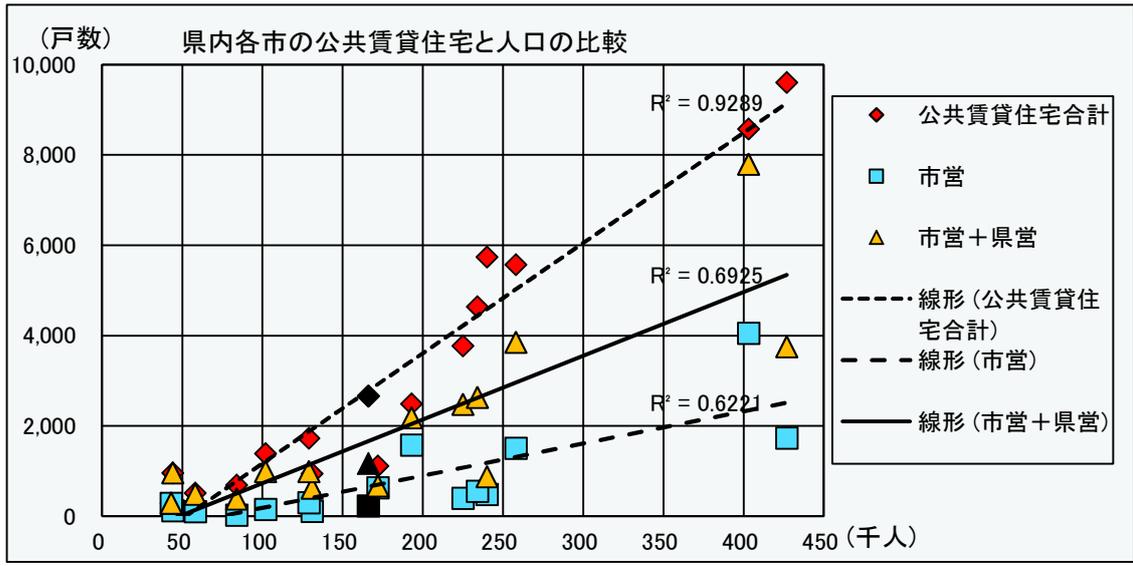
【管理運営費等】

	入居者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	564 人	4,286 万円	75,998 円/年	△20,551 円/年
H21 (2009)	499 人	7,282 万円	145,939 円/年	50,088 円/年
H23 (2011)	469 人	3,806 万円	81,152 円/年	△15,223 円/年
H25 (2013)	401 人	3,422 万円	85,329 円/年	△19,871 円/年
H27 (2015)	330 人	4,484 万円	135,892 円/年	13,350 円/年
H29 (2017)	297 人	6,371 万円	214,526 円/年	87,987 円/年

※ 平成 29(2017)年度の管理運営費の増額の理由として、薬師原団地の内部改修工事による工事請負費の増が挙げられます。

【現状と課題】

- ① 本市には、平成 29(2017)年度末現在、13 団地 230 戸の市営住宅がありますが、このうち 10 団地 80 戸が昭和 40(1965)年代以前に建築された平屋建の住宅であり、残る 3 団地 150 戸が 5 階建の集合住宅形式となっています。
- ② 老朽化木造戸建市営住宅集約事業により、平成 29(2017)年度に柳川住宅を廃止したほか、昭和 30(1955)年以前に建設された、龍ヶ淵、桜塚、浄屋第 1 及び第 2 の 4 つの団地についても、入居者の住み替えを進めており、完了した住宅は順次解体する予定となっています。
- ③ 県内各市との人口規模の比較では、本市の市営住宅の戸数、県営住宅及び都市再生機構等を含めた公共賃貸住宅全体の戸数は、ほぼ県内の平均にあります。
- ④ 団地数は、市営住宅の戸数との比較において、県内の平均よりも多い傾向にありますが、平屋建の住宅が多いことが土地利用の観点からも非効率になっています。敷地面積 1 m²あたりの家賃収入を比較すると、一番高い入船住宅と一番低い龍ヶ淵住宅では、約 314 倍の開きがあります。



- ⑤ 約 16,400 m²に及ぶ平屋建の団地の用地は、本市にとって貴重な資産です。
- ⑥ 集合住宅形式である渋沢、薬師原及び入船の 3 団地については、基本的に家賃収入で管理運営費を賄うことが可能です。

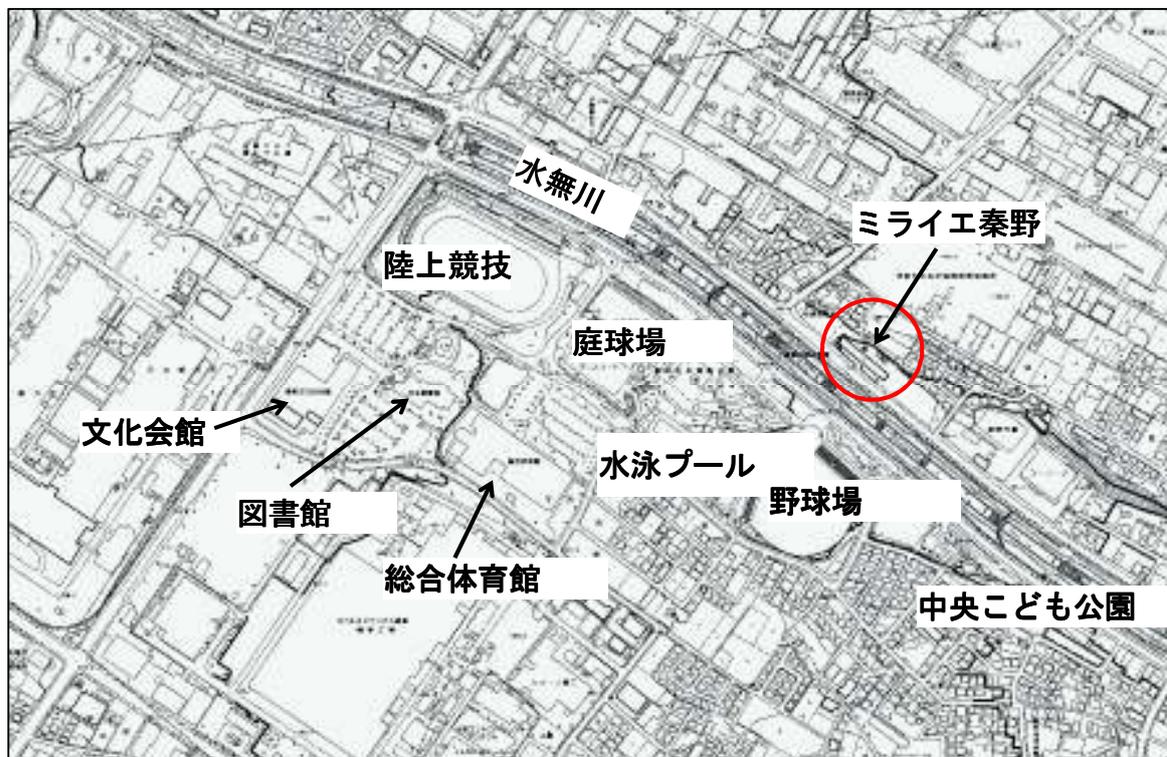
- ⑦ 公営住宅のあり方については、本市のみならず、全国的にも大きな課題です。市営住宅に入居する対象を絞り込み、民間の「空き家」の活用も視野に入れながら、今後、市有財産の資産経営という点から適正化を図っていく必要があります。

2 ミライエ秦野

【施設名及び設置(建設)年度】

設置・建設：H28(2016)・S51(1976) 構造：R6

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

カルチャーパークに隣接する良好な住環境を若年夫婦及び子育て夫婦に提供することにより定住促進を図り、人口減少対策に役立てるために設置しています。

根拠法令等：秦野市定住化促進住宅条例

【主な事業】

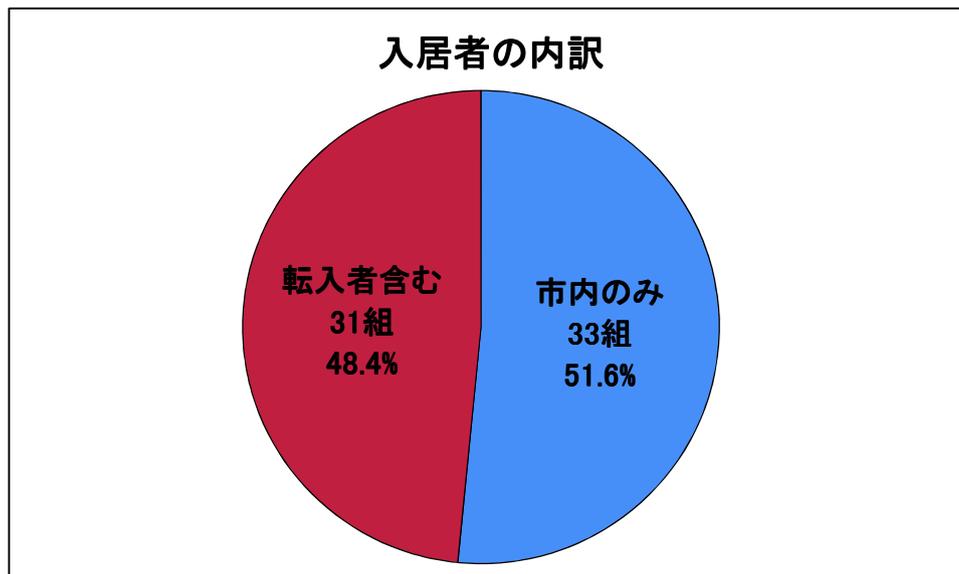
- ① 本市に定住を希望する若年夫婦又は子育て夫婦に対する住宅の供給
- ② 市内に住宅を購入した入居者に対する助成

【管理運営費等】

	入居者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H29 (2017)	160人	919万円	57,407円/年	△138,224円/年

【現状と課題】

- ① 民間の社宅を買い取って、定住化促進住宅として改装したものです。
- ② 平成 29(2017)年 2月から入居を開始し、全 57 戸がほぼ満室の状態となっています。
- ③ 施設内に集会室のほか、子育て支援施設である「ぽけっと 21 ミライエ」を設置しています。
- ④ 入居開始から平成 29(2017)年度末までに、64 組の入居があり、うち 31 組 (48.4%)が、市外からの転入者を含んだ入居となっています。



- ⑤ 平成 29(2017)年度末までに、3 組の入居者が市内に住宅を購入して退居し、住宅購入助成金の対象となっています。
- ⑥ 入居率 8 割で、取得から解体工事までのライフサイクルコストを回収できる家賃設定となっています。実際の入居率が予測よりも高く推移しているため、平成 29(2017)年度の一般財源負担額は約△2,212 万円となり、家賃収入で十分に運営可能な施設となっています。
- ⑦ 相当な費用をかけて改修していますが、築 40 年以上が経過しているため、今後も修繕が必要になる可能性があります。

第7節 公園・緑地等

1 公園・緑地

【設置の根拠又は目的】

市民のいこいの場とするとともに、都市部における空間を確保し、又は自然環境を保全する場所として設置しています。

根拠法令等：都市公園法、秦野市都市公園条例、秦野市まちづくり条例

【主な事業】

- ① 市民へのいこいの場の提供
- ② 都市における空間の確保

【管理運営費等】

	面積	管理運営費	1㎡当たり 管理運営費	1㎡当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	483,649㎡	1億530万円	218円/㎡	202円/㎡
H21 (2009)	488,935㎡	1億1,395万円	233円/㎡	225円/㎡
H23 (2011)	735,564㎡ (489,219㎡)	1億156万円 (9,342万円)	138円/㎡ (191円/㎡)	74円/㎡ (174円/㎡)
H25 (2013)	691,314㎡ (444,969㎡)	2億1,285万円 (1億972万円)	308円/㎡ (247円/㎡)	306円/㎡ (243円/㎡)
H27 (2015)	705,663㎡	12億9,342万円	1,838円/㎡	1,612円/㎡
H29 (2017)	447,036㎡	2億4,490万円	548円/㎡	548円/㎡

※ 公園管理所管課公園のみの数値。

※ 平成23(2011)年度及び平成25(2013)年度の()内は、平成23(2011)年度から公園管理所管課へ所管替えされた中央運動公園、中央こども公園、おおね公園(スポーツ施設以外)を除く数値。

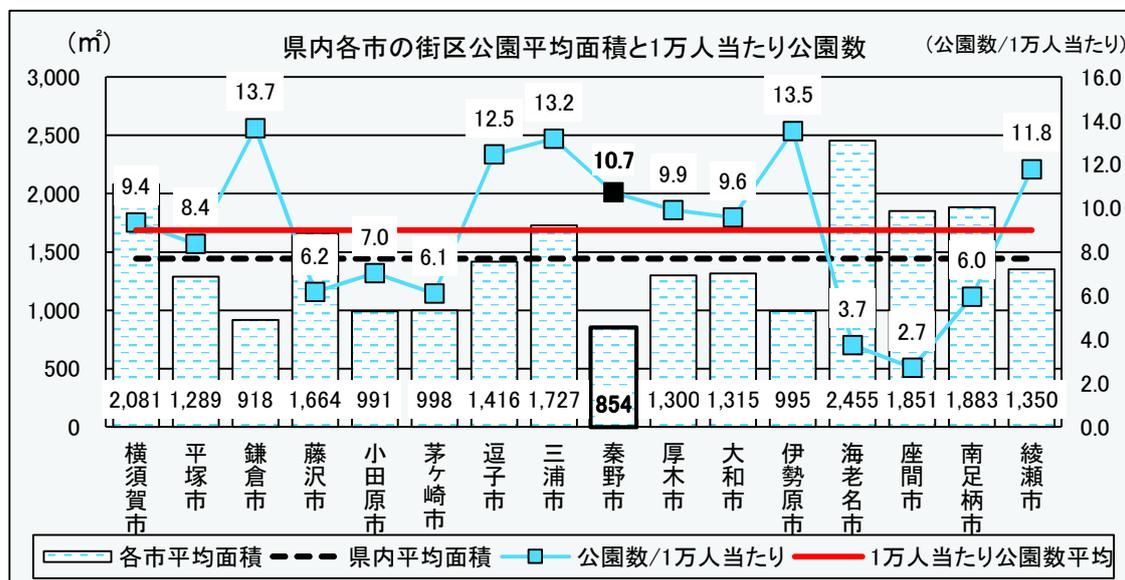
※ 平成28(2016)年度から、カルチャーパーク及びその周辺とおおね公園が、公園所管課から外れたことで、平成29(2017)年度の面積が大きく減少しています。

【現状と課題】

- ① 秦野市が管理する公園・緑地は、カルチャーパーク、おおね公園及び桜土手古墳公園といった全市的なものを含めると210箇所、その面積は約665,967㎡ですが、公園所管課が管理する公園・緑地は203箇所、約447,036㎡となっています。

す。

- ② 主として、街区内に居住する市民を対象とする街区公園 178 箇所について、県内各市との比較を行うと、1 万人当たりの公園数では県内平均を上回っていますが、平均公園面積は 854 m²で、県内平均の約 1,443 m²を大幅に下回っています。



- ③ 小規模な公園の大半は、開発行為時に確保されてきたものですが、開発行為時における公園の必要最低面積は 150 m²であり、それぞれの開発区域内に確保するよう指導してきました。その結果、30mおきに 150 m²程度の公園が 3つ並んでいる場所もありますが、小規模な公園が、近接した場所に増え続けることは、経費面にとっては、マイナス要因となります。
- ④ 平成 29(2017)年度における面積は、平成 19(2007)年度と比較して大きな差はありませんが、管理運営費は 2 倍以上となっています。

2 くずはの家

【設置及び建設年度】

設置・建設：H9(1997) 構造：W1

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

葛葉川ふるさと峡谷の保全と活用を図るため設置しています。

根拠法令等：秦野市くずはの広場条例

【主な事業】

- ① 葛葉川周辺その他の自然環境に関する講座等の実施
- ② 葛葉川周辺の自然観察等の実施
- ③ 葛葉川周辺の自然保護活動の拠点としての使用

【施設の内容（定員）】

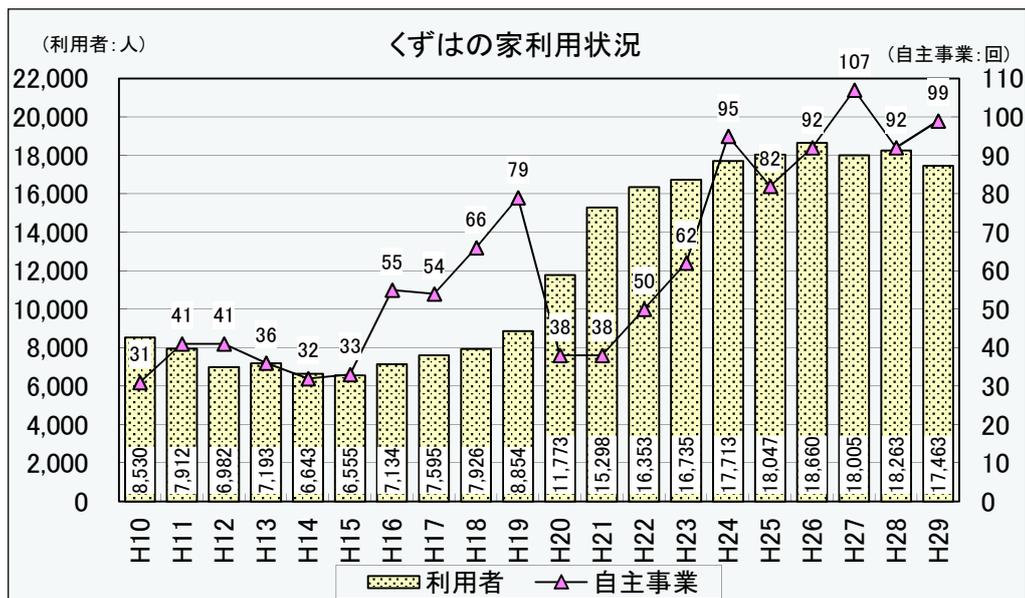
研修室（40）、事務室

【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	8,854 人	931 万円	1,051 円/人・日	1,051 円/人・日
H21 (2009)	15,298 人	871 万円	570 円/人・日	570 円/人・日
H23 (2011)	16,735 人	1,119 万円	669 円/人・日	669 円/人・日
H25 (2013)	18,047 人	796 万円	441 円/人・日	441 円/人・日
H27 (2015)	18,005 人	1,060 万円	589 円/人・日	589 円/人・日
H29 (2017)	17,463 人	1,266 万円	725 円/人・日	725 円/人・日

【現状と課題】

- ① 利用者数は、平成 15(2003)年度まで減少傾向でしたが、自主事業の回数増加とともに増加傾向に転じ、近年は 18,000 人前後で推移しています。



- ② 所長以下の職員すべてが非常勤職員ですが、くずはの広場を含めた施設の管理運営についてもボランティアに支えられ、他の施設が参考とすべき点も多いものと考えます。
- ③ 平成 25(2013)年度以降、管理運営費の増加により、一人当たり一般財源負担額も増加傾向となっています。その原因を特定するとともに、開放施設への位置付けによる歳入の増加等を検討する必要があります。

3 蓑毛自然観察の森・緑水庵

【設置及び建設年度】

設置・建設：H2(1990)《移築年度》 構造：W1

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

昭和初期の標準的農家住宅を保存するとともに、周辺の雑木林における四季を通じた自然観察活動を行う場として設置しています。

【主な事業】

- ① 自然観察会等の実施
- ② 地域の文化伝承活動の場所として利用

【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	1,200人	263万円	2,195円/人・日	2,195円/人・日
H21 (2009)	1,290人	255万円	1,978円/人・日	1,978円/人・日
H23 (2011)	1,290人	155万円	1,199円/人・日	1,199円/人・日
H25 (2013)	1,471人	260万円	1,764円/人・日	1,764円/人・日
H27 (2015)	2,440人	181万円	742円/人・日	742円/人・日
H29 (2017)	3,445人	154万円	447円/人・日	447円/人・日

【現状と課題】

古民家の文化財としての保存と自然観察の拠点という二つの性格を併せ持った施設です。

ヤマビルの発生時期は、利用が低調となることもあり、自然観察の森を自由散策する利用者を除けば、年間利用者は、1,300人前後で推移していました。鹿柵を設置するとともに、ヤマビル対策を実施しています。現在、管理は地元自治会等で組織する協議会に委託し、本市における新たな管理運営形態の先駆けとなっており、徐々に利用者数の増加の効果も現れ、平成29(2017)年度には3,000人を超えましたが、今後も様々な工夫が必要です。

第8節 上下水道施設

1 上下水道局（上下水道局庁舎）

【上下水道局設置及び建設年度】

設置：H29(2017) 浄水管理センター施設内に設置

建設：S55(1980)

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

市民等の飲料水や生活用水を供給する水道事業と、市民等の排出する汚水を処理し、公共水域の保全及び市街化区域の雨水による浸水被害を防除する公共下水道事業を執行・管理するために設置しています。

根拠法令等：水道法、下水道法、秦野市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例

【主な事業】

水道事業及び公共下水道事業を経営するための事務所

【管理運営費等】

	管理運営費	水道料金・下水道使用料 負担額
H29 (2017)	1億219万円	9,887万円

※ 管理運営費と水道料金・下水道使用料負担額との差額には、水道料金及び下水道使用料以外の収入を充当しています。

【現状と課題】

- ① 上下水道の組織統合は、組織や事務の更なる効率化、市民サービスの向上、組織力の向上を目的として実施したもので、その効果を最大とするために、両事業の合同庁舎を浄水管理センター管理棟に設置したものです。設置にあたっては、旧水道局庁舎が建設から50年を経過して老朽化していたため、浄水管理センター管理棟の有効利用ができるように、国や県との調整を行い、耐震化工事に合わせて改築を実施しています。その結果、水道事業では約6億円の庁舎建設費用が削減されました。管理棟の改築費と相殺しても約4億9千万円の削減効果が出ているほか、組織執行体制と人員の見直し、両事業の経理部門の一元化等によって約3千万円の経費削減や、許認可窓口の一元化、庁舎維持経費についての組織統合効果が見込まれています。
- ② 平成24(2012)年4月から、上下水道料金の窓口、検針、課金、収納、滞納整理の一連業務と電算システムを民間企業に包括委託していますが、平成29(2017)年7月からは、上下水道の給排水工事検査及び下水道事業水洗化普及業務を包括委託業務に追加しています。安全安心の責務を果たす範囲の中で、上下水道事業のサービスの質の向上と収益確保、経費削減を図れるよう、今後も民間委託の拡大について、よく検討して、企業努力に努める必要があります。特に平成30(2018)年12月に一部改正された水道法に基づく民間委託の導入については、両事業の将来性や安定的な供給体制の維持、費用対効果などをよく検討したうえで、慎重に判断する必要があります。

2 上水道施設（旧庁舎及び倉庫）

【局舎設置及び建設年度】

設置：S30(1955)

建設：S41(1966)《S62(1987)買収移転》 庁舎の構造：W1、S1、R2

【位置図】

《旧水道局庁舎》



《南が丘資材倉庫》



《鈴張配水場跡地》



《曾屋公園（旧曾屋配水場）》



【設置の根拠又は目的】

生活用水その他の浄水を市民等に供給するため設置しています。

根拠法令等：秦野市水道事業の設置等に関する条例

【主な事業】

旧庁舎は、平成 29(2017)年 7 月から未利用。

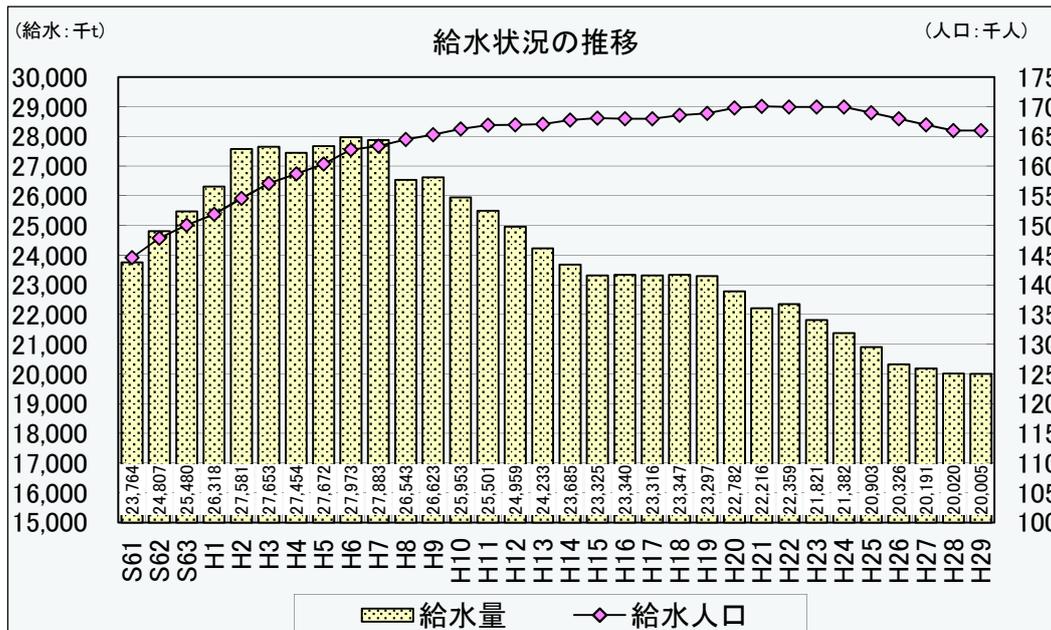
【管理運営費等】

	管理運営費	水道料金負担額
H19 (2007)	1,753 万円	1,594 万円
H21 (2009)	2,056 万円	1,803 万円
H23 (2011)	1,910 万円	1,702 万円
H25 (2013)	1,724 万円	1,450 万円
H27 (2015)	1,838 万円	1,493 万円
H29 (2017)	1,380 万円	988 万円

※ 管理運営費と水道料金負担額との差額には、水道料金以外の収入を充当しています。

【現状と課題】

- ① 水道事業は、平成 21(2009)年度に「はだの水道ビジョン」を策定し、また、平成 23(2011)年度から施設の計画更新と耐震化を目的とした「水道事業計画(総務省の「経営戦略」として届出)」を策定し、5 年ごとに料金算定期間を設定して、平成 23(2011)年度に約 21 パーセント、平成 28(2016)年度に約 15 パーセント引上げて、事業の健全経営の維持を図っています。
- ② 人口急増期に整備された施設については、将来を見据えた効率的な再配備、更新が必要であり、そのための費用も多額に上ることが予想されます。
- ③ 築造年が古く老朽化が著しい状況だった、旧上下水道局庁舎は、浄水管理センターへの移転により、現在は未利用状態となっています。
- ④ 給水人口の増加とともに給水量が増えていたのは平成 6(1994)年度ごろまでのことであり、それ以降の給水人口は、微増傾向を示していたものの、平成 21(2009)年度をピークに減少傾向に転じています。また、給水量については、人口減少の要因も大きく、平成 6(1994)年度をピークに減少傾向を示しています。



- ⑤ 1人1日平均有収水量の減少傾向が続いており、非常に厳しい経営環境が見込まれ、今後の水道施設の更新費用等の負担は重くなります。
- ⑥ 平成29(2017)年度決算における水道事業の給水原価は、112.32円/m³であるのに対し、供給単価は、119.44円/m³であり、平成8(1996)年度から続いていた販売損失が解消されています。これは、下水道部局との統合による事務の合理化や経費削減のほか、経営基盤の安定を図るために、平成28(2016)年4月に実施した料金改定によるものです。しかし、節水機器の普及や節水技術の向上に加えて、景気低迷の長期化や東日本大震災の影響などにより、財政計画で想定していた以上に水需要が減少し続け、給水収益が計画を大きく下回る状況が続いています。
- ⑦ 上下水道局の固定資産の中には、市の低・未利用地と同様に売却可能な資産も含まれています。しかし、その多くは市街化調整区域にあり、また、住宅の建たない狭隘地で、施設の除却にも多額の費用を要します。
- ⑧ 平成24(2012)年4月から、窓口業務をはじめ、検針、課金、収納、滞納整理などの一連の料金業務を、電算システムを含め一つの会社に委託する「包括委託」を導入しています。
- ⑨ 引き続き、ライフラインとしての責務を果たしていくため、遊休地の売却や活用など新たな収入の確保に努め、未収金対策の強化など、更なる経営の効率化が求められています。なお、この数年、水道事業経営には、企業からの収益の減少が大きく響いており、このような課題が見えている中、平成28(2016)年4月の料金改定により、口径別料金体系を導入し用途別の負担の偏りの解消、逓増性の緩和などを行っておりますが、施設整備計画や財政計画の見直しに合わせ、景気変動に左右されにくく、また、利用者負担の公平性の視点からも、常に適正な料金体系の在り方に注意を払う必要があります。

3 下水道施設（浄水管理センター）

【浄水管理センター設置及び建設年度】

設置：S56(1981)

建設：S55(1980) 構造：R1～R4、地下2

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

市民の排出する汚水を処理し、浄化した後、公共水域に排出するために設置しています。

根拠法令等：下水道法

【主な事業】

汚水処理及び公共下水道を維持・管理するための施設

【管理運営費等】

	管理運営費	下水道使用料 負担額
H19 (2007)	5億7,115万円	5億6,955万円
H21 (2009)	5億8,550万円	5億8,550万円
H23 (2011)	5億9,069万円	5億9,005万円
H25 (2013)	5億8,130万円	5億8,071万円
H27 (2015)	5億9,391万円	5億9,348万円
H29 (2017)	6億939万円	6億917万円

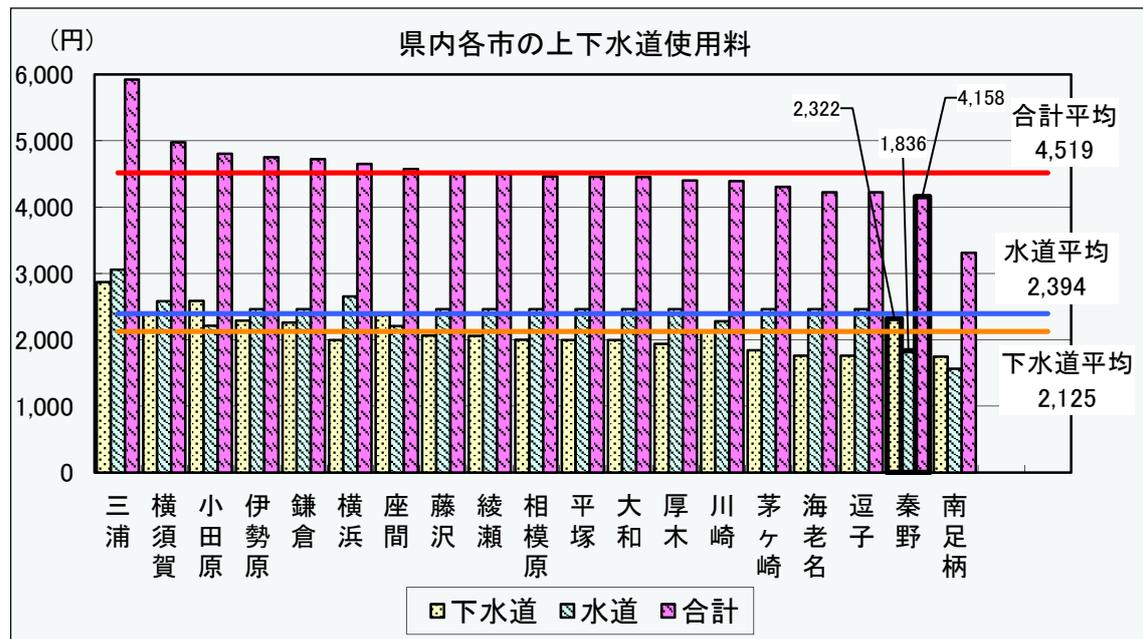
- ※ H19の管理運営費は、汚泥脱水機更新工事に係る費用(3億3,915万円)を除いています。
※ H21の管理運営費は、水処理施設増設工事に係る費用(7億3,009万円)を除いています。
※ 管理運営費と下水道使用料負担額との差額には、下水道使用料以外の収入を充当していません。

【現状と課題】

- ① 公共下水道事業は、浄化槽技術の進展や今後の建設投資量を考慮して、市域のほぼ全域を対象としていた整備区域について、平成22(2010)年度の下水道全体計画の変更によって、市街化区域を中心とした区域に縮小し、総合計画期間を単位として「下水道中期ビジョン」を策定して事業を進めています。
- ② 平成25(2013)年度には、一般会計からの基準外繰出金の解消を図るため、下水道使用料を約11パーセント引き上げました。また、平成28(2016)年度には、企業会計に移行して、事業経営の透明性と明確化を図り、同年度に「公共下水道事業計画(総務省の「経営戦略」として届出)」を策定し、5年ごとに料金算定期間を設定して、平成29(2017)年度に約5パーセントの料金引き上げを行い、事業の健全経営の維持を図っています。
- ③ 水道事業との統合による企業会計への移行によって、一般会計からの繰り入れ(19億9,300万円、平成27(2015)年度決算額)が解消されています。
- ④ 浄水管理センターの施設だけでも、人件費を含めて約6億円の管理運営経費となっていました。平成29(2017)年度には6億円を超えています。今後も億単位での設備の更新等が予定されています。
- ⑤ 水道局との経営統合や下水道使用料の引き上げにより経営基盤を強化していますが、人口減少や節水型社会の伸展によって、下水道経営を取り巻く環境は一層厳しさを増すことが予測されるため、平成28(2016)年度から37(2025)年度に係

る今後 10 年間の中長期的な経営の基本計画として「秦野市公共下水道事業計画」を策定しています。

- ⑥ 一般的な世帯が1か月で20 m³の水道を使用したと仮定し、上下水道使用料（税抜き）を計算した場合、平成 28(2016)年度の本市の下水道使用料は2,322 円で、県内 19 市中、上から 5 番目で、県内 19 市の平均 2,125 円を上回っています。しかし、上下水道の使用料の合計は 4,158 円となり、県内 19 市中、南足柄市に次いで 2 番目に低く、平均 4,519 円を下回っています。なお、下水道使用料は平成 29(2017)年 4 月 1 日に改定していますが、この比較は改訂前である平成 28(2016)年度の下水道使用料によるものとなっています。



- ⑦ 浄水管理センターは、建物が本市の公共施設の中では最も大きく、土地も 4 番目に大きい施設です。供用開始から 38 年を経過し、主要な施設は標準耐用年数を大幅に超過していることや、ほとんどの施設は耐震指針改定前の平成 9(1997)年以前に設計・施工されているため耐震性を有していないことから、施設の長寿命化及び耐震化のための改築・更新に計画的に取り組み、平成 29(2017)年 7 月から上下水道局庁舎として新たに供用を開始しています。

- ⑧ 浄水管理センターの敷地は、将来計画に基づき取得されたものですが、少子化の進展に伴い当初の推計よりも人口が増えていないこと、節水意識の高まりなどに伴い水使用量が減少傾向にあることなど、新たな課題にも柔軟に対応していく必要があります。

第9節 低・未利用地

- ① 本市及び土地開発公社が所有する土地の中には、社会経済情勢の変化等により、計画を廃止し、長い間使用していない土地や、公共施設を廃止し、その跡地利用を行わないまま年月が経過した土地もあります。これらの土地は、従来は、財源不足を補うために、売却を中心としてその活用を図ってきましたが、旧行政区の役場跡地などは、地域住民から活用を望む声も多く、必ずしも計画的に売却が行われてきたとはいえません。
- ② 公社が保有する土地のうち、シビックマート構想（昭和 61(1986)年度から平成 12(2000)年度の旧総合計画に位置付けられ、魅力と活力のある商店街の整備を目指したもの）等により取得した本町四ツ角周辺の土地については、過去には最大年 1,600 万円の利子負担が生じていましたが、公社による借換え等により、大幅に削減されています。しかし、平成 29(2017)年度にも約 48 万円の利子負担が生じ、取得以来の利子負担は、2 億円を超えています。今後、県道 705 号の拡幅や、それに伴う周辺のまちづくり事業の進展によって、用途を決定し、市が買い戻していくことが考えられます。
- ③ 同じく公社が保有する健康福祉増進施設等事業用地は、最大で 1,100 万円を超える利子負担が生じ、平成 29(2017)年度には、借換えにより利子負担が約 260 万円まで減っているものの、土地の取得以来の利子負担の総額は、1 億 2,000 万円を超えています。しかし、平成 23(2011)年度から中日本高速道路株式会社への貸付を行うこととなり、年間約 2,400 万円の土地貸付収入により、この土地の長期借入金を計画的に返済できる見込みとなっています。
- ④ 本市が所有する公有地は、市民の共有財産です。これらを経営資源とし、有効活用することで、積極的かつ戦略的な財源確保策として、効率的な行財政運営を進めるため、低・未利用地の有効活用に努めることとしました。今後も、部局間の垣根を越え、様々な課題を解決するための資源として柔軟な発想による活用を進めていく必要があります。

【位置図】

《シビックマート構想等事業用地》



《健康福祉増進施設等事業用地》

